

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年3月22日
開 会 14時00分
閉 会 15時04分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説明員 堂前企画室長 伊藤企画室参事 谷口企画室副主幹
- 5 傍聴者 平田記者（勝毎） 笠松
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 仲上 雄治 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(14:00開会)

- 委員長（千葉幹雄）それでは、ただいまから第11回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。事務局長。
- 事務局長（米川伸宜）本日、東口委員から欠席する届出がでておりますのでご報告いたします。
- 委員長（千葉幹雄）それでは、新庁舎の建設等についてということを議題といたします。前回、資料の要求がございました。その資料が出ておりますので、その説明をまずしていただきたいというふうに思います。企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明）前回3月14日の特別委員会におきまして、資料として提出を求められました現庁舎北側の、1つには実測状況平面図、2つ目には実測縦断横断調査図、3番目には、地盤の支持力調査につきましては、現時点で実測したものではありませんが、町で所有しております現況地番重ね図を提出させていただきました。なお、あわせて提出の依頼のありました防災マップにつきましては、昨年11月22日の第8回の委員会におきまして、この幕別町防災のしおりの中ですね、浸水想定区域図というのをお付けしておりますので、それと同じものかと思えますことから、今回は提出を省略させていただきました。平面図をごらんいただけますでしょうか。大きなもの、A3の紙2枚お付けしております。これは、実測したものではありませんで、町では現況地番重ね図というふうに呼んでおりますけれども、法務局の土地登記簿を元にですね、町が作成をした地番図に現況の施設、建物や道路を重ねたものであります。面積も土地登記簿上の面積で実測したものではありません。ピンクと水色で色分けをしておりますして、ピンクが現在の敷地、水色の部分が拡張予定の敷地ということになります。このちょうど緑色の真ん中のあたりに四角囲みで21.1というふうにオレンジ色で四角囲みで書いてありますが、この21.1というのは標高であります。ですから、このピンクの下の南7線というところの道路のところ、25.7メートル、25.8メートルという状況であります。もう1枚のものがスマイルパーク敷地の平面図であります。これはあくまでも、建設地の想定した際に、我々として想定をしたエリアというのがここだというのは、前回もお示ししておりますけれども、これの図面という同じ現況地番重ね図ということになります。大変申し訳ないのですが、縮尺が決して作画的ではありませんが、現庁舎敷地の方が千分の1で、スマイルパークの方が2千分の1ですので、全く明らかにスマイルパークの方が、敷地としては広いのですけれども、縮尺が違うということをご了解いただきたいと思います。こちらのスマイルパークの方も同様に四角囲みでありますとおおり、27.4メートル。当然、札内の方が若干高いということになりますので、標高は27.4メートルといったような状況であります。以上で資料の説明は終了させていただきます。

追加でご説明いたします。地盤の支持力調査、これ一般的に地耐力調査と呼んでおりますけれども、これは、当初予算にも盛り込んでおりませんで、我々が基本設計をあげる際にですね、あわせて提案しようというふうに考えていたところでありまして、現在、ここの地耐力調査というのはしてはいない。実際に庁舎が建ったときの杭の長さというものも第8回のお示ししましたように、6メートルの杭が入ってますという、百年記念ホールでは何メートルというような杭の長さではお示ししているのですけれども、地耐力調査というのはま

だ実施しておりません。以上です。

- 委員長（千葉幹雄）ただいま、説明がございました。資料に対するご質問、質疑があれば、まずしたいと思います。特にございませんか。ないようでありますので、資料については、理解はしたというふうに解釈をさせていただきたいと思います。成田委員。
- 委員（成田年雄）平面図はもらったのだけど、だいたいどの辺に造るかっていう予定の入れてくれば、もっとわかりやすかったかなあ。
- 委員長（千葉幹雄）最初の配られた資料に、14ページかな。皆さん資料を持っていると思いますけども、それぞれ階数ですとか、どういうものになっていくかによって、場所ですとかそこは変わると思うのですよね。地耐力の問題ももちろんあるでしょうし、一概に北側が良いとなっても、建坪の面積によって変わるということですよ。階数によって変わる。それでは、先般のアンケート調査、皆さんお持ち帰りになって、それぞれお読みになったかと思えますけれども、そういったことをふまえて、どういう進め方が良いのかなというふうには思っているのですけれども。成田委員。
- 委員（成田年雄）アンケートも読んで、だいたい出尽くしたのじゃないかなと、議会の総意で、そろそろお決めになった方がいいかなというのが意見です。
- 委員長（千葉幹雄）ただいま、成田委員の方からそういう発言がございました。委員長としてはですね、皆さんそれぞれ11回目を数えておりますし、町民のご意見もそれぞれ聴取はしてるかというふうに思います。私としての案なのですけども、行政側から一定程度のその案が出ております。案が出ております。そして、当然、今後話を進めていく中で、いろんな調整は出てくるんだろうと思いますけれど、前回、まず、その場所を決めないことには前へ話が進めないというようなご意見もありまして、今日に至っているわけであります。案は、行政側で今考えている案は、現庁舎の北側ということでございます。いろいろ、いろいろあったんですけども、最終的にここがベストだという案は、この庁舎の北側ということでございます。それで、この案に対して、皆さん方のお考えを聞いて、そこで、ある程度の意見の集約ができるのであれば、まずそこから進めていきたいというふうに委員長としては思っているわけでありまして、それに対する何かご意見ありますか。中橋委員。
- 委員（中橋友子）ただいま資料の説明していただきましてね、ひとつ一つのこう資料を判断にしながら、当然絞り込んでいくということになると思うのですけど、今、前回求められた資料はこれだけではなかったですよ。それで、口頭で地耐力調査はしていませんと。杭の長さは、6メートルですと。というようなことと2枚の地図なのですよ。当然絞り込んでいくためには、町民の方々が心配されているような地盤は大丈夫かというようなことにも、十分、私たち自身が大丈夫だというような理解をしたうえで絞り込んでいかなければならないと思うのです。おそらく地耐力調査というのは決めたときに調査するんだろうと思うのですけれどもね、その手前で判断しなければならないということを考えれば、その不安を払拭するような更なる資料というのは、不可能なのかどうなのか、もうこれ以上何も出ないのかどうなのか、そここのところは確認をさせていただきたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄）企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明）今、中橋委員がおっしゃられたようにですね、通常地耐力調査とい

うのは実際に場所を決めてそこに工事をするという段階で行ってきているのが、今までの常でございまして、今の段階でこの地域の地盤について詳細なものというのは持ち合わせてはおりません。今ないのですよね。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）もうひとつ、杭を入れて、建てて、きっちとこう安定したものがたちあがるだろうと思っているのです。前回にも同じ質問をさせていただいたのですが、要は工事費の関係なのだろうというふうに思いましてね、そういうふうにした場合に、少なくともその今現在地で建てた場合に、その部分におよそどのくらいのお金がかかっていくのか、上物はどこも変わらないと思うのです。上にのせた場合は。しかし、ここに建てるために更なる経費が必要だというようなものがあるのであれば、きちっと出していただきたいと思ひますし、アンケートの中では、全体ではやはり経費はね、あまりかけるなというような声が多かったように受け止めておりまして、その辺も十分考慮していかないとならないだろうというふうに考えれば、資料は出ないのでしょうか。これも前回求めた資料なのです。

○委員長（千葉幹雄）ただいまですね、この場所に建てた場合、あるいは、スマイルパークに建てた場合に、杭の長さですとか本数ですとか概算ですけども、出したものがあるといひますから、コピーして皆さん方にお渡しをしたいと思ひます。若干休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（千葉幹雄）それでは再開をいたします。資料について参事の方からご説明をいただきたいと思ひます。

○企画室参事（伊藤博明）今、お配りしました資料は、昨年11月の22日にお配りした段階では、この上しかなかったのですが、その下に、我々で、その会議の後に工事費がどれくらいなのだろうというので積算をして手持ちで持っていた資料であります。上の表のおさらいから申し上げますと、あくまでも、そのときの杭工事の実績でありますから、庁舎47年に建設しているときはこうだったということですから、今回の建設基準でもって地耐力調査をしたあとに、6メートルになるのかどうかということは確定してはいるものではありません。百年記念ホールの場合でいひますと、杭の長さは8メートルから13メートル、それから、札内スポーツセンターは7メートルから8メートル、2つ飛んで役場庁舎は6メートル、一番、前回の時もお話しましたがけれども、地盤が安定しているのは、札内東コミセンが直接基礎だったというところが、その杭の長さ、あるいは、直接基礎ラップルなどの状況であります。その下については、あくまでも概算でありますけれども本町地区に6メートルで建物6,000平方メートルと仮定した場合には、杭工事費でおよそ3,800万円と、スマイルパーク地区に12メートル杭で6,000平方メートルの場合には5,700万円と、あくまでもこれは6メートル12メートルというのを根拠に作っているものですから、実際の工事費とは一致はしない可能性はありますけれども、そういう資料であります。以上です。

○委員長（千葉幹雄）概略ですけども、こんなものなのだなというご理解はいただけるかと思ひますけれども、正式にお金をかけて調査したものではありませんので、含んでおいて頂きたいというふうに思ひます。田口委員。

○委員（田口廣之）農業委員会もそうなのですけれども、現地調査したら変ですけど、たぶ

んですよ、現庁舎の北側かスマイルパークかどっちかだとみんな思っているかと思うんですけども、どちらも現地調査という形で、この辺でこういう形で敷地面積ですか、こうなるという杭と縄張ってちょっとイメージしたらどうかなとは思いますが。必要ないでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄）無いとは言いませんけども、いずれにしても全く知らない土地ではなくて、この北側は我々は、しょっちゅう見ているわけですし、向こうもこの図面を見ればだいたいイメージできると思うんですけど、面積によってまず変わりますし、何階建てになるかによっても変わりますし、まあまあ、その辺はイメージして頂いて、問題はどの場所に建てるのが将来にわたって、あるいは現在、いろんな総合的に判断していいのかという事だろうと思うんですよね。判断はね。今のところ、そういうことでわかりましたので。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）ひとつはですね、進め方としてアンケートが終わって、4月の広報でそれが町民のところに明らかにされる。アンケート調査が終わりまして町長のコメントが、道新にも勝毎にも出ました。基本的には、3.2パーセントですか、少なかったけれども数でない、真摯にその意見を受け止めて考えていきたいと、まあそういうコメントがどちらにも載せられてありました。アンケートが終わった後ですね、町長のご意見も聞かして頂いて、私たちは直接聞かして頂いておりません。だから、アンケートの結果ですね、基本方針は出ていますけども、アンケートの結果ですね、町長のところで真摯に受け止めて、どういう考えをお持ちになっていらっしゃるのか、そういうこともやはりこう聞いていかんとならんだろうと、順番としましてね、ならんだろうと思ひまして。もうひとつは、先ほどから議論になっていますけども、資料が少ない、たとえば、スマイルパークの方も私この間からいろいろ聞いておりましたが、結構水が出るのだっていうのですね。2メートルから3メートルぐらいいったら小水が出て大変だというようなことが、あそこ川が走ってますから。スマイルパークね。そういう風なこともいわれてありまして、意見の中にありますけれど、この庁舎が傷んだのは、地震もだけでも、埋め立てたところに建てたということも原因があるんでないかということもいわれてあります。やはり、場所についてもですね、ある程度の資料を得ながら、その延期をしながらですね議論を進めていく必要は私はあるのでなかろうかという2点ですね。アンケート終わってその町長の考え方、まず、私たち委員会では聞かんとだめではないかというふうなことが、まず、私はあるのでなかろうかと思ひます。
- 委員長（千葉幹雄）芳滝委員のご意見なんですけども、アンケートの結果を踏まえて、理事者の方から考え方が変わったと、だから委員会で発言させてくれとかそういうあれは一切ありませんので、おそらく真摯に受け止めながら、あの案は変わらないというふうに私は思っているのだろうなと思ひてますけれどもね。そこはね。今後、今日はちょっとあれですけども、今後、そういう機会もあるんだらうというふうに思ひますけれどもね。そこはね。町長の考え方は1回もういってますから、変更するというあれも聞いてませんので、受け止め方としては、案を委員会としてどうするかという、今のところですね、そういうことにしか委員会としては考えられないのだろうというふうに思ひますけども。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）じゃあ、委員会として求めたらいいのじゃないのですか。そうコメント載せてる訳ですから。町長が。

- 委員長（千葉幹雄）みなさんの総意がそういうことであればやぶさかではありませんけれども。
- 委員（芳滝仁）アンケートが終わってからの、それに対する町長の考え方聞いていませんしね。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）アンケートっていうのは、住民のアンケートであって、町長から聞くことでなく、委員会でこうしようというのがあればいいのかなと思う。
- 委員長（千葉幹雄）いろんな考え方があるのでしょうけども、当然アンケートの結果我々も見させて頂いたわけですから、当然我々は我々としての考え方を持っていてですね方向性を見いだしてかんきゃならんというふうに思いますけれども、ただ、アンケートの出た結果、再度、町長の考え方を聞きたいという、聞かなければつぎの段階に入っていけないということであれば、それは否定するものではありません。先ほど申し上げたように、私としては、受け止め方としてはね、アンケートしたけども真摯に受け止めるという話ですけども、状況の変化が著しい変化があって、委員会に行って発言したいというようなあれもございませんのでね、ですから、我々としては今のところ大きな変化はないという受け止め方だろうというふうに私は認識してますけどもね、そこはね。ただ、みなさん方がいやいやそれは呼んで、話聞くなりべきだということになれば、それはやぶさかではありません。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）新聞のコメントしか見ていないわけでありましてね、町民も見ています。基本方針が変わらないとしてもですね、そのことで真摯に受け止めて考えていくとコメントしている訳ですから、そのことについて、町民もそうなのだろうと私は思っていると思うのです。町民の思いと乖離するところで委員会が進めて良いのか、それは、きちっと、そういうコメントを私らは住民の代表なわけですから、その辺は確認をして進めていく必要があるのではないかと私はそう思っているのです。新聞見たときにそう思いました。
- 委員長（千葉幹雄）若干休憩いたします。

（休憩）

- 委員長（千葉幹雄）休憩を解いて、再開をいたします。休憩中にいろんなご意見がありましたけれども、整理を頂きまして、それぞれご意見を出して頂きたいと思えます。声がありませんけれども。成田委員。
- 委員（成田年雄）まず場所の設定を急いで、それから設計単価に入ると思うのですが、委員会として場所的なものを早めにやってほしいなど。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員からそういうご発言であります。私も急ぐ訳ではないのですが、やはり、いろんなことを考えると、まず場所を特定しないことにはつぎの段階に入っていけないという現実問題あると思うのです。それで、一番話早いのはこの原案がいいのか悪いのかともうそれしかないと思うのですね。悪いとするならば、どういう理由でどこが良いのかという事だと思えるのですけれど。どうでしょうか。そういう諮りかたというか、進め方でよろしいでしょうか。
- 委員（異議なしの声）
- 委員長（千葉幹雄）わかりました。それぞれご意見をお持ちでしょうけれども、あったらま

た出して頂きますけれども、行政側の案は現庁舎の北側ということであります。それに対してみなさんのご意見をお聞かせ頂きたいと思えます。賛成反対含めて、それぞれ結構だと思えます。原案を可とするか。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 実はアンケートを出して頂いて、それで、結論から言うと会派としてまだ結論出してないのです。というのは、結構膨大でしたし、ひとつ一つ自分たちの考えは考えとしても汲み取りたいという思いがあったものですから、ですから、その時間をできれば頂いて、その後に考え方を示させて頂ければなというふうに思えます。決まらなかったひとつに、たしかに今の議論の中にあるのですけれども、今の建築工法でどなたに聞いてもどんな場所でも幕別は建物建ちますよと。問題は基礎にどれだけお金をかけるのかその金額の違いだというようなことをあちこちから聞いて、その基礎の違いがいったいいくらになるのか。それと、そういう建物そのものを建てる適地としてひとつ選んでいかなきゃならない。適地はどこなのか。全部適地なのだろうと思うのですけどね。そのことがひとつあったのと、将来の人口増だとかいろんな事を考えて建ててほしいということがありました。私たち自身は幕別のできた経過だとか町なり、歴史だとかというのを十分組み込まれて行けないと思うので、そういうことをきちっとまとめてはいないのです。それで、まとめる時間をね、いただけたらと思えます。
- 委員長（千葉幹雄） はい、ただいま共産党会派の方から、会派としての一本化っていうんでしょうか、詰めたものはまだ持ち合わせていないというお話でした。しばし時間をいただきたいということでありますけれどもいかがですか。ほかの会派はどうなのでしょう。副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏） 実は私の会派のほうもそういう話をまだまとめてませんし、まだこの意見内容全部をみなさんと話し合ったこともありません。したがって今、中橋委員のほうから言われたように会派内で詰めるのもひとつの方法だと思います。で、これ意見内容をずっと見ると6案ですね、最初の。6案のうち4つはこの意見内容からもほとんど外れてますし、残るはスマイルパークと提案された本町のここということで、その分に関してはね、この提案されたものひとつだけでなく、これも少しずつ考え合わせながら会派の中で練っていただいてそれぞれ意見を、こういうことでここがいいというような具体的な案を持って次のときに諮っていただければと思えます。
- 委員長（千葉幹雄） ただいま共産党と政清のほうからそういうご意見でございましたけれどもほかの会派はいかがでしょう。じゃあ、私のほうから。ほかの会派が例えばまとまっていたとしてもですね、二つの会派からそういうご意見でございまして、委員長としてはですね、それを尊重したいと思えます。ただ、いつまでもということにはなりませんので次の委員会開催日を決めさせていただきますけれども、そのときには会派としてきちっと、まあ1本なるのかどうなるかわかりませんが結論を出してほしいというふうに委員長としてお願いをしたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。
- 委員（異議なしの声）
- 委員（斉藤喜志雄） お断りしておきます。
- 委員長（千葉幹雄） お断り。はい。

- 委員（斉藤喜志雄）必ずしも会派の中で多数決をとって決める性格のものでないということだけのご理解をいただきたい。
- 委員長（千葉幹雄）それも含めて会派の方向性ですから。必ず1本化してこいということではございません。きちっと態度が表明できるようにしてきてください。よろしいですか。
- 委員（成田年雄）次回ですか。
- 委員長（千葉幹雄）次回です。これから相談します。これから。じゃ、そういうことで次回までに各会派話し合いをして結論を出してくるということで確認をさせていただきたいと思います。よろしいですね。それでは次回の開催日ですけれども、特に委員長としては持ち合わせておりませんが、4月上旬から中くらい、どうでしょうか。あとはですね、副委員長と相談させていただきまして、みなさん方この頃はだめだということがあったらですね、副委員長のほうに申し出てください。なければ一方的にこちらから決めさせていただきますので。そういうことでよろしいでしょうか。
- 委員（異議なしの声）
- 委員長（千葉幹雄）確認をさせていただきました。その他でありますけれども何かございますか。特にございません。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）再度ですけど、これ以上の資料が出ないということになるのですね。それだけの確認を。
- 委員長（千葉幹雄）それもちよつと確認をさせていただきますけれども、その結局資料は大事なのですけれどもその都度その都度、資料、資料ということになってくるとだんだん先送りになってきますので、この程度の資料で判断していただきたいというふうに私としてはお願いをしたいと思います。それではそんなことで、その他もないようでございますので今日の会議はこの程度で終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(15:04 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年4月5日
開 会 10 時30分
閉 会 11 時33分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年男 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説明員 古川企画室長 伊藤企画室参事 河村企画室副主幹 谷口企画室副主幹
- 5 傍聴者 岡田氏（泉町） 高橋氏（北町） 平田記者（勝毎） 星野記者（道新）
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(10:30 開会)

- 委員長（千葉幹雄）庁舎特別委員会を開会いたします。議題に入る前に事務局より報告をさせます。局長。
- 事務局長（米川伸宜）このたびの人事異動で企画室長が異動になりましたので、ご紹介申し上げます。
- 企画室長（古川耕一）今度企画室にくることになりました古川と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 委員長（千葉幹雄）それでは早速議題に入って参りたいというふうに思います。新庁舎の建設等についてということを経験といたします。前回、あるいは、またその以前から庁舎の建設位置について議論をして参りました。特に前回、委員会におきまして、もうそろそろ決するときではないかというようなご意見もございました。一部の会派から、会派として最終的に詰めてはいないので、もうしばらく時間をいただきたいというような声もございまして今日に至ったところでございます。そんなことで各会派におきましては、それぞれ内部で検討して、それぞれの結論をお持ちではないかというふうに推察するわけでありましてけれども、それぞれ、会派ごとというんでしょうか、考え方について議論をしていただきたいというふうに思うところでございます。どうでしょうか、それぞれ会派の中で煮詰めたと思うんですけども、一定の結論を出された会派からご発言をいただきたいというふうに思いますが。どうなんですか、声がないようでありますけれども。中橋委員。
- 委員（中橋友子）庁舎の建設場所につきまして、いろいろ議員団の方で議論を深めて参りました。これまで事務局より、あるいは、自主的な研修も含めまして、1カ所に建てるということで委員の合意を受け、私たち自身もそういう思いで調査検証をしてまいりました。このたび、アンケートの結果も3.2%ということで、決して多い数字ではありませんでしたけれども、しかし、そこに書かれている中身も大変貴重なものがありまして、住民の一定の意向ということで受け止めていかなければならないということも議論をしてきたところです。この中では、札内の希望者が6割、そして幕別本町が4割ということで、それぞれ理由がございましたけれども、札内につきましてはやはり人口が多いこと、それから、ということは効率性や利便性、効果という点で人口の多いところに建てるべきだという明快なものであります。本町につきましては、いろいろあるんですけども、集約して考えると、やはり、まちの歴史、この幕別町の歴史が本町から始まっている。そういう歴史の流れをおさえて、きちっと継承していくべきだということであるとか、根本的には、いまの過疎化の問題の中で、この本町の中に庁舎がなくなってしまう場合、もっと過疎化に拍車がかかるだろうと、衰退していくだろうと、そういうことをやはり食い止めていかなければならないのでないか。幕別の全体の均衡ある発展を進めなければならないのではないかというようなまとめではないかというふうに受け止めました。それでですね、私たちは議論するときどちらにもそれぞれの、なんと言いますか、説得力のある内容だというふうに受け止めまして、特に候補地にあがったところが、そのことにどう答えていくかということなんですね。それで、町の原案は、本町のこの役場の裏ということでありまして。この裏に建てるのがずっと提案されてきて、説明も受けて参りました。もうひとつは、現在は、旭町はもう消えてしまいましたか

ら、有力地としては緑町、それからスマイルパーク、面積的には問題があるということでありましたけれども支所とそれから青葉町ということでありました。それでですね、私たち、現地調査も含めまして、そういった住民の皆さんの思いが分かれる中、あるいは多くは札内にといい思いの中で、原案をよしとする場合には、きちっとしたそれなりの確たるここが最適だというその説明ができるというところでなければならぬというふうに思います。それでですね、まず、地盤の問題はどうなのかということになりましてね、現地調査も含めてやったんですけれども、その点では私たちはやはり問題があるというふうに調査の結果まとめました。この裏に問題がある。町が示していただいた建設用地だけではなくて、全体の敷地には、ここの猿別川のパークゴルフ場の手前ぎりぎりまで土盛りをして作るような、そういう図面になっています。そうすると、現庁舎の地下部分は完全に埋め立てをしていかなかったら建てられない。川に沿えば沿っていくほど低くなってきますから、埋め立ての量は多くなるということになれば、これは相当の地盤改良といいますか、そういうことをやっていかなかったら建っていかないだろうと。もちろん建て方もありますから、そこを使わないで建てるというご意見もあるでしょうけれども、一応、町から示していただいた図面では、利用地はそこまでなっておりますので、そういうことであるならば、きちっとした地質調査といいますか、地盤が大丈夫だということまでの調査をかけないと、ここで本当にいいんだということにはならないというのが結論であります。同時にそういうことであればやはり調査をする以上は、1カ所ということになりませんので、平らな何の障害物もないスマイルパークの方もきちっと調査をかけて、そのそういった資料も判断の大きなポイントになっていくというふうに思いますので、そういうことをやっていくべきだと結論を出したところです。前回の委員会の時にそういった調査にどのくらいお金がかかるのですかと言いましたら、数百万というようなことでありましたから、どちらかに建てればそれはそのまま生きるということにもなるでしょうから、全くのマイナスでもないというふうに思ひまして、そういったことを委員会としてぜひ取り組んでいただきたいというのが結論であります。

- 委員長（千葉幹雄）ただ今、中橋委員の方から、そういうご意見でございます。これあの、以前に、それぞれの地域で過去に建てた建物の支持基盤の深さですとか、杭を打った数ですとか資料をもらっておりますけれども、それでは正確なものではないということのお話ですね。中橋委員。
- 委員（中橋友子）加えてよろしいですか。そうなんです。これまで、いろいろ調査などする中で、今の建築技法からいうと、どんな基盤の地盤の悪いところでも相当なものが建っていくんだと。それは事実だと思うんですね。海の上にも建物は建つ時代ですから。そういうことを考えればどこでも建つんだと思うんです。ですけど、確かに建っても、議員団で議論したのはこの現庁舎が、本来であれば鉄筋で50年もつところが、50年もたなかったと。説明ではそのときの耐震基準が違ったからだよということなんだけれども、しかし、建てる時には50年もつと思って建てたと思うんですよ。役場側も建設会社も。実際にはそうはならなかったと。建てたのが1971年、昭和46年に着工しましてね、完成が翌年だったですよ。地震で致命的な亀裂が入ったのは平成15年、その間31年間なんですよ。50年もつといったものが31年しかもたなかった。そのときは、大丈夫だよということと言ったんだけども

たなかった。それは、今の建築基準が変わっていると言うことだけでかたづけられるのか。そこには、地盤の問題もやはりあったのではないかというような思いもありまして、そうであるならば、やはりきちっとした専門家による調査が必要ではないかということなんです。特にこの庁舎の亀裂は、西側なんですよね。この議会事務局の床も亀裂が入ってますけれど、それで、ちょうど西側に亀裂が入り、土盛りされていると思うところも西側であり、この地下は完全に途中までは地面ですけれども、崖になっている斜めの下がった部分に地下室ができていますという状況でありますから、建物自体の地盤がぜんぜん違いますよね。そういった無理も生じてきているのではないかというふうに思うんです。だから、これからどんな地震、災害が起こるかは想像はつかない。しかし、大きいものが来ることは想定しておかなければならないと言うときでありますから、そういうことを考えれば杭をここに打った費用が出てますけれども、これだけでは十分ではないというのが私どもの考えです。

- 委員長（千葉幹雄）お聞きのとおりでございます。費用がかかったとしても2カ所程度。
- 委員（中橋友子）できれば緑町も。
- 委員長（千葉幹雄）できれば3カ所程度、お金がかかったとしてもやるべきではないかというご意見であります。増田委員。
- 委員（増田武夫）今の庁舎がね30年そこそこで、そうした損傷を負ったということをやはり教訓にしなければならないと思うんですよね。その当時も杭を6メートル打って造って、万全だと思って造ったんですけれど、やはり、固い地盤のところと埋め立てたところの支持地盤の差がね、震度6弱でそうした損傷を受けたという結果になったということをやはり教訓にしなければならないと思うんですよね。この後ろにもし建てると言った場合には、後ろにいけばいくほど、かつて川が流れていたという影響は余計に受けるというふうに思うんですよね。実際に行って見てきましたけれども、そういうことを考えるとやはり相当慎重になる。これから50年以上も使わなきゃならん庁舎を建てるためには、非常に不安定な土地ではないかと思しますので、そうした調査をもっと十分にしていってほしいというふうに思います。
- 委員長（千葉幹雄）芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）前回の委員会で、そのことも、私どもも申し上げておりました。私どもの会派といたしましては、大まかな方向性は会長を中心にまとめさせていただいておりますけれども、藤谷委員も私の会派の中からいわゆる資料について請求をしておりました。そういう話の中で、前回はもうないんだと、もうこの状態で決めるんだというふうな話でありましたから、そしたら、その全体としてそういうような方向であるのなら、会派としてある程度の話し合いをしていかなければならんというふうにして話し合ったわけでもありますけれども、会派としての一致は変わらないですけれども、そういうことがきちっと調査をすることが可能であるのであれば、私は町民に説明するときにはですねきちっと説明できる形で調査をしておくべきだと思うことであります。
- 委員長（千葉幹雄）今芳滝委員からお話がありましたように、前回は、前回までのいろいろな資料、情報等で決断しようということで確認し合ったんです。ですから、いかがなのかなという気もないわけでもありませんけれども、ただ、皆さん方が、全会一致とは言いませんけれども、大多数がそうすべきだということであれば、それは戻らないわけではないというふう

に私は思ってますけども、どうでしょうか皆さんそれぞれ今、地耐力の調査をすべきだと、そして、いろいろな町民の中には声があるわけですから、そういった声にきちっとお答えをしていくというか、ここにする正当性をきちっと証明をして、町民に説明をしていくべきでないかというような意見だったかなと思いますけども。藤原委員。

- 委員（藤原孟）地盤の件は、やはりすべきだと思います。尚かつ、幕別町役場の地下には、直径1メートル80センチという巨大な管が埋設されております。これは、旧若菜川の排水管で、耐用年数もヒューム管といえども50年と聞いております。そうすると、当然、地形はこういう形で提示されていますが、分断されるんだろーと思っております。この緑の線が今いう1,800のヒューム管の入っている位置です。役場がここです。明らかに地下に入っております。そうすると12,000平米の土地があるといいますが、いわゆる猿別川に向かっていえば左側の土地というのは、この建物を跨いで、この管を跨いで建てるということではできないだろうと私は思います。ですから、当然、その位置をもっとはつきり調査して、この土地がいかどうかということも加えて調査すべきでないかと思っております。ただ、私の浅はかな調査では、ここの北側の駐車場の土地は、幕別としては、まれに見る支持力のある土地です。これは、本当に想像以上に強固な土地です。ですから、建て方によっては本当に立派な、しっかりしたものが建つんだと思います。尚かつ、追加ですけれども、百年記念ホール土質の件ですけれども、当時建てたデータが、私、当時企業体でしたので、資料があります。そうしますと、この土地は固い地層は12メートル以下に確かに入っています。その上は、サンドイッチ状で河川の堆積土ですから、柔らかい土があつたりなかつたりということですから、建物はしっかりと建てれますけれども、そこへ、もしかしていくと、大きな地震が来たら液状が起きて道路が非常に困難になるということも推定されますので、そういうことも含めまして、新たにボーリングするということでしたら、それは結構なことではないかと。私も実際にどういうデータが、私の持っているデータよりもすばらしいものが出るのかということですから、ボーリングに関してはやるべきだと思います。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）他の委員の方どうでしょうか。なかなか、やったらいいんではないかという意見に対して、そんなやる必要はないということはなかなか言いづらいということなのかなというふうに思いますけれども、ちなみにですね、参考までに費用の問題、それから期間の問題、ちょっと担当課の方から説明を受けたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。若干休憩いたします。

（休憩10:49～10:50）

- 委員長（千葉幹雄）それでは、休憩を解いて再開をいたします。委員の中からですね、ボーリング調査、地耐力調査をやるべきではないかという声が出ました。この現在地の行政側の案の場所、それから札内の百年記念ホール付近というか、あの位置だよ。あの国道沿いのところ。それともし許されるのであれば、緑町のところもという意見であります。そこで、費用、どの程度かかるのか、あるいはまた、その期間的にどの程度、時間的なものがかかるのか説明を受けたいと思います。企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明）私たちが新年度予算に基本設計と同時に盛り込もうと考えておりました地耐力調査につきましてご説明いたします。何カ所するかという問題があるわけですが

ども、我々が想定したのは10カ所、10カ所も必要なのかという論議もあるかと思いますが、10カ所で10メートルボーリングしたとして、315万円程度を予定をしておりました。ここの1カ所分としてです。ですから、これと同じように、10カ所ずつボーリングするとすれば、それが3カ所分ということになりますけれども、そのボーリングの本数をたとえば半分にすれば、半額で済むということになります。それと期間についてはですね、1カ所あたりボーリングの実測に要する期間はおおむね1月と考えておりますけれども、その後の報告書作成までを考えますと2月程度は必要だというふうに考えております。以上です。

- 委員長(千葉幹雄) 正式なね文章にしなければならんということではなくて、粗々わかれば、まあそれはそれとしてね、我々が判断できるものであれば2ヶ月なくても、粗々なものであれば1ヶ月程度という説明かと思っておりますけれども。中橋委員。
- 委員(中橋友子) 全部スケジュールを粗々持ちながらのこの計画でありますから、大きく影響出るようであれば、それはまたやる価値がどうかということになると思うんですけれども、最高で2ヶ月で、1千万円ですね。希望するところ3カ所といえ、やり方によっては変わるということであれば、それによって、その、藤原委員が図面を持ってらっしゃいましたけれども、そういった確たるものが、私たち自身の判断材料としていただけるのであれば、この期間は、やはりあの期間をかけても、お金をかけても、やる必要があるというふうに思います。やった方が良くないでしょうか。
- 委員長(千葉幹雄) 皆さんの総意だと思います。ここはね。どうでしょうか。成田委員。
- 委員(成田年雄) 耐震審査、ボーリング調査をやることは良いんだども、その前に場所設定がね今3カ所3カ所絞り込んでやるっていうんだったら、まず、もしそれにボーリング上なんともないということになれば、地区決定的なものをここで今話してもいんじゃないかなと思うんだけれども。どうなんでしょう。
- 委員長(千葉幹雄) 成田委員のそういう意見ですけれども、どうでしょうか。増田委員。
- 委員(増田武夫) どこの場所に決定するかというのは、種々の要素を総合して決めなきゃならないと思うんですけど、大きなひとつの要素に、今その土地が本当に安全な場所かというその要素も大きいわけで、その要素も含めた形で決定するということになれば、今日重要な決定をするということはないと思いますね。
- 委員長(千葉幹雄) それは、急ごうと思っているわけではありません。そこは皆さん方が100%といわないまでも、きちっと理解をしてですね、これでいいだろうということにならなければそういうことにはなっていないと思いますので、そこは何が何でもね、今日とか明日とかといったことにはならないと思ってます。ただ、皆さん方がそういう同じ考え方に至らなければなかなか前に進んでいかないという事があるもんですから。藤谷委員。
- 委員(藤谷謹至) 1点ちょっとお聞きしたかったですけれども、その地質、支持力調査をするのにボーリング調査しかないのか。あと、その電波を使って地質を調査するという方法もちょっと聞いたことがあるんですけども、ボーリング以外に何か調査する方法はないのかお聞きしかったですけれども。
- 委員長(千葉幹雄) 企画室副主幹。
- 企画室副主幹(河村伸二) 今まで幕別町としまして、ボーリング調査以外は使ったことはご

ございませんで、今、超音波というお話がございましたけども、そういう手法は使ったことございませんし、お恥ずかしながら検証にまだ至っておりません。

- 委員長（千葉幹雄）よろしいですか。藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至）藤原議員から聞いた話によると、ここは、北側は頑丈な土地だと。その中で、調査する上で、ボーリング調査で1,000万円。どの地盤が1番適しているのかがわかれば、データがあがれば良いということであれば、ボーリング調査以外にも何か安価な、確実なデータがあがる方法はないものか、一度、検討をしていただきたいなと思います。
- 委員長（千葉幹雄）あの要望としてね、ボーリング調査がすべてではなくて、それに代わるもので、期間、あるいは費用的に間違いないデータが出るのであれば、検討してほしいということですから、そういうことで。成田委員。
- 委員（成田年雄）今、なんだ企画課の人、そのデータ持ち合わせていないの。ただ漠然とこの庁舎問題をあれするのに、ここの地区が良いという問題だけなのかな。ちょっと1回聞いてください。
- 委員長（千葉幹雄）企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明）地盤については、前にもお示しをしました過去の建設事例、百年記念ホールですとか、役場庁舎、そういう実際に何メートルの杭を打ったのかという資料を基に判断はしておりますので、それは、今年の委員会の中でもお示しをした資料でもあります。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）今、企画で言ったとおりにね、実際にそのボーリング調査して、今まで話し合った中で、3カ所ボーリング調査するっていうふうになれば、1番良いところに建てるんですよ。どうなんですか建て方としては。
- 委員長（千葉幹雄）それは、私が決めることではありませんので、お答えできませんけれども、必ずしも、さっき、増田さんがおっしゃったように、必ずしも、地盤が良いところに建てるんだということではなくて、それを参考にしながら総合的に判断をする。微妙ですけどもそういう事なんです。だから、必ずしも地盤の1番良いところに建てるという事ではなく、結果的にそうなるかもしれませんけれども、そういうことを前提にやるのではなくて、それを参考にしながら総合的に考えて、どの場所が1番良いかという事なんです。
- 委員長（千葉幹雄）成田委員。
- 委員（成田年雄）じゃあそれなら、今ボーリング調査した結果が、多少の違いはあっても、工法的に後で変えていけば良い事なんですよ。それだったら、場所設定を今決めても何の問題も無いのかなと思いますけど、どうなんですか。えらいボーリングにこだわっているようだけど、ボーリングした結果がその地盤的にだめなんであれば、その工法にあわせた工法で造れば良いし。
- 委員長（千葉幹雄）そう言う考え方もある。若干休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄）休憩を解いて、再開いたします。いろんな意見が出てますけれども、今日に至るまで、前回の会議の以降、それぞれ会派の中で一定の話し合いをしてきて、結論をみているところもあるのかなと思いますけども、その辺について、今は、会派としてお話を

していただいたのは、共産党議員団だけであります。あと、会派としてですね、今日に至るまでの話し合いの結果、どういう事であったか、それぞれご報告、発言をしていただきたいと思います。牧野副委員長。

○委員（牧野茂敏）副委員長ではなく、政清会なんですけども、地耐力調査の今話が出ましたけれども、私どもの決めてきた事は、ちょっと厳しい話になってしまうんですけど、その前段として委員長から提案があったことについて、政清会のまとめをしたいと思います。町が提案していた新庁舎基本方針案、位置の選定についてでありますけれども、選定理由7項目、改めて言いませんけども出ました。条件等について会派内で検討いたしました。さらに幕別町が今日まで歩んできた歴史的な背景、あるいは、東十勝としての中核地としてですね、場所的にみて、新庁舎の位置は、現庁舎の敷地が妥当という私どもは判断をさせていただきました。その他の話に少しなりますけれども、支所機能、あるいは防災対策については、十分考慮されたいと、こんな話で私どもの会派は結論をみております。以上です。

○委員長（千葉幹雄）つぎに、前川委員。

○委員（前川雅志）会派として、原案に対してどうするかという結論はみているところですが、先程来お話がありましたように、町民の皆さんに対しても絶対的にこう自信をもって説明できるようところに選定をしていただきたいと思いますというふうに考えています。それとですね、今日の議論をずっと聞いていたわけですが、地盤が良いところ、悪いところが、役場庁舎の建設地にどうするかということ、町民の皆さんからみればあまり関係のないことかなと実は思っておりました。1番大切なことは、忠類は別としましても、本町にするか札内にするかということが1番の争点でありますから、どちらに持って行くかということの理屈づけがしっかりできるような考え方が1番必要なのかなというふうに思っております。そういったことで、議論を深めていくのであれば、地盤力調査ということよりも、どこに役場を建てるのが1番幕別町にメリットがあるのか、町民に立って優位なのかということを議論していくことが大事なのかなと思いますので、そういった議論が出来るように委員長よろしく願いいたします。

○委員長（千葉幹雄）それはね、当然そうしていくんですけど、原案に対しては、これによるしいと。前川委員。

○委員（前川雅志）先ほどもお話しさせてもらったように、会派としては結論をみておりますので、お話をさせていただきますと原案に対しては賛成ということで、会派の中ではお話をさせていただきました。地耐力だとか、いろんな問題がありますので、こういったところは、町民の皆さんに対して説明できるだけの資料を今後いただきたいというふうに思いますし、なぜ、ここでなければいけないかということについてはですね、先程来ありましたように過疎化が進んでいるこの本町地区、何とかしないといけないのが私たちの1番の思いですので、役場を中心に今年も新年度には新たな予算も付いておりますので、こういったことをきっかけにですね、少しでも過疎化が進まないように、この町が残るように、そして札内と忠類と連携がとれるだけがんばっていかねばと思っておりますし、防災の話もありました。札内支所の職員も4月から増えたんですね。1人。増えたんですが、そういったところもこれからはもう少し機能強化を図るように、そういったところも求めていきながら、現庁舎のままで

建設をしていていただきたいものだと思っております。

- 委員長（千葉幹雄）はい、拓成、芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）前段の委員会のそのいわゆる方向性をふまえて、資料もそれだけで、総合的に今の段階で早急に場所を決めていくべきだというふうなことで、前回がなったものでありますから私も会派でも話し合いをしました。基本的には、本庁舎については、この幕別の原案のところで良かろうと。それについては町民のアンケートを見たときにコストの削減、規模の問題、そして、札内のサービス・防災の対応等を考慮していくべきだと。そういう意味で将来にわたるまちづくりを見ていったときに、コンパクトできちっと機能するものを良い地盤のところに建ててですね、札内支所が福祉センターに併設されている状態になっておりますから、方向性として、基本、庁舎は住民サービスの拠点でありますから、その視点から、将来の札内支所のあり方について、きちっと方向性を大まかに示していくということが必要であるであろうと。会派の中では、保健福祉センターについてはですね、利用者があるその場所で良いという声があります。障がいをお持ちであるとか、具体的に利用者についてはあその場所が良いといふようなこともありますし、委員会のことについても考える必要があるであろうという意見も出ておりましたけれども、おおまか、そういう形でこちらに機能をおいて、良いところにコンパクトに建てて、そして、2万人いる札内にきちっと支所の対応について方向を振り出して、明らかにしていく必要があるというところで、防災対応も考えていこうというようなところで大まかな方向性を出したところであります。
- 委員長（千葉幹雄）庁舎については、現在位置で良いと、そして、教育委員会をどうする、保健福祉センターをどうするといったことは、後の問題としてあるでしょうけれども、議論しなければならぬとは思いますが、それはそれとしてね。藤原さん。緑政会、どうぞ。
- 委員（藤原孟）私のところは、正直言いまして、まだ、この場所に決めるための資料がかなり不足しているのではないかと。特に町民会館の関係、こども、もう近々耐用年数50年が近く来るわけです。一次診断では、当然不適という建物であります。その機能を新庁舎に取り込むか、込まないか、また、新庁舎が幕別に建つのであれば、町民会館を廃止でもいいのではないかと案も持っている。庁舎が小さくなっていくとなれば、町民会館の活用というのは、また別個に考えなければならない問題もあると思っております。尚かつ、先ほど指摘しました旧若菜川の排水路の問題。当然それによって、町民会館の裏側の低みの場所というのは、私はあそこに独立して建てるのか、または、今の駐車場の北側に建てるかということによって、かなり前に67メートルの30メートル近い建物が示されましたけれども、東西に長い一直線の建物は、私はここには建たないという思いです。そのことを踏まえて、ここにどういうものが建てるか。私の持っている資料には、この場所は、この高台、この今建っているこの駐車場の位置は、本当に地盤は非常に良いということで、地盤調査はする必要がないくらい。ただ、中橋さんの言う低みはどうだという、そのところはまた別個に、ですから、そのデータも無いよりあった方が私は良いと思っておりますのでね、それはボーリングとしてやっても良いけれど、会派の考えとしては、まだまだ、この場所に建てるということには、2人の会派ですけれども、正直言いまして至っておりません。以上です。あとで、資料の請求はしたいと思えます。

- 委員長（千葉幹雄）無会派の方が2人いらっしゃるんですけど。田口委員。
- 委員（田口廣之）僕も庁舎の北側が良いとは思いますが、いろいろな話が出ている中で、札内支所の今後のあり方とか、防災の面で配慮があれば、町側の提案で良いかなと思います。もう少し幅広いというか、そういう意味で配慮を盛り込んで、この庁舎の大きさがどうなのかと、そういうことはわかりませんが、考えもたれた方が良いかなと思います。
- 委員長（千葉幹雄）当然決める段階におきましてはですね、札内支所の機能強化ですとか、防災の関係だとか、きちっと書き込むようなことにはなると思うんです。今後の問題ですけどもね。成田委員。
- 委員（成田年雄）私は、原案というか、幕別で、企画課で資料は足りないですけど、まあまあ良いのではないかと。どこに建てるかっていうのが本当よく解らない。この図面見てもね。崖を埋め立てて建てるのか。平らなところに建てるのかという部分の中では、よく解らないんですけど、幕別町に建てることによって、前止若町が生き返るんじゃないかと、そういうことです。
- 委員長（千葉幹雄）一通り、聞きました。いろいろとその多少の言い回しは違いますが、原案賛成の会派が3つ、そして、緑政は今までもらった資料の中ではなかなか決めづらい。さらに、その資料をいただきたいという声であります。共産党につきましては、先ほどからお話されているように、地耐力調査をすべきであるということでもあります。田口さんについては、札内支所の強化ですとか、防災の強化ですとか、いろいろな条件はつけるけども、現在地でよろしいのではないかと。成田委員も、現在地でオッケイということでもあります。私としては、数で、こっちの方が多からこういうふうにするんだということは極力したくない。皆さん方の合意の元で1本化をしていきたい。取りまとめをしていきたいというふうに思っております。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）前回の委員会をふまえて、話し合ったことを報告いたしました。その方向であるのですが、今回あらたに資料が出されたり、共産党議員団からの提案があったりいたしまして、もし、それが調査が可能であるのであれば、きちっと調査をした上で、あらためて方向性について自分たちが確認をしてですね進んで行ければというふうな思いであります。
- 委員長（千葉幹雄）それに異議を挟むものではありませんけれども、10分、11時20分まで休憩します。

（休憩11:06～11:20）

- 委員長（千葉幹雄）それでは、休憩を解いて再開をいたします。それぞれの会派の考え方を聞かせていただきました。皆さん方お聞きのとおり共産党会派、緑政会から判断をするに地耐力調査、あるいは、資料、若菜川のヒューム管の位置の問題ですとか、資料がほしいと言うことでございますので、委員長としてその声を尊重したいというふうに思うところでございますけども、ご異議ございませんか。
- 委員（異議なしの声）
- 委員長（千葉幹雄）それでは、そのようにしたいと思います。ただ、地耐力調査の場所の件

でありますけれども、中橋委員の方から2カ所、できれば3カ所と。緑町の保健福祉センターのところでありますけれども、そういった意見があったわけでありまして、私としては、この場所と札内でいいのかなというような気がしますが、そこはまた皆さんのご意見も伺いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。藤原委員。

- 委員（藤原孟） 前回資料をもらいましたけれど、図書館の建設の時に、あそこは直接基礎と言うことで、非常に固い地盤が約5メートル、6メートルくらい出ておりますので、あそこはあえて調査しなくても十分耐えられるということですから、私は2カ所で良いのではと思います。なお、追加資料をお願いしてもよろしいでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） はい。
- 委員（藤原孟） 町民会館の大集会室の平成23年度の使用人数、目的、団体一覧表の資料の提出をお願いします。あわせて、一次診断があそこは終わっていると思いますのでその結果もよろしくをお願いします。つぎに、止若公園進入路が昨年造られたと思いますが、その道路工事に使用した縦断、横断、平面図、これは当然土木課にあると思いますので、その図面の提出をお願いします。それと昭和54年、55年施工の幕別公共下水道実施設計にともなう本町地区の土質調査が行って、下水道を造ったと思いますので、その資料があればこの地区のボーリングは10カ所もやらないで済むのではないかと思いますので、その資料を請求します。つぎは、先ほど言いました若菜川で、平面図程度しかないかと思いますが、旧若菜川の排水路の関係、それとヒューム管の耐用年数、たぶん下水道仕様で50年ということがありますけれども、その資料がもろもろあると思いますので提出願います。以上の資料を請求いたします。これがあればかなりここに使えると思います。
- 委員長（千葉幹雄） 何番目かに、もしあればというような表現があつたんですけど、調べて、あればと言うことで。共産党の議員団の皆さんそれでよろしいですか。
- 委員（増田武夫） 緑町の方はいいです。
- 委員長（千葉幹雄） それでそういったことで、2カ所。前川委員。
- 委員（前川雅志） 資料の請求のお話がありましたので、せっかくの機会なんで請求をさせていただきたいと思うのですが、財政面のところでお願いをしたいと思います。建て替えにあたりましては、借金の多い幕別町で23億円のお金を使って大丈夫なのかという意見が出てきております。新年度予算を見ますと、23年度末期で194億円起債残高でありますけど、24年度末には、177億まで減らすという計画であります。言いかえせば、何もやらないということなのかなと思うのですが、それくらい借金返しに四苦八苦しているという状況であります。それと当初予定がありませんでした庁舎建設に基金を積んでいくという補正予算も3月に通りましたが、これで、何カ年で基金を積んでいくのか委員会では説明はあったようではありますが、この特別委員会の中でも資料を示していただきたいということ、それと、基金を造成するということは合併特例債を使える金額というものも、だいたい計算できてきたかなというふうに思うところでありますので、今示されています23億円の建設費が、良いかどうかは別としまして、現計画の中でどれだけの町としての財政負担が発生するのか、そういった資料を求めさせていただきたいと思います。まだまだ、町民の皆さんは合併特例債というものがどういうものか理解をされてませんので、23億丸々幕別町が手出しをするもんだと

思っておりますので、そういった有利な借金の中で、本町として、いくらの費用がかかるかということがしっかり示せるようにですね資料を請求したいと思います。それともう1点なんですが、先程来出ております、町民会館の件ですとか、札内支所の計画とか、防災計画ですね、こういったところもトータル的に判断したときに、原案のとおり事業を行ったとすれば、こういったトータル的な事業計画となっていくのか示せる範囲の中で、示していただければまた町民の皆さんにも説明を出来ますので、そういった資料を求めたいと思います。以上です。

- 委員長（千葉幹雄）よろしいですか。この際でありますので、ほかにあればですね、資料を要求したことがだめだというわけではありませんけれども、こうやっていくと段々先送りになっていきますので、この際でありますから、判断に必要な資料あれば言っていただいて、つぎはそういった資料要求なしで本論に入っていけるといいうところまで条件整備をしたいというふうに思います。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）大まかには聞いているんですけども、基本計画6千平米の庁舎を建てたときの駐車場のスペースの確保について、きちっとしたデータを出していただきたい。
- 委員長（千葉幹雄）中橋委員。
- 委員（中橋友子）努力をします。まとめて資料をお願いすることは。しかしながら、論議がこう進む中で、やはり、判断するときには、追加的にこれを求めなきゃというような、その場面に出合ったときに特段の配慮をよろしくお願いいたします。
- 委員長（千葉幹雄）私の趣旨は、理解していただけてると思いますので、それは当然の話かと思えます。ほかにございませんか。なければ、それと、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、当然、地耐力調査をするにあたりまして、金が、予算がかかる話であります。最終的には理事者の判断でよろしいかと思うんですけど、本来でしたら臨時会を開いて予算を補正と言うことになるんですけど、皆さん方が今日これでよろしいということになれば、専決でもやるべきだということを意見として出していただければ、あとは理事者の判断です。理事者がそれはだめだと、臨時会を開くということであれば、それはそれですけども。その辺ちょっと確認をさせていただいて、臨時会を開いた方が良いということであれば、当然、そうなるわけですけども、2カ所で6百万ぐらいですか。それぐらいであれば、専決でも良いよということであれば、ここで議決するわけではありません。ただ声として聞かせていただければ、あとは理事者の判断でよろしいかというふうに思いますけれども、そういったことで、専決であっても良いと、あとは、理事者の判断ということでもよろしいでしょうか。
- 委員（異議なしの声）
- 委員長（千葉幹雄）そういうことですから。それでは、その他、何かございませんか。
- 委員（なしの声）
- 委員長（千葉幹雄）ございません。次回につきましては、これから発注してどのくらい、先ほどの話ですと1ヶ月くらいで粗々出るだろうという話でした。成果品として書類もつけてとなると、もう1ヶ月くらいかかるという話ですけども、なるべく早い段階に結果を出していただくように委員会としてもお願いをしていきたいと思っておりますけれども、また、副委員長と

相談させていただきながら、次回の委員会の開催日についてはお知らせをしたいと思いますけれどもよろしいですか。それでは、以上をもちまして第12回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(11：33 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年6月14日
開 会 11 時25分
閉 会 11 時31分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 田口廣之 前川雅志 成田年男
中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 欠 席 者 芳滝 仁
- 5 傍 聴 者 平田記者（勝毎）
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(11:25 開会)

○委員長(千葉幹雄) たいへんごくろうさまでございます。ただいまから第13回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。陳情の審査についてでありますけれども、陳情第12号幕別町新庁舎建設に伴う課題の陳情書を議題といたします。この陳情につきましては、ご案内のとおり、6月の19日に予定をしております委員会、資料要求している訳でありますけれども、その資料と密接に関係がございますので資料を頂いた後に、審査をしてまいりたいというふうに思っておりますけれども、異議ございませんか。

○委員 (異議なしの声)

○委員長(千葉幹雄) ないということでございますので、6月の19日閉会後に審査をするということになりますので、閉会中の継続審査とさせていただきますと思いますが、ご異議ございませんか。

○委員 (異議なしの声)

○委員長(千葉幹雄) ないようでありますので、閉会中の審査とさせていただきますというふうに思います。よって、継続審査ということであります。以上をもちまして、陳情12号の件については、終わる訳でありますけれども、その他なにかございますか。

○委員 (なしの声)

○委員長(千葉幹雄) ないようでございます。なければ、次回は6月19日本会議終了後ということになりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上をもちまして庁舎特別委員会を終了させていただきます。

(11:31 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年6月19日
開 会 11 時18分
閉 会 14 時00分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 前川雅志 成田年雄
中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 欠席者 田口廣之
- 5 説明員 古川企画室長 増子総務部長 佐藤建設部長 伊藤企画室参事 河村企画
室副主幹 谷口企画室副主幹
- 6 傍聴者 小山繁樹 後藤正徳 平田記者（勝毎） 星野記者（道新） 柿元記者（建新）
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 8 審査事件 別 紙
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(11:18 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ごくろうさまでございます。局長。
- 事務局長（米川伸宜） 田口委員から本日欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。
- 委員長（千葉幹雄） それでは、ただいまから第14回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。お手元の議案書に基づきまして進めさせていただきます。まず、最初に新庁舎の建設等について議題といたします。ここに書いてございます第12回委員会で要求した資料について、そして役場庁舎建設候補地の地質調査結果についてということでございますけども、それぞれ別々に説明を受けて質疑をお受けしたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。それでは、第12回委員会で要求した資料について説明を求めます。企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明） はじめに町民会館利用人数等の状況についてご説明いたしますので、資料の1をご覧ください。町民会館の利用人数等につきましては昨年7月28日の第4回特別委員会におきまして、平成20年度から平成22年度の状況をお示ししたところでありますが、本日は平成23年度の状況を加えたものをご用意をいたしました。はじめに大集会室、これは地下の大集会室になりますけれども、一番上のところは利用人数であります。21年6,435人から平成23年の利用人数は4,616人です。つぎに下の表になりますけれども、利用実日数ですが、大集会室につきましては平成21年が69日、22年が57日、23年が53日となっております。一番下に記載のとおり、町民会館につきましては平成23年度から火曜日休館というのは廃止をしております、平成23年度は360日が開館となっているところであります。つぎのページをご覧ください。字がたいへん小さくて大変恐縮でございますが、この表は利用団体、利用目的の内訳とその利用日数等を示したものであります。平成21年で申し上げますと、1番の四町カラオケ交流会から24番わかば幼稚園発表会まで、24の団体に右側のところに21合計とありますが、利用実日数は69日です。開館日に対する割合は22.3%、つぎの平成22年度につきましては19の団体に、利用実日数は57日で18.4%、平成23年度は20の団体に、14.7%となっております。裏面をごらんいただけますでしょうか。この表は、平成21年度の利用団体ごとに並べ替えをしたものでありますが、ご覧のとおり69日のうち、前日の会場準備の日ですとか、あるいは練習、リハーサルというものがありますので、これらを除きますと69日のうち純然たる行事ということでは26日、ここに記載していませんけれども、69日のうち26日が純然たる行事ということになります。つぎのページをご覧ください。平成22年度で申し上げますと、実利用日数が57日のうち、前日の会場準備等を除きますと24日が実際の行事として使われているというところでございます。裏面になります、平成23年度につきましては、実日数53日のうち、準備練習等を除きますと22日が行事として使われているという状況であります。以上で資料1の説明を終了させていただきます。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 資料の2番から6番までが建設部、それから水道部の資料になってございますので、2番から6番まで続けて説明をさせていただきますというふうに思っております。まず、資料ナンバー2番でございます。町民会館の耐震診断一次診断でありますけれども、その結果について申し上げたいと思います。この耐震診断業務は平成15年度に発注しまして平

成16年1月に評価を出しております。診断結果が1月であります。資料の2の裏面にすぐなるのですが、この診断につきましては1次診断ということで図面上の評価ということでしております。構造耐震判定の指標を0.8としまして、それに対して、X方向、Y方向について評価をしております。まず上の表がX方向でございますけれども、いわゆる東西方向に対する加力に対してどうかという診断でありますけれども、Z2、1階部分であります。右側のIS値が0.636ということで、判定についてはNG、ノーグッドということになっております。それから、その下の表、Y方向でありますけれども、Z1、地下の部分であります。0.708ということでNGが出ております。これについては一次診断ということでございますので、詳細については二次診断以降しなければ、はっきりした耐力っていうのは出ないのだけれども、図上の診断につきましては、こういった結果が出ているということになっております。

それからつぎ資料の3に参りたいと思います。資料の3につきましては、止若公園進入路の縦断平面図、横断面図ということで、ここに付けさせて頂きました。まず、資料3の1ページ目でありますけれども、左側が北方向になります。右側が駅前通、町民会館側というふうに考えていただければいいのかなというふうに思います。図面左上のほうから、現在の駐車場から車庫という表記がしておりますけれども、そこから下がっていきまして、そして、工事の終点が70メートルということで、その間の平面、それから断面について記載しております。盛土、切土の状況につきましては、2枚目につきまして記載しておりますので、横断面についてこれを見て頂ければというふうに思います。それから資料4に参りたいと思います。資料4につきましては、公共下水道の実施設設計等に伴う土質地質調査結果ということで、昭和54年10月と昭和55年7月について地耐力の地質調査をしております。まず、1ページ目の昭和54年10月の調査報告書でございますけれども、1枚めくって頂きまして、調査点の位置図というのがございます。その中のNO2番、ちょっとこうわかりにくいかもしれませんが、ちょうど真ん中の点になります。幕大線の吉田時計店さんの道路向かいというふうに考えていただければいいかと思っております。その場所についての地質調査をしております。3枚目がその土質柱状図ということになりまして、約7メートル23まで掘削をしております。その間の土質、それからN値についてデータを出してございますけれども、この土質柱状図のセンターからちょっと右側の方に深度N値というのがございますけれども、深さに応じてN値の調査をしておりますけれども、N値の50が3メートル程度の地層をもって連続しております。しかしながら、その下6メートル15では、N値が23というまた柔らかい地盤が出ておまして、そういった地盤というふうになっております。その以降はまた50という数値が出て、一部軟らかい地盤が挟んであるというところがございます。それから、4枚目になります。昭和55年7月の地質調査であります。これにつきましては、役場北側の道路、木川商店から入ってきたT字路から南側ということになるのですが、その交差点から南側に10メートル、そして歩道から3.8メートルの場所ということで、若干写真等もございますけれども、昔の写真となっていますので、状況は現在とはだいぶ違っているという形になっています。この場所の公共下水道の管渠を施工するにあたって調査したものであります。これにつきましては、これの3枚目になりますけれども、4.5メートルまでの深さまで検査をしております。N値については最大で47という数字を得られております。資料5に参りたいと思

ます。旧若菜川の排水管の平面図ということになります。まず、1番最初のページが、市街地を含んだ若菜川の流れている流路になっております。ちょっとこれだと見づらいのかもしれませんが2本線で屈折しながら書かれているものが若菜川の地下配管ということになります。もう少し詳しくなりますと2枚目、3枚目ということになります。庁舎に係わる分については3枚目を見て頂きますとわかりやすいのかと思います。役場庁舎の売店のところで折れ曲がっております、そこから猿別川の方面に向かって、管渠の1.8メートルの管が入っております。現状では建物にかかっているという形になっております。それから、資料6に参りたいと思います。旧若菜川の排水管の耐用年数でございますけれども、国土交通省の平成15年6月に出されている資料によりますと、標準的耐用年数ということで書かれてございまして、ここについては資料6の裏面になるのですが、管渠の遠心力鉄筋コンクリートにつきましては、50年という評価をしております、これが標準的耐用年数ということで示されております。以上でございます。

○委員長（千葉幹雄）総務部長。

○総務部長（増子一馬）私の方からは、資料の7、それから8につきまして、総務部関係のところをご説明申し上げたいと思います。資料7をご覧ください。庁舎建設基金の積立額についてというところをご説明申し上げます。はじめに、新庁舎建設規模のベースになる仮設定であります。建物の構造が鉄筋コンクリート造り、延べ床面積6,000㎡、地下1階、地上3階、建設事業費として23億3,200万円と想定したところであります。なお、基本設計委託料等についてはこの数字には含まれてはおりません。1番については従前の地方債制度ですので説明を省略いたします。2番地方債制度の変更というところであります。平成23年度から面積及び単価に基づく標準的な事業費の取り扱いという決めごとが廃止されまして、おおむね建設事業費全体が地方債の対象になるということから庁舎建設に要する一般財源が大きく減少し、財政的には非常に有利になったという状況がございまして、なお、その2番目の下の四角で囲ってある表でございまして、ここには起債①②③ということで書いてございます。私どもで推計している新しい制度に基づきます数字であります。起債の③網掛けになっているところをご覧ください。総事業費23億3,200万円、国庫補助金2,077万6千円、道補助金1億1,560万円、合併特例債であります。地方債21億9,560万円、一般財源が2万4千円という財源内訳となっております。つぎに3番の庁舎建設基金であります。今申し上げました事業に係わる財源手当の中で、この建設事業に伴いましての財源手当で、建設基金を予定してございまして起債対象外の経費として予定してございまして、起債対象外の経費であります。まず①として既存庁舎の解体撤去費、これが9,200万円ほど、②が備品購入費として5,000万円、これは今現在使われております備品をできる限り再利用するという前提に積み上げしております。それから③基本設計業務2,483万円、④電子機器類の移設・設定経費200万円ほど、それから⑤として、その他起債対象外経費として、これについては未設定と書いてございまして、いざ引っ越し等をする際には、めくら金と申しましょうか当初想定できないものもかかってくるのだろうというようなことは思っております。これらあわせまして1億7,000万から2億程度は必要なのだろうということで想定もしております。なお、この四角の下であります①につきましては、

新庁舎の建設に支障のある既存建物の解体撤去費については起債対象となる可能性があるということで、これは別途北海道と協議が必要だということになっております。②④は、延べ床面積が7,400㎡ほどの庁舎、これは広島県庄原市の例でございますが、これを参考に積算をしております。つぎに資料8をご覧ください。資料8につきましては、新庁舎の建設事業費財源内訳ということでございますが、これは前段申し上げましたように、RC造り3階建て6,000㎡という規模での試算をしております。この表は将来の財政負担、起債の償還に伴う将来負担について推計をしているという表でございます。まず、はじめに事業費のところではありますが、設定といたしまして建設費にかかるもの19億6,500万円ということでAと表示しております。この内訳が建築主体及び設備工事、情報電算工事の合計でございます。2つ目が解体撤去工事9,200万円、これがBであります。それから外構工事2億7,500万円これがCであります。これらあわせて総事業費として23億3,200万円ほどと見込んでございます。そのつぎの四角ではありますが、この事業費に対しましての財源手当でございます。国庫補助金、道補助金等を見込んでございますが、2段目の起債借入額についてご説明を申し上げます。21億9,560万円という数字になってございますが、これは合併特例債を充当するという事で事業費に対して起債充当率が95%ということになります。起債を借り入れしますので、後々の償還になる訳ではありますが、今の数字にプラス償還する際の利子、これを別途利子として3億6,271万3千円ほど見込んでございます。それから、ここの分の説明として青い点線で囲ってあるところでございますが、起債利子償還総額この設定は合併特例債を借り入れて年利1.8%、償還年数を15年、元金均等償還ということで見込みましたけども、この計算で行きまして先ほど申し上げましたように起債の利子償還額分としまして3億6,271万3千円、平成43年度までの償還ということで考えております。これは合併特例債を当て込んでおりますので、その2段目、普通交付税の措置というところでございます。翌年度以降元金及び利子の償還が始まる訳ではありますが、それに普通交付税が措置されると、普通交付税が措置される見込み額として17億9,000万ほどではありますが、これは交付税の制度上、合併特例債の償還元金利子につきましては、その毎年の実元金、実利子に対しまして70%が交付税措置されるということでの推計をしているところであります。その下の赤い囲みではありますが総事業費としまして、これは建設事業費にさらに別途かかる利子をあわせた額でございますが合計で26億9,400万ほどであります。上の特定財源と実質一般財源と書いてございますが、特定財源というふうに表示してあるのが国からの補助金、道補助金、それから交付税措置されるもの、これを特定財源として扱っております。実質的な一般財源として7億6,751万8千円、これは交付税の未措置分、70%分は措置されますので残り30%分。それと当該事業年度の一般財源分2万4千円ほど、これの合計額が7億6,000万ほどということでございます。それからその下の横棒グラフではありますが、一番上が建設事業費の表、2番目には、真ん中の表が財源内訳ではありますが事業費プラス起債利子をたしたものでございます。一番最後の一番下の表を見て頂きたいのですが、建設事業利子負担に係る総事業費に対しましてどういった財源が見込めるかということで表しているものであります。赤いといましようかピンクの部分が一般財源、これが約7億6,700万、右側の黄色い普通交付税とさらにその右灰色と青いところ、これらが特定財源としても見込まれますと、こういう表の

形態ということになっております。以上で、私の方からの説明を終わります。

○委員長（千葉幹雄）企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明）町民会館のあり方についてご説明いたします。これは現在内部で検討しております現時点での考え方でありますことをご了解頂きたいと思っております。はじめに町民会館の概要であります昭和41年8月の竣工でありますから、本年の8月で築46年が経過するところであります。RC造で2,186㎡であります。耐震診断第二次診断の実施であります。先ほど平成16年1月の一次診断についてご説明を致しましたけれども、IS値0.636、0.8が必要な訳ですけれども、0.636という状況でありましたので、平成25年度に町民会館の2次診断の実施をして参りたいと計画をいたしております。つぎに2次診断結果を受けた対応であります。上段の方にあります。施設自体の安全性、つまり耐震性があると確認することができた場合には、その後必要最小限の補修・修繕で対応し、施設が安全に使用することができる期間については供用続けていくという考え方。なお、耐震診断結果によって施設の危険性が確認され、多額の耐震補強工事等の費用が見込まれる場合には町民会館を用途廃止するというその検討も必要があるのではないかとこのように考えているところであります。つぎは仮に用途廃止とせざるを得ない場合を想定した場合の町民会館機能の代替案であります。はじめに大集会室の機能、地下の固定席311席の分でありますけれども、2つめの段落にありまして、用途廃止後は本町地区に代替となる機能を有した施設がなくなるため、用途廃止の理解を求めるとともにホール機能を必要とする催事を開催する場合には、百年記念ホールを代替施設として利用して頂くことを考えざるを得ないだろうということでもあります。2番目の調理実習室機能については、コミュニティセンター、保健福祉センターの調理室、また、3番目の研修室・会議室機能については、コミセン、保健福祉センターのほかパークプラザの多目的ホール、また和室についてはコミュニティセンター、保健福祉センターの和室、4番目の最後の2階の講堂になりますが、現在の基本方針案の6,000㎡の中には町民会館の2階講堂357㎡に相当するスペースを含んでおりまして、災害対策本部の設置や大会議室等として利用することを想定をしているところであります。これが現時点での町民会館のあり方についてまとめたものであります。つぎに札内支所の機能のあり方、資料10をご覧ください。昨年の6月の基本方針の案におきまして、札内地区の行政サービスのあり方について保健福祉関連業務等を拡充を検討するというふうにしており、その考えに沿って内部で検討を行ってまいりましたので現時点での考え方をご説明致します。ひとつには健康相談の拡充であります。健康相談は、保健福祉センター、札内支所、ふれあいセンター福寿、老人福祉センターの4施設において現在実施をしております。札内支所においては、健康相談は週3回でありますけれども、開設日の変更、拡充を計画しております。下の表にありまして、現状は開設日は月曜日、それから水曜日と金曜日で、月曜日は9時から17時まで、水曜日と金曜日は9時から12時まででありますけれども、これを月曜日から金曜日までの全日9時から17時まで拡充をしようとするものであります。つぎに札内地区における本庁各課の業務実施体制の強化であります。行政サービスの中には、それぞれの制度で定められた時期において様々な届出を行う、いわゆる更新手続きを必要とするものがあります。更新時期等は毎年6月から8月に集中しておりますことから、これらの時期に本庁各課と連

携を図り担当職員が札内支所において受付業務を行うなど、利便性の向上に向け取り組みの強化を検討しているところであります。下に書きましたのが現在検討している対象としている事務であります。3番目には各種相談窓口の拡充と創設であります。現在札内支所を会場に実施しております相談窓口は、6月、9月、3月の納税相談や健康相談、社会福祉法人ひまわりに委託して実施している障がい相談などがありますが、これらの相談窓口の拡充を検討するとともに保健福祉施策に関する相談や保険料・使用料に関する減免相談に対応できる相談窓口の創設について現在庁内調整をしている状況にあります。なお、札内福祉センターにつきましては1番下に書きましたとおり昭和49年4月の竣工で、延べ床面積1,352㎡。現在9月28日までの工期で耐震診断の2次診断を実施しているところであります。つぎのページをご覧ください。このページ以降は参考までに札内支所における健康相談の実績を取りまとめいたしましたので、後ほどご覧をいただきたいと思います。つぎのページは保健福祉センター、それからふれあいセンター福寿、老人福祉センター、最後に生活保護の相談件数、申請件数を添付させて頂きました。以上であります。

○委員長（千葉幹雄）民生部長。

○民生部長（菅好弘） つづきまして、資料11防災計画の見直しにつきましてお話をさせて頂きたいと思っております。まず、はじめに、防災計画につきましては、国の防災計画、北海道の防災計画、そして市町村の防災計画と言う形になりまして、それぞれの計画の総合的な関係というのが出て参ります。すなわち、国の計画、道の計画に基づきまして市町村が計画を定めていくということになりますので、その辺をまずひとつお含み置きをいただきたいと思います。1ページをめくりまして、防災基本計画修正のポイントというのがありますけれども、いま国の方では、そのつぎのページにもありますが、防災計画の基本計画の見直しというスケジュールがこう示されております。昨年12月に国の方の防災計画の修正、これは地震と津波ということになっております。これが示されまして、いま北海道の方では津波を中心とした防災計画の見直しが進められていると、4月の20日に北海道の方で出されましたものがほとんどが津波に対する計画であったということで、最終的には25年に計画の修正がなされるという予定で進んでおりますけれども、原子力の関係がまだまだ進んでいないということで、この計画はさらに遅れるのではないかとというような予測がたてられております。現状のところでは、国の方から示されているのはこのよう地震と津波ということで、2枚目のところを見て頂きますとおり、ほとんどが津波対策についての部分が見直しをされているというようなところでございます。このような状況を受けまして町の方のスケジュールといたしましては、まず、町独自で見直ができる部分、こういったところについて着手をしていきたいという考え方をもって現在進めております。町の部分につきましては、最終的に今年、防災計画の審議委員が改選になります。改選になりましたあと速やかに公募委員を中心といたしまして、私どもが考えているところの見直しについてご意見を賜りまして、今年の秋、10月位を目処に幕別町としての修正できる部分、修正した方が良い部分、それについての着手をしてきたいと考え方になっております。検討の視点といたしましては大きくは防災対策本部の組織体制の見直しというところが一点あります。これは一番最後のページになりますけれども、左側が現行、右側が見直し案ということになります。ここで、皆様

の方にお示ししました部分、比較検討いたしまして、本部の下に本部情報連絡室、これは民生部が担当いたしますけれども、その下に忠類地域情報連絡室といふうになっておりまして、この部分に札内地域情報連絡室を作りたいという考え方をしております。あわせまして札内糠内地域対策部の方に、その右側の方になりますけれども、札内地域支援班というものを設けたいと、すなわち、今まで札内地域については札内支所の職員が8名の職員で対応しておりましたけれども、ここに税務課を支援班という形ではり付けをいたしまして、総勢約25名程度を想定いたしまして、本部との連絡調整にあると、情報収集だとかそういった業務にあるといような本部の見直しをまずひとつ考えております。そのほかに季節的な部分でこう重複する部分、すなわち、冬場に大型地震が起きたときはどうなるのかと、そのようなことを想定した見直しをかけていきたいと、これは全体的なものにかかります。あわせまして、夜間休日、すなわち、夜間休日というのは、幕別に現行では役場庁舎、そして対策本部が置かれます。そうした場合に夜間休日に起きた場合にどの程度の時間帯で本部組織が立ち上がるのか、それなどのことも含めて、また、大規模災害が起きたときに職員が本部まで駆けつけられる状態になるのかどうか、この辺なども十分検討していきたいというふうに考えております。あともうひとつは情報連絡機器なのですけれども、災害が起きますと、まず、携帯電話は使えなくなる。それから一般のNTT回線も使えなくなるというようにことが想定されます。これまでも大規模地震などの場合には通信機器が使えなくなったという実態がありますので、ここで衛星通信機器を導入をしたいという考え方を持っております。衛星電話ですね。衛星電話の機器を導入をすると。すなわち、それによりまして忠類地域、札内地域、本部と連絡体制を取れるような体制を考えていきたいと。それから、もうひとつは住民組織体制の強化というようにことで、自主防災組織、または、避難所運営というようにこの今年はじめに防災訓練を7月8日にやりますけれども、避難所運営だとか、そういったようなところ、いままで手の着いていなかったところについての見直しと強化を図っていきたいという考え方を持っております。あとは、全体的に組織機構の見直しだとか、そういったところによりまして課の名前の変更だとかいろいろなことが行われておりますので、全体的に文言の整理をしていきたいと思っております。全体的な防災計画の見直しにつきましては、来年の国の指針、計画が示された後に、町の計画を立てて、道の方に承認を頂くような形で整備を進めていきたいと考え方を持っております。以上です。

○委員長（千葉幹雄）企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明）それでは最後に、現庁舎敷地北側に新庁舎建設を想定した場合の駐車場の確保について資料の12をご覧ください。これは現時点での考察であります。はじめに駐車場の現状について取りまとめております。現庁舎の周辺には、合計で224台役場前、役場裏、それから公用車駐車場、職員駐車場、それから町民会館前駐車場、これが現庁舎周辺で224台、集約を想定しております保健福祉センター教育委員会の周辺では198台。つぎに職員数でありますけれども、本年4月1日現在、本庁舎は正職員から臨時職員までで、137人教育委員会が16人、保健福祉センター37人の190人です。この中には、保健福祉センターの中に併設しております発達支援センターの職員は除いております。3番目には、公用車の保有台数であります。本年4月1日現在で、本庁舎29台、教育委員会6台、保健福祉

センター13台の合計48台を保有しております。つぎにこのページの一番下にあります新庁舎、あくまでこの考察におきましては、教育委員会と保健福祉センターの集約を想定したうえでの考察でありますけれども、新庁舎における駐車場の駐車台数であります。全体で320台を想定ということでもあります。内訳につきましては来庁者駐車場としておよそ80台、公用車専用駐車場で最大50台、職員用駐車場で職員190人分の190台というのを合計いたしまして320台という想定をいたしました。裏面をご覧ください。実際に駐車場を整備する際には身体障がい者の方用の駐車場も必要でありますので、参考までに障がい者用駐車場の考え方についてまとめたところでもあります。これはのちほどご覧を頂きたいと思っております。2枚目をご覧ください。駐車場1台あたりのスペースと必要面積であります。駐車場法には細かい決めはございませんけれども、平成4年の建設省課長通知に駐車場の基準が示されておまして、この表の3番目に小型乗用車5ナンバーであります。5ナンバーの場合には駐車スペースとしては11.5㎡、普通乗用車3ナンバーの場合には、15.0㎡、右側に書きましたのは現在の庁舎近辺の駐車場の面積、役場前駐車場でございますと12.4㎡というところでもあります。また、路外駐車場の場合には駐車場法施行令によりまして車路に関する技術的な基準も定められておまして、対面通行の場合には自動車用の車路として5.5mという基準がございます。つぎの囲みのところでもありますけれども、もう1枚のカラー刷りの図面もあわせてご覧を頂きたいと思っておりますけれども、上記の指針等を参考に下図(左)とありますが、これは下のところに駐車スペースの面積だけではなくて、実際には乗り降りする面積、あるいは道路の面積ということから1台あたりの駐車スペースを25.5㎡と想定をいたしました。この場合、最大で320台分の駐車スペースを確保するためには8,160㎡の面積が必要となります。図面もあわせてご覧を頂きたいのですけれども、想定される専用スペースは6,086㎡というのはこの図面で申し上げます。Aの旧商工会館敷地655㎡、それとBの現庁舎が建っている敷地3,654㎡、それからCの町民会館前駐車場これら3つを合わせますと6,086㎡でございます。ここは割返しますと238台ということになります。また、わかば幼稚園西側駐車場の2,250㎡、それから、新庁舎の敷地の建物の近辺にも20台程度のスペースは確保できるというふうに見込みまして、これらの合計で8,846㎡322台、想定される320台は確保が可能であると考えているところでもあります。以上で資料の12の説明を終わります。

○委員長(千葉幹雄) 資料の説明が終わったところでありますが、この際、13時まで休憩いたします。

(休憩)

○委員長(千葉幹雄) それでは休憩を解いて再開いたします。午前中それぞれの資料についての説明がありました。この資料について何か質問があればまず、お受けをしたいと思います。中橋委員。

○委員(中橋友子) 資料の5になるのでしょうか、旧若菜川に係わりまして、現在の庁舎にまたがってヒューム管が埋設されているというご説明をいただきました。耐用年数は50年ということなのですが、いつ埋設されたものなのか、それと、おそらくそう遠くないうちにこの50年というのに到来するのではないかと思うのですがその到来した後にはどのような考え

方で対処しようとしているのか、はじめにお伺いいたします。

○委員長（千葉幹雄）建設部長。

○建設部長（佐藤和良）調査結果によりますと、町民会館前の駐車場からこの書かれております猿別川に対する出口に対しましては、昭和41年の建設ということで資料が残ってございました。これによりますと耐用年数47年ほど経過しておりますので、近いうちには庁舎とそれに伴う検討をしていかななくてはいけないかなと現在考えております。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）わかればなのですけれども、調査されて検討されていくということなのですけれども、実際に今庁舎建設の予定地になっているわけですよ。そのことを抜きにして庁舎を建設していくということにならないのではないかと思うので、たとえば、その調査されて検討される方向、大きく描かれて結構なのですけれども、また掘削が必要になってくるのか、どんな形で対処されてこの計画との整合性といいますか、無理ない形で進めようとしているのか伺いたいです。

○委員長（千葉幹雄）建設部長。

○建設部長（佐藤和良）現在のこの管の経路に関しましては、現在のこの施設にはかかっているのですけれども、一番最後の大きい図面で見るとわかりますように、現在の駐車場よりも低い位置にございます。まだ建物の位置が決まっていないという状況と建物の計画等はまだ明らかになっておりませんので、これについては、若菜川の管渠については、管渠のメンテナンスということで対応していかなければいけないと思いますけれども、建物と直接関わるかどうかについては今後設計が進んでいく段階の中で検討するべきものかというふうに考えております。つまり、新しい建物がこの管渠にかかるかどうかということに関しましては、仮にかかるということになればそれに伴うような改修、あるいは、それをどう対応するのかという技術的な検討をしてみなければいけないと思っておりますけれども、現在では、かかるという想定はしておりませんので、現在は別のものとして考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）一般的でいいのですけれども、こういうふうにはヒューム管理設されて耐用年数きた場合のその後の対処としては一般的にはどんな方法とられているのでしょうか。

○委員長（千葉幹雄）建設部長。

○建設部長（佐藤和良）管の状況にもよりますけれども内部をコーティングする、あるいは、違う管の中に挿入していくというような方法もございますし、一番良いのは取り替えるということになるのかもしれませんが、それにはたいへん大きな費用もかかってくると思いますので、内部を補強していくというようなことが、費用的には、技術的には一番やりやすい方法かなと考えております。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）その内部のコーティング、あるいは、管をさらに挿入するとかってということが経費的には、取り替えるよりはかからないのだということですね。それはかからないということなのですけれど、それでも多額な費用を要することになるのでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄）建設部長。
- 建設部長（佐藤和良）試算はしていませんので、具体的な数字は申し上げられませんけれども、かなり費用のかかることと押さえております。
- 委員長（千葉幹雄）中橋委員。
- 委員（中橋友子）もちろん、建設場所はこれから定めるわけですから、当然、実際に基礎を打つ時に、そこを避けてできるものなのかどうなのか、あるいは、それが無理だったら他に移さなければならないっていうことも含めて私たちは検討しなくてはならないっていうふうに思うのですよね。当然一番最初にこちらで出して頂いた建設予定地のこの庁舎の裏の図面は、全部そこがかかっているわけです。跨いで図面が、建物の図面ではないですけども、建設予定地の図面としてある訳ですよ。そこを十分配慮して検討して行かなくてはならないと思うものですから、今の質問をさせて頂きました。つまり、技術的にはいろんな手法をこらして、メンテナンスしていく方法があるということなのですね。
- 委員長（千葉幹雄）そう受け止めてください。ちょっとあれですけど、ヒューム管の入っているところは駐車場の下側っていいました。ということは、下というよりも西側の方ですということ。駐車場には入っていませんということですから、ですから駐車場に建てる場合においてはヒューム管は全く関係ありませんという説明だったかと思います。そういうご理解で。
- 委員（中橋友子）わかります。つまり、今のこの6,000㎡も固定されたものというふうには私も考えていませんので、それがコンパクトになっていけば建設面積も変わってくると思いますし、今の時点では現建物にはかかっているということです。これははっきりしてます。そういうことを整理しながら、低コストの建設を考えて行かなくてはならないというふうに思うものですから、そういうふうを考えました。その点は随時これから場所を設定していくうえでの、ひとつの考慮しなければならない問題のひとつというふうに思っておりますので、今のご説明を受け止めて今後自分なりに考えていきたいと、このように思います。それともうひとつ、防災計画のこともあります。ちょっとバラバラになるのですが、防災計画に係わりまして、これから相当な年数を経て、来年度、国の指針が出て、そして、さらにその後幕別町が計画を立てて、そして、北海道に提出をしていくという部長のご説明でありました。それに係わりまして、詳細な支援体制を作るとか、そういうことも示して頂きまして、これはこれで十分別な機会を含めて議論をさせて頂きたいと思うのですが、要は、ここに出していただいたのは今度の庁舎が防災の基点になるということがあるので、こういったバックデータといいますか、背景も必要だというふうに思うのですけれども、現実に部長がおっしゃられるように災害の発生っていうのは昼間に限りませんから、いつどんな状況に、冬なのか、夜なのかあります。それで、そういったときに万全の体制をとるためには、やはり職員の総力を挙げて対応していかななくてはならない。それで今おおよそでよろしいのですが、職員の住居、札内、幕別の張り付き状況はどのようになっているのでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄）企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明）本年4月1日現在ですね、正職員234に限ってですけども、札内に118人、50.4%。幕別が50人、21.4%、忠類が31人、13.2%、その他の幕別が5人、2.1%、

帯広、音更、更別等が30人、12.8%であります。

○委員長（千葉幹雄）わかりました。いいですか。他にありませんか。前川委員。

○委員（前川雅志）資料7と8に係わってお伺いをしたいと思うのですが、お伺いをしたいというか確認をさせて頂きたいと思いますが、建設事業費を23億数千万と見たときの起債にのるであろう総事業費もその同額になっていまして、補助金を引いた額が合併特例債にのせていくという理解でよろしいですね。つぎのカラーの方を見ますと解体撤去工事9,200万円が含まれてませんけども、これは23億3,200万円はどこを積み上げた数字になるんでしょうか。これがこの総事業費が23億3,200万円に解体費も含めて外構も含めてそうになっているのですが、それをそのまま丸々合併特例債にのるということに、この真ん中辺の表はなってます。それは下の表ではのらないので基金なのですって話なのですが、事業費の内訳も含めてもう一度説明をして頂きたいと思うのですが。

○委員長（千葉幹雄）総務部長。

○総務部長（増子一馬）改めてもう一度財源の内訳についてご説明を申し上げます。23億3,200万円というふうに積算している数字は、今前川議員おっしゃられるように色刷りの方の表の建設費それと解体撤去、外構工事あわせて23億3,200万円としてございます。この中には解体撤去費も需用費としては組み込んでおります。その前の資料7ですが、資料7の一番下段のところですよ。解体撤去費については起債対象となる可能性もあるということで前段申し上げた部分ではお話をさしていただいておりますが、普通、建設事業の場合、解体撤去費というのは起債対象にならないものですから、今回、合併特例債ってということで、同一敷地であれば解体撤去費も対象になりうる可能性があるということで、私どもは考えております。ですから23億3,200万円、この事業費の起債対象分として約21億9,500万円ですか、これが合併特例債として借り入れできる見込みかなということで数字は集計しております。以上です。さらに付け加えさせて頂きます。資料7の一番下の3の庁舎建設基金、ここに四角で囲って説明書いてございますけれども、起債対象にならない場合解体撤去費、その場合に9,000万円ほどの解体費がかかるということで、この分もあわせて基金には積んでおく用意が必要だろうということで1億7,000万円から2億という積立目標額のうち、9,200万相当については基金に積む金額の内訳として掲載をさせて頂いているという状況になります。ですから、実際は、道との協議の中で解体撤去費が9,200万程度起債対象になれば、基金の方から取り崩して使う必要性はなくなってくるという中身でございます。以上です。

○委員長（千葉幹雄）前川委員。

○委員（前川雅志）ということは、このまちとしての負担というものはカラー刷りのこの資料8で示されました7億6,700数十万というものプラス基金に係わりますこの9,200万分はとりあえず引いて、ですから8,000万から1億1,000万ぐらいということですから、全体で8億5,000万ぐらいから8億9,000万ぐらいが、そのまちの純支出になるというような受け止め方でよろしいですか。あともうひとつ町民会館に係わっての考え方をもう一度お聞きしたいのですが、検討委員会の中ではどういう受け止め方しているかはわからないのですが、私としては役場庁舎の建て替えと町民会館の問題は大きく関係してくるものだと思っております。町民会館の方向性、スクラップしていくのか、もう一度このまま耐震改修などをしてまた使

っていくのだという考え方がある程度方向が決まらないうと、それにあわせたこの役場庁舎の考え方というものに立てないと私は思っています、この計画でいくと25年に二次診断をして、それから考えるのだというお話でありました。ここはもう一度整理を頂きたいと思いたすがいかがでしょうか。

○委員長（千葉幹雄）企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明）確かに町民会館昭和41年の建設で今年の8月で築46年。一般的にRC50年ということから申し上げますと、仮に耐震診断をして耐震補強をしても基本的な躯体の耐用年数っていうのは伸びる訳ではありませんが、50年とはいいながらも実際にRCの建物がじゃあ50年ですべて供用できなくなる状態になるかっていうと、これはそうとは限りませんので、今の段階で町民会館を46年の段階で用途廃止するっていう考えは立てないだろうという前提をまず内部では考えました。ということから二次診断をして、耐震改修がもし必要であった場合にどの程度の金額が、その金額によって耐震改修を実施して、さらに、何年になるかわかりませんが、耐用年数50年から引くと4年しかないわけですけども、実際には50年を経ても使っている建物もありますから、そこらあたりも2次診断の中でコンクリートの状況等も勘案できるかと考えておりますので、2次診断を実施した上で判断をしたいというのが今の段階での考え方でありまして、あくまでも、このページの下半分に記載をしてありますのは、万が一町民会館を用途廃止とした場合には、こういう考え方で整理をしていかざるを得ないのではないかとこの考え方を今の段階で書かせて頂いたところでもあります。以上です。

○委員長（千葉幹雄）よろしいですか。他に何かありませんか。芳滝委員。

○委員（芳滝仁）札内支所の機能の拡充のあり方というところで、今、庁内調整をしている状況ということでありましたが、時期的に集中するときに臨時窓口を作るということで、この間、私用で行ったのですけれど結構待ち時間がありました。だから必要なのかなと思いますけれども、あの場所では限界があります。今の場所では。そのことについては、どのようなお考えをしてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（千葉幹雄）企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明）札内福祉センターは、この資料10の一番下に書いてありますとおり、現在、二次診断を実施しているという事情は一方ではあります。現在では、この案の中では今の建物を活用していった場合にどういうサービスができるだろうか。ちょうど資料10の真ん中辺にあります臨時的な業務実施態勢の強化ということになりますと、今の支所の執務室を使うということは困難だと考えておりますから、南側にある会議室を臨時的な使用ということであれば、あそこを使えるだろうという考え方であります。以上です。

○委員長（千葉幹雄）よろしいですか。他にございませんか。なければ、この資料に対する質問はないということですので、この件について理解はしたということですのでよろしいですか。説明したことに對して理解をしたということですのでよろしいですか。それで質問というか、この資料にいろいろな方向性も出ていますけども、それに対する意見、考え方があればお受けをしたいというふうに思いますけども。増田委員。

○委員（増田武夫）示されたばかりで検討する間がないものですから、この内容についてもつ

ぎの機会に意見なり、何なり述べる機会を設けてもらいたい。

○委員長（千葉幹雄）どこまでの意見になるのか出てこないとわかりませんが、ただ、判断するにおいてこういう資料が必要だから出してくれということで出しました。ですから、これに対する質問がなければ、この資料についてはわかったということです。良いか悪いかは別として、理解したということで、そういう押さえをしないと前へ進んでいきませんので、これに対する質問はない。内容は理解したということで、それによって次の段階に進むわけですからその先はいいですけども、その説明を受けて内容は理解したということで進めさせて頂きたいと思います。それでは今、増田委員からこれに対する意見ですとか中身をさらに精査をしたいということもありますので、今日結論を急ごうとは思っておりませんので、この説明については十分理解をしてさらに次の段階に進むのしょうけれども、そういったことで説明については終了させて頂きたいというふうに思います。つぎに、下段の方でありますけれども役場庁舎建設候補地の地質調査結果について説明を受けたいというふうに思います。建設部長。

○建設部長（佐藤和良）それでは、もうひとつの資料の方でございます。過日業務委託が完了しました役場庁舎建設候補地地質調査業務の結果について説明をさせて頂きたいというふうに思います。まず開きまして1ページ目になります。調査の概要でございますけれども、この調査は庁舎を建てる場合の設計及び施工の際に必要な地盤形状を把握することを目的として委託をしております。調査内容につきましては、本町の役場北側の5箇所と千住地区のスマイルパークの南側5箇所について10箇所のボーリングをしております。標準貫入試験、孔内水平載荷試験、室内土質試験など行いまして地質の状況を把握したものでございます。1ページ表1につきましてはボーリングの土質の分類、それから層の厚さ、ボーリング深さについて表記しております。右側の方でございますけれども、標準貫入試験ということで、貫入試験の回数をここに書いてあるのですが、この回数が実はN値という数値で出てくるのでありますけれども、このN値について若干説明をさせて頂きたいと思います。N値というものは、ボーリングをしました孔内において、サンプラーと言われる棒状のものを30cm貫入させるためにハンマーで突くわけですが、その打撃回数を数で表したものであります。つまり、土の固い柔らかいを30cm貫入するために何回ハンマーで突かなければいけないのかという数字をもって判定するものですから、固ければ固いほどたくさん打たなければ30cm入っていかない。柔らかければ数回で入っていくという指標ですので、数値が大きなものほど地耐力が高いというふうに判定ができるということになります。それで50という数字が上限としまして50回打っても30cm入らない場合については、50回打ったときに30cmのうち何センチ入っているかというようなことはこの表の中に後ほど出てきますので、またそこで説明させて頂きたいというふうに思っております。それで調査の場所につきましては、2ページの地図に記載してある本町地区の役場庁舎北側とスマイルパーク南東側の緑地でございます。それで3ページにまいりまして、役場庁舎北側につきましては5点、赤い丸で示させて頂いております。一番東側道路のところをNO. 1としまして、駐車場の部分については3箇所、地盤が悪い可能性があると思われる箇所が斜面地、それから低い町民会館の北側ということで、西側の方にも2点ほど調査をしております。それと千住地区につきましては国道から河

川の方へ向かって5箇所調査をしております。5ページにいきまして、調査の結果でありますけれども、まず、土の層の構成ということで、上の表、表2の1につきましては、本町地区であります。土の区分としましては表層部から池田層というところまでなっておりますけれども、右側の方にN値という数値が出てまいりますけれども、このN値が先ほど説明させて頂きました打撃回数、30cm貫入するためのハンマーの回数がここに出ております。本町地区でありますと池田層というこの一番下の表のところでありますけれども、そのところで50回以上のN値が出ているということになります。それから、千住地区につきましては、表の2の2でありますけれども、一番下の砂礫層のところでは15から50回以上ということで、場所によっては50以上出ていますけれども、場所によっては15という、あまり土の締まっていない状態というところが出ております。それについては、また図表の方で後でまた見ていただきますけれども、そこでもう一度説明させていただきます。それから、2の(2)の1につきましては初期水位、水のある場所がどのくらいの深さにあるかというところを評価しております。それから、(3)につきましては室内の土質試験結果ということで、これはあとで評価をするときに、含水率等を用いて計算をしております。7ページになります。ちょっと大きなA3になりますけれども、色分けをして地層の状況を記載しております。上の断面図につきましてはボーリング位置のNO. 1から真ん中辺のNO. 3に向かって右の方から地層の状態を記載しております。そこからNO. 2のところへ北側に向かって断面になっておりますので、この図面上はまっすぐになっているのですが、実際にはNO. 3のところでは90度折れ曲がっているというふうに見て頂ければと思います。それから、下の方のB断面につきましては右の配置図の方にありますけれども、NO. 4とNO. 5の断面を切っております。それで、この図面のNO. 1、NO. 2、NO. 3とナンバーを打ってはある訳でありますけれども、地盤の状態を示したものとその縦のところに数値が小さくたいへん恐縮ですが、N値という形で数字がずっと出ていると思うのですが、本町NO. 1で言いますと3、8、38、45とずっと数値が打ってあるかと思うのですが、これが先ほど申し上げましたN値ということで30cmの貫入量を回数で表したものです。それで、これをたどっていきますとN値50という数値がこの赤い線で横にずっと引っ張られているのですが、そこが支持層になるであろうと想像される、それだけの耐力があると思われるところでもあります。だいたい深さにして5.5mから6.5mぐらいのところに支持層となるべきN値50という地耐力が取れる場所がございます。それから下のB断面にいきますと地盤もそのまま下がっていきましておりますけれども、こちらの方も現地盤からいうと4.5m程度のところに支持地盤層が出てくるという状況が見受けられます。これが本町地区の地質状態でございます。それから8ページにいきまして、つぎは千住地区であります。上のA断面につきましては、2番5番4番を結んだ断面であります。現地盤から7.5mぐらいの深さのところに2番から5番向けては安定した地盤があるのですが、4番の方に向けては地耐力が下げているということが読み取れるかと思っております。こちらは50という数値が出てこないものですから、N値30というのを評価の対象というふうにしております。B断面につきましても7.5mぐらい、1番の方に行きますと8.5mぐらいのところに支持層が出てくるという状況にあります。こちらの方が本町地区に比べて支持層が弱く、なおかつ深いところに支持層があるという評価であります。9ページにいきまして、地耐力

というのをどう評価するかということになってくるのですが、まず、本町地区については、先ほど説明した薄紫の池田層でございますけれども非常に安定した地盤ということで、ここではN値30以上を見込むことができると、ここに仮にということなのですが6mの杭を打った場合に、1本あたりどのくらいの支持力がとれるか、1本あたりでどのくらいの耐力を持つ杭になるかということで、評価を表3の1でしております。NO. 3については駐車場の場所ですので、そこでいいますと、たいへん専門的な数値なのですが、キロニュートンという9.8で割りますとトンになるのですが、3つの評価でこの数値を表しております。杭1本あたり30cmの杭径のものであれば1,062knということでそれを終局限界状態、損傷限界状態、使用限界状態という3つの評価なのですが、これはどういうことかと言いますと、終局限界状態というのは人の安全が確保される、建物は壊れてしまうけれども、修復もかなり難しい状態に壊れるという計算上の耐力ということでありまして、損傷限界状態というのは修復を行うことで継続して使用ができる。被害は受けるのだけでも修復ことが可能な場合の採用する応力であります。使用限界状態という評価というのは、構造物の機能が地震があっても確保できる、つまり、1本あたり354knを見込んだ場合は本数は増えるのですが、使用限界状態ということで建物が確保されていくというような3とおりの評価をしております。それでいきますと、NO. 3の地点につきましては、こういった形で支持力が取られている。低みの西側の方のNO. 4の地点にいきますともう少し支持力は下がっていくという形になります。千住地区でありますけれども、こちらの方は10ページになりますが、杭の長さについては8mを想定して計算しております。終局限界状態から使用限界状態までこのような数値が出ているのですが、仮に30cmの杭径ということで出ますと、本町地区の約7割の耐力しか取れない地盤であるということになります。両方の地盤の支持力を計算しますと、だいたい70%程度の支持力しか取れないというのが千住地区であります。それから、地盤の液状化であります。11ページになりますが、地盤の液状化については7箇所について評価をしたのですが、千住地区の2番と5番については細粒分の含有率が35%を超えるということで評価の対象にならないということで検討の除外をしております。それで、残る5箇所について評価をした訳でありますけれども、12ページに参りまして、液状化の検討結果ということで本町地区が3箇所、千住地区が2箇所ということで評価しております。この場合、地震のときのいろいろ前提条件がございまして、加速度で200ガルと350ガルという数値を与えて評価をしました。先ほどの損傷限界状態と終局限界状態という、その2つの状態で評価したわけありますけれども、上の表4の3につきましては、千住の5番が軽微な液状化を起こす。表の右側から2つ目のd c y (cm) と書いてあるものがございまして、これが変位の量であります。地震が起きたときに変位する大きさをcmで表したものであります。それから、建物が壊れてしまうような状態の加速度をかけた場合には、下の表の4の4になるのですが、本町地区のNO. 4の地層についてはそれでも液状化を起こさない。他のところは液状化は実は起こす訳でありますけれども、0.6から5.2cmとそれほど大きな影響を与える液状化は起きないのではないかという評価であります。それから、5番目に参りまして13ページであります。庁舎北側崖地の安定性についてということでありまして、傾斜地が一部かかるものですから崖地の安全についても検討しております。検討断面につきましてはこの図の5のとおりであり

ます。それで14ページになりますけども、いろいろな計算をして至るわけですけども、地震時の図7に書いてございます安全率が数値として2.912、14ページの下から2行目のところに安全率は1.0以上の値で安定しているといえるということで、対策工など実施する場合は1.2から1.5以上で設計されるということです。地震時については2.912、それから常時の安全率でFS4.873という数値が出ておりますので、崖地については安定しているといえるかと思えます。(2)の崩壊性でありますけども、これについては平成8年と18年に道内の国道において、いろいろ診断したものがございまして、診断カルテというのが16ページにございます。このカルテに基づいて計算をしますと、評点が35点ということになりまして、この中程に書いてありますランク3に該当いたします。ランク3については対策は不要であるということで、安定度については良好であるというような評価になっております。17ページでありますけれども、過去の参考資料でありますけども、過去の主な強地震のデータということで1988年以降で、こういった最大加速度についてデータが残っていません、それ以前にはないのですけども、ここではたいへん大きな数字が幕別町の下から2行目ですと十勝沖地震の時に大きな加速度が記録されております。ただ、この加速度と地震の震度とマグニチュードについては一定の関係はあるといいつつも、加速度が大きいから震度がその分比例して大きくなるかという、そこは違いましたたとえば釧路沖の時は震度5という数値が出ているのですけど、加速度でいうと224と、あまり大きな加速度になっていないというようなこともございまして、これについてはひとつは地震のタイプというものについて評価することができるのですけども、それと違う地震との比較を加速度などで比較するということは難しいということになります。参考資料として、こういったこともありますということで紹介させて頂きました。以上でございます。

- 委員長（千葉幹雄）資料の説明が終わりました。何か資料に対する質問があればお受けいたします。今までの常任委員会特別委員会含めて傍聴人からの発言というのは許していません。慣例として。陳情やそういった請願ですとか出した方が陳情を審議する時に特別発言を許してほしいということで休憩をとって発言をしてもらった経過はありますけども、今のことについては単なる傍聴者ですから、今までの慣例としては発言は許していません。若干休憩いたします。

（休憩）

- 委員長（千葉幹雄）それでは再開いたします。ただいま地質調査についての資料の説明がございました。これについてご質問があればお受けをしたいと思いますが、だいたい概ね理解はできましたでしょうか。当然この資料に基づいてみなさん方は判断しなければならないわけですから。前川委員。
- 委員（前川雅志）資料の説明はわかったというか、わからないことがわかりました。ただこういう報告があがってきまして、14日ですか、あがったのは先週なので、町理事者の方もそれからまだこれを見てどうこうという時間もなかったかと思いますが、町の方としてはこの報告書を見てどのように判断されたのか伺いたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄）答えられる範疇で。企画室長。
- 企画室長（古川耕一）先ほど前川委員がおっしゃるように14日に出たばかりであります。そ

して、これに対する検証というのは深くしなくてはならないだろうと思います。今日、建設部長がお話をしましたのは、事実をみなさんにお伝えをしたということだろうと思います。これに基づいてどっちが良いとかあっちが良いということを私どもが判断するものではありませんので、今回は事実についてお示しをさしていただいたという程度でご理解をいただければというふうに思います。町としての考え方はこれから内部で資料をもって十分協議をしていきたいと考えております。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）たいへん専門的な中身でありますから、今これをいただいて、ご説明もいただいて、どこが最適なのかという判断は実はできません。委員としては、それで今の前川委員の質問にいたしましても、町のいわゆる評価ですから、点数表でもついてランクでもあれば、それはそれで受け止めようとは思いますが、それを私たち自身がこれからしていかななくてはならないことなのだというふうに思うのです。今後、十分時間をいただいて、その調査のための期間をおいていただいて、さらに議論を深めさせていただければと思います。

○委員長（千葉幹雄）ただいま中橋委員から、ご案内のとおりのご意見であります。委員長としては一定程度の時間についてはやぶさかではないというふうに思っておりますけれども、ただ、ここまできていますのでそれほど時間をかけないで結論を見いだしていきたいと、ということは、前々回の会派別にそれぞれ協議をしていただいて、結論出ている会派が半数以上ある訳ですから、その後、会派の方からそういう資料ですとか、時間ですとかあって、今日に至っている訳ですけども、そこまで来ているものですからそれほど時間をかけたくないなと思っておりますので、その辺十分ご理解をいただきたいというふうに思います。そのようなことで、今日の審議はこの程度に止めたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。よろしいですか。それでは、今日の審議はこの程度に止めたいと思っておりますけれども、次回ですけども、今月の27日に議員会主催の町内の公共施設の視察がございます。午後1時でありますけれども、その前に午前10時から委員会を開きたいというふうに思っておりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。その時には場所の問題ですとか、あるいはまた、原案にある教育委員会、あるいは保健福祉センターを集約するという原案であります。それから会議室もここにも書いてありますけれども、町民会館の上の講堂くらいの面積の会議室を原案には入っております。そういったことも踏まえながら、そこが決まらないともちろん場所が最優先ですけども、そこを決めていかないと実施設計に発注をする委託をするというところで、ある程度の方角性が定まらないと委託も出しづらいということを聞いておりますのでご理解をいただきたいと思っております。それと、この資料ですけども、各委員、あるいは傍聴者をお願いをしたいと思っておりますけれども、町民会館のあり方ですとか札内支所の機能拡充のあり方ですとか建設にあたって6,000㎡で最終的に約27億というものが出ておりますけれども、これは決定ではありませんので、その資料の取り扱いについては慎重をお願いをしたいというのが私のお願いであります。この資料が一人歩きすることがないようにこれから決定していく訳ですから、面積が決定すれば、もっとコンパクトになれば予算も少なく済むかもしれません。そんなこともありますので、まだ審議過程でありますので、そこら辺の取り扱いについてはよろしくをお願いをしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。それでは、説明員にはごろ

うさまでございました。それでは、2番目の陳情の審査ということでもありますけども、陳情第12号幕別町新庁舎建設に伴う課題の陳情書ということで、この陳情につきましてはただいま、資料をいただきまして、それぞれみなさん方に判断をして頂く材料としていただいた訳であります。その一定程度の判断ができるまでこの建設場所等の審議には至らないだろうというふうに思っておりますので、この陳情第12号につきましては閉会中の継続審査ということで、今日はこの陳情書の審議については行わない。次回は行いたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）それでは、この陳情につきましては継続審査ということで次回審査をして参りたいと思います。つぎにその他でありますけれども、先ほど申し上げましたように次回の開催日は6月27日水曜日、午前10時といたしますのでよろしくお願いいたします。みなさん方から何かございませんか。

○委員（なしの声）

○委員長（千葉幹雄）特にございませぬ。それでは以上をもちまして第14回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

（14:00 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年6月27日
開 会 10 時00分
閉 会 11 時40分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年雄 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 傍聴者 岡田正著 山田陸朗 小山繁樹 平田記者（勝毎） 柿元記者（建新）
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 6 審査事件 別 紙
- 7 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(10:00 開会)

- 委員長（千葉幹雄）局長。
- 事務局長（米川伸宜）成田委員から本日遅参する旨の届出がございましたので、ご連絡いたします。
- 委員長（千葉幹雄）それでは、ごくろうさまでございます。ただいまから第15回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。新庁舎の建設について議題といたします。この件につきましては第12回の委員会のときに、4月5日でありますけれども、各会派の考え方を聞いたところでもあります。当時、共産党と緑政会が地耐力調査をしてほしいと、そして判断をしたいということでございました。前回資料として提出をされました。そして説明を受けました。そこでそういった調査をした資料等々踏まえまして今日に至っているわけでありますけれども、それぞれいま申しあげた会派から結果、原案についての考え方を聞きたいというふうに思います。中橋委員。
- 委員（中橋友子）もうひとつお願いといたしますか、確認。流れはそのとおりだと思います。前回、膨大な資料をいただきまして、質問もそこでさせていただきました。それぞれ持ち帰ってさらに研究をしてということの中で、研究の過程の中でさらに担当にもお伺いしたいということがありまして、そういうことをすべて解明した上で態度をきちんと決めていきたいというふうに思うのですけれども、そういう取り計らいは行っていただけますか。
- 委員長（千葉幹雄）しないわけではありませんけれども、説明というか、疑問点というか、聞きたいこと、確認したいことがあるということですからそれは否定しませんけれども、ただもう15回もきていますので、前回も申しあげたと思いますけれども次回については特別のことがない限り決着をしたいという話をしてきましたので。確認をしたいということは建設位置を決めるにあたってどうしても確認しなければならないという中身ですか。
- 委員（中橋友子）はい、そうです。
- 委員長（千葉幹雄）緑政会さんはどうですか。会派の考え方は。
- 委員（藤原孟）資料に対する疑問ですか。
- 委員長（千葉幹雄）聞きたいことがあるということですか。
- 委員（藤原孟）私たちは聞きたいことはひとつもありません。
- 委員長（千葉幹雄）わかりました。部局のほうは待機していただいておりますので、どうしても聞きたいということであればその場面を設けたいというふうに思います。若干休憩いたします。

(暫時休憩)

- 委員長（千葉幹雄）それでは休憩を解いて再開いたします。中橋委員。
- 委員（中橋友子）それでは私ども共産党議員団で前回の地耐力調査の資料をいただきましてそれぞれ検討させていただきました。前回の委員会のときに建設部長からのご説明をいただきまして、スマイルパークと現庁舎の裏側、比較ということではなかったのですが、こちら側の後ろが10で、スマイルパークは7の地耐力というようなことをご説明いただいたと思うのですが、実際にこの資料を見ましたらその差というのはどういうところから判断されたの

かというのがひとつあります。それを伺いたいことと、もうひとつは先日いただきました資料の13ページ。これまでもいろいろ同じような地図いただいてきたのですけれども、今日はこの13ページに関わってお尋ねをしたいというふうに思います。報告書概要版というのをいただきました。その13ページ。この図面を見ますと建設予定地というのが、現庁舎の裏側の緑のラインで囲っているところが建設の計画案というふうに書かれていますけれども、このように建設をしたいということをもってしてこれまでいろんな原案を出してこられているわけです。こういった建設がこれまでの調査の中で、下水管が埋もれていることも含めて本当に可能なかどうか。可能でないところに決めるということにはならないと思いますので、その点をまず伺いたいと思います。

○委員長（千葉幹雄）建設部長。

○建設部長（佐藤和良）それではまず地耐力の差について申しあげます。この概要版の9ページになります。地耐力という項目でございますけれども、ここに表3-1と表3-2がございまして、ここで見ていただくと杭径がφ300mmからφ450mmまで示してございまして、そこに終局限界状態から使用限界状態まで3通りの数値が出ているのですけれども、単純にここの、例えば杭径φ300mmのところを見ていただきまして、終局限界状態の数値を1,062と、それから表3-2では980というふうにして算定していきますと、この違いが本町を1としますと、千住については7割の地耐力ということになります。ちょっとお待ちいただけますか。

すみません、失礼しました。私、表を勘違いしておりました。表3-1と10ページの表3-3のほうの数字を比較させていただきます。それで言いますと表3-1が本町地区の平坦部分、駐車場部分の地耐力の数値であります。それから10ページの表3-3につきましては千住地区の杭の支持地盤力でございます。この数値を比較しますと杭1本あたりの耐力がちょうど71%になってございます。つまり1本に持たせられる杭の耐力が本町地区の杭1に対して、千住地区については約7割までしか見込めないという考え方でこの70%の地耐力ということですので。ただし杭の長さもちろん違いますので単純比較というのはまた違うのですけれども、千住の場合は長くしてなおかつ7割しか取れないというような考え方であります。1本に持たせる耐力としては7割までの見込みであるということでもあります。

それから、計画といいますか今回の地耐力調査におきまして13ページの緑のラインについてでありますけれども、これはあくまでも仮定としてこれの建設可能かどうかということをご想定しましてこの緑のラインを置いて建物を想定いたしました。これでいくということではなく、さまざまな建設位置を検討するには一番条件の悪い場所といいますか、高低差があつてなおかつ横断的に広い範囲で建物が建つという状況を想定してこの緑のラインを書いておりますので、これで建設をするということでは想定はしてございませぬ。ということですのでよろしいでしょうか。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）杭の長さは本町のほうが6m強で、スマイルパークのほうは10mということでありましたので、そういった差に現れてくるのだろうというふうには理解をしたところです。緑のラインが仮のものであつてこうなるということではないということです。さらに例えば資料7の中には地下1階、地上3階、延べ面積6,000㎡というようなことで資料提出され

ております。この規模などについても、もちろんこれから私たち議会側もいろいろ意見をあげさせていただきまして、それを十分取り入れていただければというふうには思っているのですけれども、しかし、一定のゆとりを持った敷地に理想とする建物をきちんと建てていくというふう考えた場合にこの現庁舎の、13ページに戻りますけれども、ここにどのような形で、例えば地下1階、地上3階が建設されるのか、そういうところも描きながら場所を選定しなくてはならないのではないかというふうに思うのです。もっと言えば、悪いところは外していき、つまり建設するときには下水管が入っているとか崖地がひどいとか、そういうところについては極力避けるべきだと思うのです。避けた場合にこの緑のラインというのはこういうふうには取れないと思うのです。そうしたら素人考えですが当然南北に長くなるとか、この面積がもっと後ろの長方形の1枚のものではないわけで、そこにきちんとこれと同じものを建てていくというふうになれば、ずいぶん無理が生じてくるのではないかと思います。そういうところはどんなふうに理解したらよろしいでしょうか。

○委員長（千葉幹雄）企画室長。

○企画室長（古川耕一）地耐力の関係でありますけれども、いま建設部長からいろいろお話ができました。前にもお配りしている色図面の中でお話をさせていただいたのですけれども、N値というのはみなさんご理解いただいているのだらうと思っておりますけれども、幕別については池田層というN値50、つまり30cmを沈めるのに50回以上打っても沈まないという固い岩盤があるというのが幕別地区になります。札内地区についてはN値30程度ですので30cm沈めるのに30回で入ってしまうという、要は固い岩盤がないというのが札内の色図面になります。私どもの考え方といたしましては国もいろいろ、福島原発もそうですけれども想定外ということでいろいろ言われておりますけれども、想定をしない、想定外ということを考えますと少しでも岩盤がある固いところに建てるのが私どもの考え方としては持っております。ですから、図面にありますように砂礫層が15mいっても下に固い岩盤がないということになりますと非常に弱い地盤だろうと。今後いろんな想定外ということも考えますと、やはり少しでも池田層がある固い地盤に建てるのが正当かという気は私どもとしてはいま、しているところであります。

それとこの図面でありますけれども、確かに東西に図面を描いて出しておりますけれども、これは全く決まったわけでも何でもありません。そして中橋委員おっしゃいましたように東西ではなく南北という考え方もありますし、崖下ではなく崖の上に建てる、全部完結してしまうような考え方もありますし、これは今後基本設計の中で検討されていくものでありまして、決してコンプリートされているものではないという考え方をお願いしたいというように思います。

それと地下につきましてですけれども私ども非常にお詫びを申しあげなくてはならないのですが、これは前に基金条例をご提案したときに仮設定といたしまして地下1階、あるいは地上何階ということで出した数字がそのまま資料として出てしまったのですけれども、地下1階というのはまだひとつも決まったものではありませんし、想定もまだ全然しているものでもありません。ですからそのまま資料が出てしまったということは私どもお詫びをしなければならないと考えております。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）これからどんな規模の建物にしていくかということも提案はさせていただきたいと思うのですけれども、例えばどこを使うかによって変わってくるということなのですけれども、そういった崖地を使わないで、あるいはヒューム管を外してここの地にどの程度の規模のものが最大建つことが可能なのか、本当におよそで結構なのですけれども例えばいま6,000㎡、3階建てでしたら延べ面積が2,000㎡になります。これをもっと小さくしようと、5,000㎡にしましょうというふうになれば下は1,500㎡とか1,600㎡でいいわけです。そういうのが東西にはとることは不可能なのではないかというふうに思うのですけれども、それがひとつどうかということと、南北なら可能なのかどうかという辺は場所を決めるという以上はそういう見通しを持って決めたいのです。どうでしょうか。

○委員長（千葉幹雄）建設部長。

○建設部長（佐藤和良）地耐力をやるためにどうしても東西の1番条件の悪いところを想定してこういうふうに地耐力調査をさせていただきました。6,000㎡というのはこの敷地の中では十分建つであろうということは駐車場も含めて先日前話をさせていただいた部分であります。建物を建てるにあたりましては高さとか、あるいは施工の難易度の問題、それから住民サービスをどういうふうにアクセスをしていただいでいくのか、あるいは事務スペースとして採光がきちんと確保されていくとか、事務の快適性というのでしょうか、いろんなことを想定していかなければいけないと思います。

実は地耐力をするためにはどうしても1番条件の悪い状況というのを想定させていただいたのですけれども、実際には南北配置という例えばここで言いますと帯広市なども南北に長い建物で東西から採光を取っているということで安定的な採光を確保するとかいろんな方法があると思うのです。南側大変採光が、明かりを取るには明るいのですけれども北側がどうしても暗くなってしまうというような状況もありますから、いろいろとその辺は事務スペースの問題、それから住民サービスの問題、配置はこれから考えていかなければ、詰めていかなければならないと思います。ただここに関しては高低差のあるという問題は確かにマイナス側に働く部分もあるかもしれませんが、十分庁舎機能をここで確保するということは可能だというふうに我々は思っております。以上です。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）住民のみなさんからなるべく低コストで使い勝手のいいものをという要望はずっと早くから上がっておりました。そうすると当然いまこのような5階建ての建物ではなくて3階なのか4階なのか木造であれば3階までしか認められませんから、3階程度のものでしかもワンフロアでみなさんがきちんと使っただけ、さらに幕別町のこの原案作るときの基本理念にありますように、自然エネルギーの活用、採光とかそれから風通し、それから熱、こういったものも十分、別に揚げ足取るわけではないのですけれども、いまの庁舎はそれが不十分だからそういうものを今度新しい庁舎で盛り込んでいくのだということがうたわれています。だからそういうことを考えたときに当然私たちは、いま北側のお話はありましたができれば東西になるべく長い幅のものを取って、そして熱も太陽もそれから風通しもというふうに思うわけです。それが、何回も同じようなことになるけれども、いろん

な形で可能だというふうに言われましたけれども、東西に建設をしていまのような規模で建てるということは、いまの考えでよろしいです、可能でしょうか。どうでしょうか。

○委員長（千葉幹雄）企画室長。

○企画室長（古川耕一）6,000㎡という面積の中でいまこの場所でということになりますと、これはどちらにしても可能は可能だろうと思います。ただ住民のみなさんも含めてできるだけコンパクトといたしましょうか経費をできるだけ安くということにいけば、それはご意見も十分いただいておりますので6,000㎡がさらにどうなるのか、もっと少なくなるのかという議論ももちろん出てまいりますので十分コストも考えながらいけば、もう少し面積が下がればそれだけ底地も少なく済みますし、これはこれから基本設計の中で検討していかななくてはなりませんけれども十分この面積の中では可能だというふうに考えております。

○委員長（千葉幹雄）中橋委員。

○委員（中橋友子）建設にあたってはこの庁舎を壊さないで新しく建てて、出来上がったところに引越しをしていくということですから、これがあることを想定して工事が始まっていきます。周りはもちろん住宅もありますし、こちら側は川です。面積的には確かに取れるのでしようけれどもそれが何階によるかにも変わってはくるのだと思うのです。工事のこととかプロの方がやられますから、いろんな手法を凝らしてやっていくことになるのだと思うのですけれども、ここの場所が最適地ということは何回もお尋ねするのですけれどもこれが例えば緑町の広い場所であったり、地耐力は7しかないというけれどスマイルのほうであったりということになれば、そういう心配は全くなくやっていけるのではないかというふうに思うのですけれどもどうでしょうか。

○委員長（千葉幹雄）建設部長。

○建設部長（佐藤和良）ほかのところ、確かに平らな場所であれば施工という面に関して言えば、そちらのほうが有利であるということはどうなたが考えても正しいと思います。ただ現状で建替えていくということでもありますので、この施設を残す、それからこれまでいろんな場所を選定した中でこの二つに絞られてきたというふうに我々思っているのですが、その中でここについての評価をさせていただいたと。ですから、また新たな、違うところとの比較ということになればこれまた違った観点で物事の評価をしていかなければいけないというふうに我々思っておりますので、少なくとも今回のお求めいただいた調査に関しては、二つの地域の有利性あるいは状況の比較をさせていただいたということですので、それ以降の判定というのは、また議会のみなさんの中で判定されるかと思っておりますけれども、単純に平らなところだとこの場所どうなのかと言われると確かにほかの場所のほうは施工性という部分では優れているとは申しあげられると思います。

○委員長（千葉幹雄）増田委員。

○委員（増田武夫）関連もあるのでありますが、この裏の場所、大きなヒューム管入っています。その上にまたがって建てることはやはり避けるべきだと僕は思うのです。ずっと続いているものですので。それを考えると6,000㎡にしても5,000㎡にしても東西に建てることは不可能だと思うのです。それを避けようとするならば南北に建てるか、T字型にするのかL字型にするのか、それだけの面積を確保するとなるとこの、いま駐車場になっているところでは相当

建てるのに制約がかけられると思うのです。そういう中で自然エネルギーのことだとか、利便性のことだとかいろいろ自由に設計していく上では大きな制約になるのだと思うのですけれど東西に建てることは不可能と考えてよろしいのですか。

○委員長（千葉幹雄）企画室長。

○企画室長（古川耕一）前回資料としてお示しをしました資料5を見てもわかりますように若菜川の排水管というのはだんだん庁舎から離れていく形になっております。ですから現状をいま私どもで考えておりますのは、若菜川の上の排水管の上に建てるという考えをいま持っております。そして増田委員がおっしゃいますようにいろんな省エネの問題等につきましてはまず位置を決めていただいてこれから実施設計の中でどういう手法の太陽光を取る、あるいはいろんなご提案もありましたのでこれについては位置を決めた段階において実施設計の中で、どういう省エネあるいは新エネを使っていくのかということはもちろん検討していくものだと私は思っております。

○委員長（千葉幹雄）若菜川の管の上に建てることは考えていないということなのだろう。

○委員（増田武夫）考えていないのであれば例えば5,000㎡に縮小しても、3階であれば東西には建ちません。これはやはりいろいろ測って見たけれども、東西には建たないのだと思うのです。

○委員（斉藤喜志雄）東西前程になっているのか。こだわっていないとこうやって言っているわけだから。

○委員（増田武夫）だから東西には建たないのですねと聞いているのです。

○企画室長（古川耕一）それはわかりません。

○委員長（千葉幹雄）それは面積にもよるし。

○委員（斉藤喜志雄）あなたたちが勝手に東西でいくという、ここを前提にものを考えている

○委員長（千葉幹雄）静粛に。静粛に、静粛に。

○委員（増田武夫）いろいろ制約が出てきますという話で、東西にも建つ面積があるのかという話です。

○委員長（千葉幹雄）建設部長。

○建設部長（佐藤和良）建物が長方形と想定しましたときに東西であるか南北であるかという、たぶんいまそういう議論で、企画室長のほうからお話させていただいたのはヒューム管についてはかなりマイナス要素というか、いろんな問題も含んでおりますのでまずそこには建たないという考え方を持っていますということです。増田委員おっしゃるのは、その場合に東西配置の建物というのは非常に建てにくいのではないかというお話だと思うのですが、建物が長方形と決まったわけでもございません。それから例えば正方形でどうなのかとかあるいは面積的に6,000㎡になるのか、あるいはもう少し小さくしていくのかというようなところで、これは仮定の話ですけれども、例えば2棟配置あるいは先ほどおっしゃられましたL字型いろんな工法が関わると思うのです。東西配置であるか南北配置であるかということの、なぜそうなるかということとはたぶん執務として南側採光を確保しようとかあるいは南側の採光というエネルギーを、太陽光を使おうとかいろいろな観点から東西に長いほうがいいのかあるいは南北に長いほうがいいのかというお話をされていると思うのですけれども、建物

については当然その採光というのは大きな要素でありますし、それから南側からのエネルギーというものを利用するということが大きなテーマになってくると思います。ただそれに変わるものとして南北方向ではそれを確保できないのかと。これはこれからのいろんな実施設計の中で検討すべきことだと我々も思っております。形が東西であるか南北であるかということよりもいま若菜川に建物を掛けないと、できるだけリスクを回避するということが我々は考えておりますので形については東西、南北で二元論ではお話はできないということをご理解いただきたいと思います。

○委員（増田武夫）上に建てないということであれば、それはそれでいい。

○委員長（千葉幹雄）よろしいですか。中橋委員。

○委員（中橋友子）関連で入りましたので確認をしておきます。要はいまの理事者側が適地と言っています現庁舎の裏側に、この間いろんな考え方を盛り込んで理事者側は最大限で出しているから、その建物は十分に建つと。その上で建て方の形については決められないということでもありますからそれは私たちの方が場所を選ぶ判断としては、自分たちの考えが持っているものもあるのです、それが明確にはできない、どんな形になるかということとは全く別だということですか。それでいまの場所で、6,000㎡で可能だということだけですか。それとヒューム管は外すということですか。わかりました。

それともうひとつ、部長お答えになりましたからあえて申し上げておくのですが、私は地耐力調査求めたときに、こことスマイルパークともう1箇所緑町のお話もさせていただきました。そのときに同僚議員さんも含めて緑町については直近の建設データがあって十分に地耐力が確保されているので調査の必要はないというアドバイスをいただきまして、それでそれは求めなかったのです。ですから自分たちの選択肢として外しているということではありませんので、そういうことも兼ねて質問をさせていただきました。以上です。

○委員長（千葉幹雄）よろしいですか。それではほかに関連する質問ありませんか。ありますか。芳滝委員。

○委員（芳滝仁）多少は関連するのですけれども、地耐力の調査を終わって、こちらのところが非常に固い層があるということが調査で発表されました。持ち帰りましていろんな方と、この資料は見せていませんけれども、こちらが池田層ということがあって固くて数値的にもそうなっているのだというふうな話をさせていただいたときに、そしたらどうしていまこの庁舎が震度5、6の地震でそういう状態になっているのだと、固い地盤の上だったらそういうことにならないのではないかと、非常に素朴な話が出されて、それはその当時の建築の基準のことがあるのか、しかし公的な庁舎の建物でそんなRCの建物で、5、6でここだけが非常に被害を受けるようなことは考えられないのではないかと。その辺のところの疑問と申しますか、いろいろ話をさせていただいたときに出されておりました。それは私ども素人判断でわからないのですけれども、いわゆる盛土のところに行っているからそうなるのか、ある人の話では町民会館も離れていっているのだという話も確実な話ではないですけれども聞かせていただいたりしたものですから、できるだけ素人判断ですけれどもそういう恐れのあるところは外した形で考えたときにあまり大きなものはそのところに面積的にどうなのだろうかというふうな話が出ておりました。単純な素朴な疑問なのですけれども、そんな

固いところなのにどうしてそういうふうなことになっているのかということの疑問について話があったものですからお伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉幹雄）建設部長。

○建設部長（佐藤和良）平成15年に震度6弱の地震が幕別町に起きております。当時この施設の1階の柱がせん断破壊を一部してございまして、それを修復はしているのですが強度的には回復していないという状況に現在ございます。そして耐震診断をした中でこの施設が現状の耐震基準では合致しないと、ああいう装置がとれていないということはいままでの報告のとおりであります。

実はなぜこの建物がそういった震度6弱でそういう被害を受けたのかと申しますと、昭和56年に大きく計算方法が変わりまして、新耐震設計というものが採用されてそれ以降の建物については新しい基準で建物が造られております。それ以前の建物につきましては旧基準ということで地震に対する考え方も評価の方法も違いましたので、鉄筋量とかコンクリートの強度とかそういった基本的なところからまず違う基準の中でこの建物建てられております。この建物も杭は当時打って、その当時の構造基準としては合致したものであるということで建物は建てられているのですけれども、現在の基準では強度的には間に合っていない建物ということで、今後建てるものにつきましては当然新しい基準の中で建ててまいりますので、その部分についてはこの地を仮に選んだとしても十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（千葉幹雄）芳滝委員。

○委員（芳滝仁）この基準のところの問題があつて、盛土というかそういうところに掛かっているというか、そういうことが条件としてはないのだというふうなご判断でいらっしゃるということでもいいのですか、確認させていただいて。

○委員長（千葉幹雄）よろしいですか。それではだいたい資料に対する質問等も一巡いたしました。この辺で委員長としては前回から確定しておりませんでした建設場所の特定をしたいというふうに思いますが、前回、先ほど申しあげたように緑政会さんと共産党会派さんが地耐力調査を待ちたいということでありましたので今日に至っているわけでありまして、そういったことで。

質問はないですか。ありがとうございました。若干休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（千葉幹雄）再開いたします。緑政会さん、建設位置の件でありますけれどもどういう結論をお持ちでしょうか、原案。藤原委員。

○委員（藤原孟）私どもの、場所に関してですけれども、当然新庁舎は防災対策の本部になるということで捉えております。そういうことでまずはスマイルパークの地点について地形及び地質について少し私なりに研究してみました。その結果からまず話していきたいと思いません。

早くにもらいました浸水想定区域図、この図面がみなさん手にあると思います。要するに異常な雨が降ったときに札内地区はどこが浸水するかという想定。いわゆるこの想定外、想

定内の問題ですから、それを議論にするかしないか、これはそれぞれのみなさんの考えですけど私としてはまずやはり大雨が来たときスマイルパーク、この地点は1mから2m程度の浸水をするのではないかと図面が出されております。また、庁舎北側に関しては猿別川のハイウォーターいわゆる洪水位は数字で言いますと20m56cmがハイウォーター、そのプラス1.5mの余裕をみたのがいわゆる築堤の高さ、この高さが22m16cmであります。それよりこの駐車場の地点はいま25m80cmですからやや3m70cmくらいの余裕が持っております。いわゆる少々的大雨ではまずこの庁舎北側は浸水しないということと言えるのではないかと。そういうことで、まず一点目、浸水想定区域から言いますと私はいわゆるスマイル地域は決して安全な場所ではないのではないかとという考えをしております。

また二点目、土質調査が出ましたのでこの十勝千住地区の地質ということで概念を捉えてみました。平成12年北海道立地質研究所を監修による十勝平野中央部地域地質及び説明書から引用いたしますと、千住地区には十勝中央断層の存在が明確に書かれております。もちろん断層、また学術書ですからそれをみなさんがどう判断するか、これは別ですけど私としてはやはり簡単に無視できるものではないのではないかと考えております。この千住地区に断層が存在するというのであれば、これから新しく建てる災害対策本部なる新庁舎はあえてこの地域に建てるということは避けるべきではないかと私は考えております。

以上のことからスマイルパークに関してやはり大雨、また活断層とは言いませんが断層に非常に近い地区であるということから好ましいとは私は考えておりません。やはり現庁舎の北側いわゆる土質調査などででていました池田層というN値50という強固な地盤を持つ場所に私は建てるべきではないかと判断いたしております。以上です。

- 委員長（千葉幹雄）それではさまざまな理由からスマイルパークよりもこちらのほうが適地だということですか。共産党さん、中橋委員。
- 委員（中橋友子）これまで長い時間をかけて場所を今日は決めるということで議論をしてまいりました。前回もお話しましたがけれども多くの住民のみなさん6割方が札内にという声もあってそこが本当にどうなのかという思いと、それから町が薦める場所が本当に最適地なのかというような思いも含めましてこれまでいろいろ調査もお願いし、ここまできております。それでやはり私たちは党派としては将来長く使っていくこの庁舎を、議会はいろんな議論がある中でできるだけ二分した形で決めたくないという思いできたのです。だからできればみんなが一致した場所にとというような思いに到達しようということで臨んできました。私たちの結論としては、ここは地盤としては先ほどもありましたけれども万全な地盤で、そして面積も十分取れるということは理解いたしました。ただ、これはもちろん素人考えなのですけれどもおそらくいまの庁舎と同じような形では、つまり東西に長い庁舎は建てられないだろうと。自然エネルギーの関係からいったらリスクはどの程度の。帯広の市役所のような形の場合にはどの程度の研究までは突っ込んだことはできませんでした。できれば東西に建てたいというような思いもありまして、そうなってくると最初からこの可能性のあるところを見るべきではないかという思いに議員団としてはたつたのです。その場合に、ではどこにするのかと、地耐力からいったらこちらのほうがいいのだというふうになれば、もうひとつ選択肢としては緑町の地耐力、第8回のこの庁舎建設に関する調査特別委

員会 のときでしたか、建物の公共施設のピア、杭の数を示していただいた資料を出していただいたのです。そのときにこの庁舎も杭は入っておりました。百年記念ホールももっと入っておりました。ところが、図書館ですとか保健福祉センター、建物の大きさが全然違いますから一概に比較とは言えないのですが、そこは全く使われていないのです。それでそういうことであれば選択肢としてわざわざ工事も狭いだろうと、いろいろ不便があるだろうというような限られた条件の中で建てるよりは平らで広くて地盤のいいところ、しかもあそこに建てば保健福祉センターも活用できるのではないかというような思いにも達して、もしほかの議員のみなさんもそのような意見をお持ちであれば、もう少し議論をいただいてひとつに絞っていきたくて。ですからここでなくてはだめだという思いで言っているのではなくて、そういう選択肢にたちました。みなさんのご意見も伺いたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄）戻るような話にもなるわけですがけれども、確認なのですからけれども先ほど建設部長、企画室長の話で面積の問題もあるでしょうけれども必ずしも東西には建たないということは言っていなかったような気がするのですけれども、それを建たないのだということ的前提に議論をしていくとちょっと違ってくると思うのです。ですから、どんな建て方でもできるということで、ただ、ヒューム管の上には乗せない、それは言っていました。それはそれでいいと思いますけれども、だからといって東西には絶対建たないのだということのひとつの基準にするとちょっとずれてくるような気はするのです。
- 委員（中橋友子）そうです。建たないのだと言い切りはしませんでした。でも東西に建ちますかという質問に対してははっきりとは答えてはいただけなかったのです。ですからたぶん微妙なところがあるのだと思うのです。
- 委員長（千葉幹雄）そこは鶏か卵かではないのですけれども、結局面積にもよります。それから階数にもよります。ですから絶対建たないのだということ的前提に次ということには僕はないのだろうと思うのです。中橋委員。
- 委員（中橋友子）せっかく多額の投資をして50年使う建物ですから出発の時はやはりこだわりたいと思って、みなさんには同じようなことを言っていると思われるかもしれないけれども、きちんと石橋を叩きながらいきたいと思ってお尋ねしていたのです。それで、この図面がどこまでかということもあって自分たちなりに緑のラインを起点にしながらこれがもう少し縮めたらどうだろうとか、階数によって変わりますから、それとか縦長になったらどうだろうとか、いろいろやってみたのです。ヒューム管のところと、東側の道路の間、現庁舎の後ろ。この図面では16mここから離しているのです、建設しようとするところは、16m離してさらに奥の昔の商工会館のところのほうまで向かった場合の面積どのくらい取れるかというようなことを計算していきますと、これは何階にするかで決まってくるけれども、3階や4階では単純にいまと同じような東西でぽんと建つというのは難しいというのが私たちの見解なのです。L字もあるいろいろな工夫があると言いますからそういうことをみなさんはもう含めて考えられていまの現地でいいというふうに言っていると思うのですけれども、工事のリスクだとか、あるいは建てた後の熱効果、自然エネルギー、維持管理費にずっと関わってきますから、そういうことを考えたときに決断ができなくて、だったら最初から広い場所があって採光も十分取れて風通しのいいところというふうになれば、地耐力が

いいというのは緑町だろうというふうにとどりついたので。言い切ってはいませんが、なんというのでしょうか、いいとも悪いとも言えないと、これからだというようなことだったのでないでしょうか、お答えは。

- 委員長（千葉幹雄）答弁の受け止め方はそれぞれだったと思いますけれども、私としては必ずしも東西南北、面積、階数によっては違うわけですから建たないということは言うてはなかったと思ったものですから。それを前提にして次ということになってくるといま中橋委員が言うような条件がここで満たすとすれば問題ないのかということになってくるわけです。ですから、そういったことをいろいろと、先ほど中橋委員がお話されたように私としてもこういう非常に大事な案件でありますのでみなさんに十分議論をしていただいで、できれば何対何ということではなくてみなさんが合意できるような方向が見出せればということとで今回までずっと重ねてきたわけでありまして、ただ私としてはここへきて緑町のほうがいいのではないかという議論になってくるとやはり前回からの経緯からいって、もうここで決めなくてはならないという感じをしているところなのですけれども、それは十分、例えば旭町もそうですし、札内の支所のところもそうですし緑町も、現有町有地で間に合わせたいと。例えば公園がつぶれることによってどこかに公園をまた作らなくてはならないという条件がありました。そういったことで整理されてきたのだらうと、それを踏まえてみなさん方も結論を出したのだらうというふうに思っていますので。休憩しますか。それでは11時10分まで休憩いたします。

（11：10まで休憩）

- 委員長（千葉幹雄）それでは休憩を解いて再開をいたします。先ほどから縷々とやり取りがあったわけでありまして、12回の委員会からずっと経過がありまして各会派が原案通り現庁舎の北側でよろしいということでありましたけれども、共産党さんからそういう意見が出たわけでありまして、特にご意見ありましたら。中橋委員。
- 委員（中橋友子）町民のみなさんの大切な施設で50年をこれから使用していくという大事な建物であります。そしてひとつしか建たないということもはっきりしておりますので、これは私、休憩前にも申しあげましたように議会を二分してまるで綱引きの形のような決め方はするべきではないというふうのうち会派は思ってきました。ですから自分たちの考え方を十分お伝えして、こういう心配事もあるのだということも含めてお聞きいただいで、さらにこの間各会派のみなさんの意見伺っておりましたから、その後新しい調査結果も出ているということも含めてもっとも議論が交わされて1本に絞られることを実は望んでおりました。いま伺っていく中ではそれ以上のものはないということでもありますから、私どもはこの後ろ100点とは思っておりません。先ほど言いましたように広い幕別でありますから、出された候補地の中で自分たちとしては申しあげたように、ここよりは適地があるというふうに思って臨んでまいりました。でありますけれども、そういったことも聞いていただいで今後の建て方の中に私たちの思いを十分反映させていただく、そういう努力を重ねることによって多くのみなさんと同じ方向に向かっていきたいと、このように思います。
- 委員長（千葉幹雄）ただいま共産党さんのほうから、意見というのでしょうか考え方という

のでしょうか、発言がありました。私としては、12回目のときに各会派の考え方をそれぞれ聞かせていただきました。その後、地耐力調査等々あったわけでありますけれども、共産党以外の会派のみなさん、あるいは無会派のみなさん含めて基本的な考え方としては変わっていないという押さえでよろしいですか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）そういうことであれば前回申しあげたように今回建設位置については確定をしたいというふうに思っております。共産党さんからそういう意見もあったわけでありますけれども、それを踏まえてみなさん方判断したわけでありますから。原案は現庁舎北側となっております。みなさん方それを了とすることによろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）それでは建設位置については現庁舎北側、原案通りと委員会として決めさせていただきますと思います。

次に面積的なことが関わってくるわけでありますけれども、保健福祉センター、教育委員会、そしてさらには町民会館の2階の講堂規模の会議室、これを取り込みたいという原案であります。そこで業者に委託、プロポーザル含めてですけれども、どこが入る、どこが入らないということによって面積的なものが変わってくるということで、頼みようがないということはないですけれども、プランの結果できあがったところで議会あるいは委員会がそれはだめだということになると、これは二度手間になるということでありますので、私としては大きなポイントとなる、面積的に大きな差が出てくる保健福祉センター、教育委員会、それから大会議室、そういったものを原案はそうっておりますけれども、それについてみなさん方の考え方を聞きたいというふうに思います。成田委員。

○委員（成田年雄）6,000㎡の設計の中には入っていないのか。設計はこれから作るのだろうか。これは予定の設計というか、予定の中には入っていないのですか。

○委員長（千葉幹雄）全部入っているのです。いま言ったものが入って6,000㎡なのです。ですからこれをこちらに持ってくることはないということになれば、あるいは会議室が大きいもの要らないだろうということになればだんだん減ってくるのです。

○委員（成田年雄）ひとつの窓口でひとつの庁舎内でやるというのが基本だと思うのです。それでいまの本設計がしてみなくてはできないのか、できるのかという部分の中で考えればいいのではないかと思うのだけど、どうなのでしょう。

○委員長（千葉幹雄）基本的に行政側で考えたのはワンストップ。住民に対するサービス、そういったものを考えたときにワンストップが一番便利だろうということでそうなったのだろうとは思いますが、その後、原案を持って町民説明会をしたわけですが、行政側が。議会の人もみなさん参加されたかと思うのですけれども、やはりかなり厳しい意見、財政難な折に建てるなという人もいましたけれど、要するに極力コンパクトなものにしると、あるいはまた華美なものにするべきではないと、そういう意見が出たものですから、そういったものを踏まえてみなさん方に議論をしていただきたいと。斉藤委員。

○委員（斉藤喜志雄）原案では6,000㎡です。私はいま言われたようにアンケートだとか説明会等々の町民の思いや願いを受け止めると6,000㎡というのは若干広すぎるのではないかと、

私は。したがって減らしたほうがいい。もっと具体的に言うと例えば教育委員会も入るといふふうになっている。ただし僕らも原案の中であれしているワンストップ型というのは、これはできるだけその形を取るけれども、教育委員会というのは、これは行政的には別だ。別立てのものであるから、したがって教育委員会を取り込んでいくことについては外したほうがいいのではないか。

外す根拠の中のもうひとつは中央保育所、それから若葉幼稚園いずれも耐用年数にまもなくやってくるという、そういう施設設備である。国全体の、国もよろよろしているからあれですけれども、国全体の流れの中から言えば認定こども園的なものであそここのところに例えば国の補助を受けながら施設を造っていくという方式が、当然将来展望として思考していかなくてはならない。そうするとあそここのところに例えば教育行政の施設が併設する形で新設していくという方式がある。私もあそこに3年間住んだけれどもまず寒い、それからプレハブである、会議室が極めて狭い、トイレがない。トイレがないのです、トレーニングセンターまで来なければ。教育委員会の職員は履物脱ぎ変えてトレセンに来て用を足しているという状況、いま便所も。そして非常に暗い。したがってそういうところを考えたときに町の全体的な行政バランスだとか配置だとかそういうものを考えていったら、おまけに何もワンストップ型で設けられる性格のものではない。なぜなら先ほど言ったように教育行政のほうは戦後、別立てになっている。したがってそういう意味で言うと僕は教育委員会を取り込み、ほどほどの教育委員会のための会議室を確保したりなんかしていくのはこの際あれしたほうがいいのではないか。少し規模を縮小していくというほうが私は適切だと。それはなおかつくどいようですけれども、いわゆるまちづくりという観点でいって、若葉幼稚園と中央保育所がもう耐用年数が来ていてどっちにしても再建しなくてはいけない。そのときに財政厳しき折の中で国の補助を受けながらやるとしたら、認定こども園だとかいうそういうものも含めて思考して、しっかりしたあそここのところに一大教育施設を造っていくと。その際に教育委員会も臭いところだとか暗いところだとか寒いところから開放される。まだ年数そんなに経っていませんからあそこは、20年しか。ですからまだまだ我慢すれば我慢できるということで僕は考えたほうがいいというふうに思っています。

もうひとつはその町民会館です。立ちがそんなに高くないから耐震補強したら、躯体の年数の上でいうと僕は専門家ではないからわからないけれども、若干あれかもしれないけれどもまだ10年や20年は延ばせる。そしてあそここのところをいわゆる補強工事をやっていくことによって、本町地域の人たちにとっては貴重な集会所だと思っているので、お年寄りの人たちが百年記念ホールまで足を運ばなくてはならないようになってしまったらこれは大変だ。ですから、そういう意味ではここに確保をしておくということも大事なまちづくりの要素になってくる。したがって、あそこは耐震補強をしてでもいましばらく10年なり20年は使えるようになりそうだと素人で考える。ということで、残していこう。

そうすると庁舎内のあれがやや縮小されてくるし、先ほど来、みなさんが言われているような町民の願いに答えていく華美にあたらぬ規模縮小というところもあるし、まちづくりという視点でも私はきちんと将来展望を持って説得していけるのではないか。こんなふうに思っております。したがって、6,000㎡にはこだわらない。もっと言うと4,000㎡から5,000

m²のあたりにならないのかと、将来展望としてこれから検討していくことになると思うけれども、ぜひ検討していきたいものだ。あわせて札内支所のありようも含めて、圧倒的な人口を抱える札内支所の機能強化、これは先にも出ていますけれども、そういうものをトータルとしてみんなで考えていくことが必要でないかと、こんなふうに思っております。

○委員長（千葉幹雄）ただいま斉藤委員からご意見、考え方がございましたけれどもほかのみなさんいかがでしょうか。芳滝委員。

○委員（芳滝仁）大会議室ですか、町民会館の絡みもあると思うのですが、基本的に斉藤委員と同じくして、町民会館は多目的の町民の施設でありますからこれは別にすべきだろうと。会議室はいま先進地では例えば議場も移動できるようになってストックできるような形で、議会は限られているわけですから同じ場所でパネルもできて同じ会議室で音響設備もあるわけですから、いまはコードでなくてワイヤレスの時代でありますから、大きな会議室で議会もできるというふうな形の、私たちの議会としての考え方も考えていく必要があるのではなかろうかということがひとつ思いとしてあります。

もうひとつは札内支所のことをおっしゃられましたけれども、いま第二診断をされている最中でありまして、いま、ことばは悪いですがけれども間借りをしているような状況でありまして、報告ありましたようにとてもいまの状態では対応できない状態になっております。臨時職員をそのたびに派遣してそして前の会議室を借りて対応するというふうなこの間のご返答でありましたけれども、ほぼ受付で忙しいのはこども関係と福祉関係です。介護は保健師の常駐ということになりますから、そういうふうな札内の将来性を考えたときにそういう福祉関係の、これ派遣すると言っているのですけれどもある意味では分けて職員を配置していくということでないとは十分札内地区の、分庁ではないです、ここで派遣と書いていますから。常駐をしてやっていくという形の方向も考え出していかなくてはならないと考えるときに、いまの状態の土地に保健福祉センターの職員について全部本庁のところに機能として納めていくということがどうなのだろうかというふうな思いもあります。

提案をしたいのですけれども、いろんな面積について、住民サービスについてこれから考えて提案をしていかないとならないと思うものですから、このことにつきましてはまた各党派でいろんな方面から議論を深めて、意見を募って広く議論をしていくというふうな形に、多面にわたるものでありますからそういう方向持っていただければと思うわけであります。

○委員長（千葉幹雄）保健福祉センターをここに入れるのと、そして札内の機能強化でそういった部分をどうするかということと別だと思うのです。こっちに入れたから札内はそのままでもいいということではなくて、それはそれだと思うのです。ですからここへ入れることによって札内がそういった機能を持たないということではなくて、取り込んだとしてもそっちはそっちの機能として強化をしていくということになっていくのだろうとそこは思うのです。芳滝委員。

○委員（芳滝仁）そういうことも言えると思うのですが、一応職員は、職員数のこともあるのでしょうし、派遣をするという格好で書いてあるものですから職員数は減らさないで対応していくのだろうということになるときに、ある程度の受付をする人方が向こうで行事をするのであればその部分の多少の面積かわかりませんが考えることもできるので

はなかろうかと。細かい話ですけれども、そういうことがありなのだろうと。

- 委員長（千葉幹雄）そこはこれから話していく中で、札内支所の機能強化をどうやって図っていくかということは議論になってくると思うのです。それはその中でまた議論していけばいいというふうに思うのです。ですから、大まかな形として原案は保健福祉センターもここに取り込む、そして教育委員会も取り込む、そして先ほど申しあげたように町民会館の2階の大会議室くらいの会議室を取りたいという原案なものですからそれでいいのか、どうするのがいいのかというようなことで、町民のいろんな声というか意見を踏まえてみなさん方に判断をしていただきたいということなのですが。中橋委員。
- 委員（中橋友子）私たち議員団も可能な限りコンパクトで、低コストで、そして機能性に富んだものというふうに思っています。それで考え方のひとつはいま委員長言われましたけれども、そういった施設これからまもなく町民会館のように建替えも含めて考えなくてはならないような施設あります。これはどうするかということがひとつあると思います。それでそういったことも含めていまの議会なら議会ですとか、役場部署なら部署の会議室を設けていますけれども、もっと集約した形でやっていけばそういう機能も持ち合わせたものができるのではないかと、コンパクトにひとつ繋がるのではないかと。

ふたつ目は保健福祉センターの問題ですが、今日の負債の多くは平成8年前後の開基100年のときに80億近い投資を一気にやったということが影響してきているのですが、その中のひとつが保健福祉センター、外構も含めて17億使っているのです。いま庁舎問題23億で揉めていますけれども、あの当時本当になぜもっと揉めなかったのかと思いたいくらいな施設なのです。それで、保健福祉センターの機能からいきましたら前回の委員会を出していただいた資料の中にもありますように、150日間は札内支所に出向いていくとか、いわば庁舎の中で仕事をされている方ももちろんいらっしゃると思うのですが、現場が多いということになっていけばわざわざ集約をしてさらにここから現場に出て行っていただくということは、職員の方の立場から考えてもあまり合理的なことではないのではないかと思います。そういったことも含めて職員の方が働く場所ですから、機能性の問題は十分職員の方ともご相談いただいて出来上がらせていかなければならないと思いますが、そういう結果を踏まえればいまの保健福祉センターを活かして保健業務は十分やっていただけるのではないかとというふうに思ひまして、あえて集約をする必要はないというふうに思います。

教育委員会につきましても当初町民会館の中に間借りしていたのです。もうそれは20年くらい経つのでしょうか。法的にもうまくないうことで独立してあそこに建てました。教育委員会の予算は抑えてはきませんでしたけれども、当時ですからそれなりの予算を投じてこられたのだろうというふうに思います。これも先ほど斉藤委員からもありましたように教育施設の集合ということも含めて考えていけばもっと整理の仕方があるのではないかと、あえていまこの役場の中に取り込む必要はないのではないかとというふうに思います。

そういう流れを見ますと6,000㎡ではなしに、もっとコンパクトに、しかしあまりコンパクトにしすぎて後になって継ぎ足しをしなければならないとか、別な施設がまた別の予算を作ってやらなければならないというようなそういった二重経費になるようなことも避けなければならないので、その辺も十分おそらく仮設計とかで始まってやっていくと思いますか

ら、考慮していただいてまた議会側にも相談をしていただきたい。このように思います。

支所のことについては申しあげるまでもありません。もう第二次の診断を求めまして本当は私この結論が出る前に支所の結論は出していただきたかったのですが間に合いませんでしたので、その結果を受けて最善の17,000人の町民のみなさんに応えうる施設のあり方をきちっと議会としてもやはり求めていく必要があると思います。以上です。

- 委員長（千葉幹雄）具体的なお話されましたけれども、みなさんそうなのですから教育委員会を取り込む、あるいは逆に保健福祉センターを取り込まなくてもいいとか、それは委員会としては議長に対して中間報告に盛り込みたいと思うのです。ただ、会議室を共用しろとか何とかということは具体的なことばではなくて、それはコンパクトに必要最低限度の、それで言えると思うのです。あまり理事者をさっき言ったように縛ってあとから後悔するようでは困ります。そこは何回もまたキャッチボールできますから。だから抽象的な表現になるかもしれませんけれどもそういうような文言で、ただ教育委員会と保健福祉センターは具体的に言わないとわかりませんのでそこは表したいとは思っています、会議室もそうですけれども。

それと保健福祉センターなのですからけれども先ほどおっしゃっていましたが、福祉の現場としては、あそこは現場ですからいいとは思いますが、例えばこども課ですとかこっちにあったほうがいい部分があります。ですからそこだと思えるのです。何でもいから全部持ってこいということではなくて、最低限度のものはあそこに必要だと思えますけれども、ただ大きな流れとしては保健福祉センターにいまある福祉課、それからこども課、そういった必要なものは残すのです。ただ大きな括りとしたときには、ワンストップと考えたときにはこちらのほうがいだろうというような表し方になってくると思うのです。取り込めといったときに何でもかんでも全部持ってくるということにはならないと思うのです。やはり町民あるいは利用者本位になると思うのです、どこにあったほうが一番いいかということは。職員のこともあるでしょうけれども、それ以上にやはり町民サイドで一番利便性が高いということが求められるのだらうというふうに思います、そこは。ほかにございませんか。藤原委員。

- 委員（藤原孟）6,000㎡の内訳をちょっと数字言いますのでみなさん、できたらメモをしてください。現況で3,819㎡です。教育委員会が255㎡、福祉センターが261㎡と書いてあります。それから町民会館の分として357㎡、旧商工会館、あの建物はいま資材置き場とか書庫だとかいろいろのその部分が360㎡、たぶん防災対策本部として360㎡くらいを見越していると。合計5,400㎡程度でまだ余裕幅は600㎡くらいあるのです。ということは防災対策本部と余裕をカットすればそれだけで1,000㎡は、6,000㎡というのは良くぞ作ったものだという私の感覚です。

具体的なことを数字としてみなさん考えていけばこの基本設計のプロポで出すとすれば我々があんまり物を絞って出せば、それは業者に何のために出すのか。ここは使うここは使わない、そして2億でやる10億でやるということも見せて結果出すのがプロポですから、これは5,000㎡か5,400㎡どちらかの数字で基本設計の予算を取って、プロポで基本設計を出すということにしていかないと教育委員会がほしい、福祉がどうだ、こんなのまた1年掛かっ

て議論しているわけにはいかないでしょう。私はそう思いますのでぎっくり防災対策本部の360㎡と余裕600㎡をカットすればおのずと5,000㎡少々の絵で基本設計をプロポをするということが一番いいのではないかと。それをみてまた福祉の部分がいらん、教育がいらんということをやればいいのではないかと思います、いかがでしょうか。以上です。

- 委員長（千葉幹雄）いろんな考え方はあると思うのですけれども、ただあんまり藤原委員おっしゃるように拘束するようなことにはならないと思うのです。具体的に数字を出して、それはならないと思うのですけれども、要するに先ほどから申しあげているように教育委員会をどうするのか、それからその大きな福祉センターの人たちをどうするのか、あるいは大会議室、町民会館の357㎡というのは、それがそのとおり必要なのか。その辺だけある程度委員会としての基本的な考え方、原案どおりでいいのではないかとか、いま言ったように具体的に言えば保健福祉センターはいまのままでいいのではないかとか、教育委員会もいいのではないかとか、そこくらいしか触れないと思うのです。あとは最大限コンパクトで機能的にというような表現で。そうしないと出しちゃって、出てきたものが教育委員会、保健福祉センターも取り込んだとして出てきて、いやいやそんなものはあれいらないだろうこれいらなくならないだろうとなってくるとまたやり直しです。だからそのところだけ、大まかな方向性だけと思って私はいるのですけれども、藤原委員どうですか。
- 委員（藤原孟）私は、集約型ということを取りあえず決めました、委員会で。ですからこれはもういいのではないですか、それで。ただ、いま言うように委員長心配するのは高々と言ったらおかしいけれど教育委員会250㎡です。それから福祉センターも260㎡。500㎡のことです。余裕のほうが1,000㎡、そっちのこと触れないで小さなこといらん、いらんってやって、そしたら500㎡だけ止めました。5,500㎡のものをどんと出てきたら空間だらけのものが出てくるのではないですか。だから集約型で決まったのだからそれはそれでまず、いってその空間の私は1,000㎡のものは、いまは要らないのではないかとということでプロポ出したらいいと思いますけれど。
- 委員長（千葉幹雄）集約型というのは基本的にそういう考え方でなくて、陳情書が出てきて札内に建設を持ってこいと、忠類に産業課を持っていけとか、ここに総務と議会でいいとかいう陳情が出てきました。それはだめと、集約型にするのだということだと思のです。ですから集約型だから教育委員会もこっちもひとつなのだとということでは僕はないのだろうと思うのです。そういうことです。陳情に対して、陳情がそういう陳情だから分散型はだめと、あくまでもいまのように役場はひとつだと、基本的に。そういうことだったのだと思うのです、集約というのは。だから集約型で決めたのだから保健福祉センターも教育委員会もひとつになるの決まっているということではないと思うのです。
- 委員（中橋友子）特別委員会ですから新しい庁舎に対して提言をしていくというのが大事なところ。委員長何度も言われていますけれども、場所の問題と面積というのは基本になるので一定程度議会の考え方を示していこうという中で、いま具体的に理事者側が保健福祉センターと町民会館と教育委員会のお話があったのでそれでこの議論になっているのだというふうに理解しているのです。それで、いま藤原委員からも細かい積み上げのこのお話を教えていただきました。実のところ私たちはそういうものはありませんし、いったいど

この課にどれだけとってどんなふうになるかなんていうことになれば、全然雲をつかむようなお話でわからないわけです。それで、ある程度コンパクトにしていく、経費は最小限にして機能的なものにすると、その点で私どもの考え方としては教育委員会と福祉センターは現状でいいのではないかと、私どもの考え方としては、その辺をまとめていただいてアバウトに提言する。細かいことではなくて大括りで提言を、中間報告です、まだまだいきますから、中間の報告をしていただいてそれを活かしていただくということが大事ではないかと思うのですがどうでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄）そういう考えでみなさん方にご提案して議論をしていただいた。基本的にはそういうことです。成田委員。
- 委員（成田年雄）福祉センターはあそこがいいのではないかと思うけど、教育委員会の幼稚園がどうだとか保育所がどうだとか言うのはそこを空ければそこにひとつ入るのでないの。いまの教育委員会使っているところ。教育委員会自体がいま国だとかそのいろんな部分の中で必要かどうかという部分の中であれされているのに、集約した時点で、なくすのかどうか知らないけど、まず役場の中に入れて風当たりのいい耳障りのいいような話を庁舎とともにやらんとだめなのです。教育行政だけひとつに離したらだめなのだ。そういう部分の中では教育委員会というのは中に取り込まないとだめ。
- 委員長（千葉幹雄）ご意見はご意見として。前川委員。
- 委員（前川雅志）基本的な考え方は他の委員とさほど変わらないわけではありますが、前回の説明の中で、やはり将来に渡る町民の負担がどのくらい残るのかということが重要なのかと思います。起債が残るのだと思いますが、7億6千800万くらいを15年かけて支払うと。基金の部分は積んだ分で払うので借金として残らないですから、いまの計画でいくと7億6千800万を15年かけて払うと。これを少しでも圧縮するような努力が必要なのだと思います。さまざまご意見でしたが福祉課はやはり離れているので集約していくことがこれからの行政にとってメリットが高いかと思うのでありますが、教育委員会につきましてはこれもまた別機関でありますから、役場の中に集約する必要もないのではないかということではいまのところでがんばっていただくというようなことで私たちは考えました。

もうひとつは会議室の件であります、前回もお話したように町民会館のあり方と大きく関わってきますので、町民会館をあと10年20年がんばるのであれば必要がないのかと思うのですが、ただ10年20年経ったときに町民会館を建替えましょうなどという話になるとやはりそこでまた財政的な大きな負担が生じると。そこでそのときに会議室等が備わった役場がもしあれば、町民会館を潰して、町の人には多少我慢していただくと。そのためにはこのたびコミバス等運行の予定もありますので不便かけますけれども、札内を利用していただくとかそういったことになってくるのだと思いますので、それと併せて先ほど藤原委員がおっしゃっていました防災の分と余った600㎡で1,000㎡プラス教育委員会の分をカットして少しでもコンパクトな庁舎として将来的に残す借金を少しでも減らすように努力する必要があるということで会派としては話をさせていただきました。

- 委員長（千葉幹雄）これ、藤原委員、旧商工会の360㎡ですか。そして町民会館が357㎡ですか。そしてここには出てこないけれども防災の何だかでまた

- 委員（藤原孟）余裕みて1,000㎡。960㎡あるのです。
- 委員長（千葉幹雄）3つで。町民会館と
- 委員（藤原孟）防災本部というのが360㎡。余裕として600㎡みているのです。
- 委員長（千葉幹雄）かなりアバウトというかマックスです。だからひとつずつそうやって積み上げていけばかなり減らすことはできると思うのです。
- 委員（藤原孟）それで言うと4,800㎡くらいで。
- 委員長（千葉幹雄）旧商工会館も防災のときの備品が入っています。備蓄。それも取り込むということ。抽象的な言い方ですけども、とにかく極力面積を減らせと。それに尽きるのだらうと思うのです。そこまで言えばどういうのを出してきたら議会で否決されるかわかるわけですから、説得力のあるものでないとだめなわけですから。副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏）先ほど問題になっております保健福祉センター、教育委員会、町民会館、このあり方をみなさんの意見できちんとまとめあげて、私どもの会派は保健福祉センターについてはワンストップで集約するべきだと。教育委員会についても会派の中の話では一緒に入れたほうがいいのではないかと。町民会館についてはもう代替案、会議室等の案が出ていました、役場から。これについてはいつまでも置いておけないだらうということで、この代替案も使いながら、役場には防災システムのそこそこの大きさのものが必要ではないかとそんなふうに考えております。併せて6,000㎡、これ以下になると思いますけれども問題は建設事業費だと思えます。いい物を使えばいい物になるし、そこそこのものであまりお金をかけないで建てればできる。それが悪ければ、安かろうではだめなのですけども当然、こんな話変なのですけども消費税これより5%上がるわけですから1億何千万かこれに賦課されるというようなことで、みなさん言うようにコンパクトでいい庁舎を造っていただきたいと。これが私どもの会派の意見なのですけども、教育委員会に関してはみなさんが教育委員会別にしようということであればそれにこだわらないと。
- 委員長（千葉幹雄）会議室については極力コンパクトなもの、必要最低限度のものというようなどいうことばで表すかわかりませんが、そうすればそんなにだだっ広い会議室になっていかないだらうと思うのです。それで議会のこの議論みんなわかるわけですから。ただやはり保健福祉センターと教育委員会はある程度の集約をしなければあれなのだらうという気がするのです。藤原委員。
- 委員（藤原孟）おそらくプロポにすれば当然採用してもらいたいですから、業者だって真剣にコストダウンもちろん考えてくるし、効率のいいものを作ろうとしてきます。委員長言うその、結局教育委員会だけ。福祉センターはみんなひとつにしたらいいという答えなのだと思いますけれども。だめなところいるのですか。失礼しました。面積はどちらも260㎡ですけど。
- 委員（成田年雄）教育委員会こそいらないのだからもう。集約すればいい。
- 委員長（千葉幹雄）教育委員会はいらないのですか。
- 委員（成田年雄）いらないの、実際。道で管理。町の教育委員会なんてひとつも何も役立たずだから。
- 委員長（千葉幹雄）そういう議論ではなくて実際いまあるわけだから。

- 委員（成田年雄）だからあるからここにひとつにしなさいって。
- 委員長（千葉幹雄）どうでしょうか。時間も迫ってきましたけれども私としてはいま言ったような大まかな方向性を出してあげたいという気はしていました。ただいろんな意見出ていますのでこの件につきましては、もう一呼吸置いて然るべき日を新たに設けましてもう1回やるか、それとも少し時間かかってでも集約してしまうか、ということなのですからいかがでしょうか。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）説明を聞いていたときに、例えばふれあい広場的なところを作るだとかいろんなこともおっしゃっていらっしゃったのです。どれくらいの積み上げになっているのかアバウトでいいのですけれどもそういう一応材料を見せさせていただいて、ある程度の方向性を出していけるのではないかとということで、やはり何も無いところで、大まかには保健福祉センター、教育委員会、会議室ありますけれども、やはり原案で詰めてきたものを見て必要なか必要でないのか、それくらいの広さ要るのか要らないのかみたいなある程度のことが会派でも話し合う機会を持っていただけたらと思います。
- 委員長（千葉幹雄）面積というよりも、機能的に持ってきたほうがいいのか、いまのままでいいのかということだから、面積も関係あるでしょうけれども。小川委員。
- 委員（小川純文）6,000㎡と言っていますけれども。これはやはり人口規模だとかそういうので最大マックス取れるところが6,000㎡という数字ですか。いままでこの庁舎が3,800㎡程度あるという数字ですけれども、事務スペースとしていまどの部署を見ても広々とはいえない状態で、今後事務スペースの部分で本当にどれだけ要るのか大まかなそういう括りくらいないと5,000㎡だ、6,000㎡だ、4,000㎡だと言ってもちょっと積算が非常にアバウト。6,000㎡がありきなだけでも6,000㎡は単なる上限であって6,000㎡が決まりなわけでもないで、ちょっとそこら辺も金額もあろうかとは思いますが、その6,000㎡の数字のあり方と、やはりそれに対する本当に今後役場が、例えばそういういろんな福祉課が入ってきた場面で事務スペースがどれだけ要るのだという基本がないと、トータルではちょっとできないのかなという感じも私はしますけれども。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）増田委員。
- 委員（増田武夫）最初の出してくれた資料で、子ども課だとか福祉課、保健課それから教育委員会なんかも全部入るとして、正職員だとかいろんな職員の数も勘案して人口5万人未満の市町村の基準、いろんな基準があるようなのですけれども、それでは5,069.7㎡が基準だと出しているのです。それがある程度の基準になると思うのですが、それには教育委員会も向こうのセンターのも入れての基準だと出しているのです、それにいろんなものが会議室、町民課だとかそういうものを加えている膨らませているのだと思うのですけれども、基準5,000㎡くらいで。
- 委員長（千葉幹雄）どうでしょうか。ちょっと時間置いて各会派でまた、この資料出ていますからご一読していただければ積算となるそのベースになるものはありますので、それらを参考にしながら、あるいは町民サービスということを考えながら、あるいは町民の厳しい声も併せ考えながら判断をしていくことになるのだらうというふうに思うのですけれども。それではこの件につきましては今日のところこの程度でよろしいでしょうか。次回、そん

なに遅くならない時期にまた副委員長と日程を調整して招集したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。それでは陳情もあるのですけれども、もう時間残り少ないですからまたゆっくり議論をさせていただくということで今日の会議はこの程度で終わりたいというふうに思いますけれどもよろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）それでは以上を持ちまして第15回の庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

（11:40 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年7月11日
開 会 13 時00分
閉 会 14 時13分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 欠席者 成田年雄
- 5 傍聴者 山田陸朗 小山繁樹 岡田正著 高橋勉 平田記者(勝毎) 柿元記者(建新)
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 別 紙
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(13:00 開会)

- 委員長（千葉幹雄）それではただいまから第16回の庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。事務局長。
- 事務局長（米川伸宜）本日、成田委員より欠席の届出と藤谷委員から遅参する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。それからもう1点でございますが、陳情第12号の審査について申し上げます。昨日、陳情者の小山氏が来庁されまして、陳情書の2項目目3行目のところなのですが、将来の人口推計について20,187人という数値がございましたが、今後の出生人口を勘案して20,187人から23,148人に訂正したいという申し出がございましたが、本町の会議規則、運用内規では陳情書の訂正については原則として認めないとされておりますことをお伝えしております。以上でございます。
- 委員長（千葉幹雄）それでは、さっそくでありますけれども「新庁舎の建設について」を議題といたします。前回の委員会の折に、次回の委員会、すなわち今日でありますけれども、今日の委員会で行政側の原案は、保健福祉センター、教育委員会を新しい庁舎に集約するという案でございます。これに対してみなさん方のご意見を聞きながら委員会としての一定の方向性を出していきたいというふうに思います。前回一部の委員から具体的に委員会はそのままいいのではないかと、あるいはまた違ういろんな意見出ましたけれども、その継続というのでしょうか、その続きということでそれぞれみなさん方のご意見を出していただきたいというふうに思います。どうでしょうか。中橋委員。
- 委員（中橋友子）前回の提案を受けまして再度議員団で議論をさせていただきました。一定の関係する、関わる方たちの意見なども伺ってまいりました。基本的にはみなさんと同じようにこの財政難の折、必要最小限できちんと庁舎を建設していくことを基本としています。その上で今回理事者側から提案されておりました人口5万人以下の庁舎を基準とするという形で、最低限度5千何がしの原案が出ておりました。それに防災機能ですとか議会議場の拡充も含めて6千ということでありましたけれども、そこまでは必要ないだろうというのがまず私たちの第一です。その上にたちまして保健福祉センターと教育委員会の関係なのですけれども、ひとつには教育委員会につきましては、これは独立した行政機関ということの確認のとおりです。そして教育委員会の現施設はやはり教育委員会そのものの専用施設として建設されたものでもあります。町民会館から移ってそんなに長くないということもありまして、これはトイレの問題なども聞かせていただきましたけれども、十分いまの施設で執務はできるだろうということを考えれば、そのまま置いておいてその分は新庁舎の中のスペースとしてはとらないということのひとつ思います。それから保健福祉センターのほうなのですが、住民の立場からすればやはりひとつにまとまっていることが利用しやすいということは事実だと思います。その上で前回保健福祉センターを建てた経過もありまして、17億もかけたということも含めていろいろ議論してきたところなのですが、町民の立場からみて統一されたほうがいいということになれば保健福祉センターは理事者の提案どおりに統合することを考えてはどうかと。その場合に保健福祉センターの、ただいま3つの課が入っているんですけれども、特に保健業務に関わりましては検診であるとか、現場でいろんなことを行うことが多いです。それをいまは保健福祉センターの中の施設とそれから札内の支所

の畳の広い間を使ってやっつけてはきているのですけれども、こういった機能も新庁舎の中で一緒に持ち込んで、いま社協あるいは支援センターがあって同居しているわけですが、町部局の部分を全部こちら側に引き上げて検診部門も引き上げて、そして空けたところは社協と支援センターに使っていただく、そのほかにも使い道はあるでしょうけれども、というような形がとれるのではないかとこのように思うのです、いまのその5千の中に。本来であればそういう形が一番望ましいのではないかと。しかし、そうなってくるとまたその保険業務のスペースをかなり広く要りますから、それが防災センターの利用しようとするところと併用してやれるのかどうかというような、そういった研究も必要になってくると思うのです。そういう町民の立場あるいは働いているみなさんの状況なども含めて、保健福祉センターの業務すべて、町の直接の業務すべてはこちら側に統合してはどうかというふうに思います。そういうことを考えたうえで、やはりこういうことは骨格ですから、教育委員会を離してそれから保健福祉センターの出先の部分は入れて、という骨格的な考え方を示したうえで、さらにそのうえについてはやはり現場で働いているみなさんであるとか専門家のみなさんの意見だとか、そういうものを重ねていかなないとなかなか本当に納得のいくものはできないと思うのです。ですから、共産党議員団としてはその意見を述べたうえで、そういうことも含めて必要最小限ということで申しあげたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄）共産党議員団の、確認しますけれども、考え方ということでよろしいですね。後段の部分については、今後のその進め方においていろんなこと、内部の行政だけのことでなくて有識者というのでしょうか、専門家も入れながら進めていくべきだということで今後の問題ですよ。齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄）そこで、いまあの共産党さんがそうやってまとめてあれしたので、それぞれの会派にお聞きをいただきたいと。そして大枠をあれしていこうということで、そういう進め方をしていただきたい。ついてはうちは幹事長がお話をいたしますので、ぜひお聞き取りいただきたいと。
- 委員長（千葉幹雄）そう思っております。拓政会、芳滝委員。
- 委員（芳滝仁）教育委員会につきましては同じ意見であります。保健福祉センターの件につきましては、この間、町民の方々とお話を伺いながら先日から札内支所についての資料をいただいたものをみましたら、こども課並びに保健福祉課については圧倒的に札内の利用者、件数が多くなっております。この間の説明の中にも、企画室の説明の中にも、忙しいときには事務所のいまの札内支所の南側の会議室を借りて執務を行うんだと、職員を移して。そういうふうなお話もありました。私は、全体的な今後の5年、10年向こう、最低10年向こうの人口動態だとか住民サービスを考えたときに、いま慌てて本庁舎の中にその機能を取り込む必要は、職員をです、必要はなくて、いまの所で対応をしていただく方向で、やはり将来はやはりどう考えてみても圧倒的に札内のほうがサービスの利用者が多くなるわけですから、分庁して向こうにやるということではなくて、職員の多くが向こうに張り付かなくてはいけないというふうな状態になってくるんじゃないかと思うんです。そういう状況をみて、この間企画室も忙しいときには職員を向こうに移すというふうな話をされていらっしゃるから、将来を見越したときにそういう将来の札内の対応のあり方も含めて考えたとき

に福祉センターにつきましては、いまの状態で置いておくというふうな方向が一番理解を得ることができるんだらうと。その流れをみましたときに、伺いましたら保健福祉センターを建てる時は札内という話もあったそうであります。あれが札内に建っておりましたら非常に便利に機能されていたと思います。あそこに建てる時に福祉の拠点にするのだという大きな目標を立てて、議会もそういうふうなことで進められたというふうに、資料を見たらそういうふうになっておりまして、確認をさせていただいているところであります。そういうことを考えますときに、これまでの町の考え方がどうだったのかと。福祉の拠点としてやっていくのだという考え方はどうだったのだと。あと、今後の将来の方向を考えたときに慌てていまこの中に全部、新しいところに取り込む必要はなくて、多少の住民対応のスペースは必要だと思いますけれども、将来のことを札内対応も考えて早急にひとつのところに必要はないのではないかとというふうなことを話し合った中で、私のところではそういう方向性がどうなのかという考え方であります。もう1点、スペースの件で以前に話が出ておりました、いまは福祉センターと教育委員会でありまして、会議室ということが出ておりました。これは町民会館に関わることでもあります。その件につきましては、いま先進地では多機能に充実した形での会議室というのが求められて、議場でも使える、議場で使っていないときは防災会議だとか町の会議だとかホールにも使えるというふうな形の会議室の設け方をすれば、議場のほかに大きな会議室は必要でないのではないかとというふうなことを考えますときに、その辺のスペースの削減もできるのではないかとというふうな考え方をさせていただいております。おおまかそのような考え方でありまして、それだけにしておきます。最後ですけれども、この件につきましてはいま中橋委員からおっしゃいましたように有識者、町民のサイドの問題、具体的に働いてらっしゃる方々の声含めて、議会は議会としてまとまる意見のものはまとめる、まとまらないものはこういう意見が出ておりますという形で出して、そしてあとは理事者サイドでそれを受けられて議会だけではなくて、職員の考え方もあるでしょうし、そういう形で基本構想をまとめていただくと。それはやはり細部までここで議会で決めるということではなくて、場所は決めたわけですから、あとのことは全部議会で頼むという話はこれはおかしい話で、やはりいろんな意見を聴取してあとは理事者のほうで意見を受けた基本構想を出されて、そして議論をしていくというふうなことが進め方として、私はいいのではないかとというふうに提言申し上げるところであります。

- 委員長（千葉幹雄）教育委員会は別と。そして福祉センターもいまのままでいいと、将来はともかく。現在そのままでいいということですか。
- 委員（芳滝仁）はい。
- 委員長（千葉幹雄）会派として。
- 委員（芳滝仁）私のところでお話を申しあげる思いはそういう思いであります。
- 委員長（千葉幹雄）代表ですから、そう言ったらみなさんがそうだというこちら受け止め方をしなくてはなりませんので、確認なのですけれども。斉藤議員。
- 委員（斉藤喜志雄）基本的には、実務的なところは残しておいたほうがいいのではないかと。そこまで入ってくることは必ずしも適切でないのではないかとというのが話。要するにワンストップ型のあれを作るという形がベースになっていますから。そうであればことばの表現適切

ではないかもしれないけれども、いわゆる事務方というのか、そういうところについての基本骨格や何かのところでは話し合う部分はやはりここの中に入れていいのではないかと。しかし、現場実務をしっかり持っている方々についてはそういうものはそういうスタンスの中で福祉の中心というところのセンターというそういう意味もあったから、従って向こうに置いておいてもいいのではないかと。向こうの機能強化を、これから高齢化社会を一層迎えていくという段階の中で、機能強化を図っていく、あるいは札内の将来の人口増を踏まえてあれしていく。しかし、基本的な、企画課とか云々に関わるそういう事務方についてはやはりこの合同庁舎の中に入れていくこともひとつの方法だというふうに理解をしていただきたい。

- 委員長（千葉幹雄）ちょっとわかりづらいのですけれども、早い話が要するにワンストップということを見ると、事務方というか、そこは三課ありますけれども基本的にはここに取り込むと。ただ、その福祉の現場というか、現場で、例えばその健康相談ですとか保健師さんの仕事だとかそういうものは現場に残したほうがいいのではないかとということなんでしょうか。
- 委員（斉藤喜志雄）トータルとして全部そっくりここの中に入れてしまうということではなくて、というスタンス。いい悪いは別として。
- 委員長（千葉幹雄）いえ、もちろん。それは会長、斉藤委員、基本的に全部取り込むと。ただ、現場の保健師さんだとか健康相談だとか福祉の現場としての機能は残しなさいと言ったほうがわかりやすいと。
- 委員（斉藤喜志雄）そういう思いがあるということ。
- 委員長（千葉幹雄）そういうおさえのほうがいいのではないですか。
- 委員（斉藤喜志雄）はい。
- 委員長（千葉幹雄）そうしないとなんだかよくわからなくて。基本的には斉藤委員おっしゃるように、基本的に事務方の部分は全部こうワンストップで入れると。ただ福祉の現場のそういうものは、あそこにそういう機能あるわけですからそこは残しなさいと。住民サービス、福祉サービスをしなさいということだと思っております。それでは緑政会さん。
- 委員（藤原孟）私たちはいろんな町民の声も聞きましたけれども、やはり新しい庁舎を造るのであれば、当然、教育委員会も福祉の一部もひとつのところに入れてそしてやるべきだと。現場は現場。まず事務方とかそういうことは関係なく。当然そこにひとつに入れて、これは利用する町民が一番便利であるということが大事です。面積を小さくするだとか、そういうことはまたあとのことだし、当然このあとプロポーザルの方式でいろんな案が出てくると思います。私もぜひそのプロポーザルに参加して案を出したいと思っています。特にあの議会だとか教育委員会だとか監査だとか農業委員会、これはこれで1階から4階の中に入っているのではなくてA棟B棟とかそういうやり方もあるということも調べておりますので、そういう中で考えればいいことで。まずは60年これからもつ建物です。ましてや合併債で建てると。例えば教育委員会、いずれ直さなくてはならない。そのときのお金はやはり単費でださなくてはならない。また町民会館ももうすぐ寿命が来ます。当然その機能の一部も含めたものを新庁舎に入れなくてはならない。それに災害対策本部としてのスペースも当然要る。そして住民が一番利用しやすいのはやはりひとつの場所にあること。それ以外なものでも私たちはな

- いと思っております。2箇所の集約化というものを求めていきたいと思っております。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）両方とも取り込むということですね。はい、政清、忘れていました。ごめんなさい。
 - 副委員長（牧野茂敏）私ども基本的には保健福祉センターについては利便性だとかワンストップサービスというようなこともあって、すべて新庁舎に取り込んでほしいと、そういうお話しこの間もさせていただきました。教育委員会については私ども話したときは何年もつかちょっと教育委員会もわからないので、できれば庁舎内にこの際入れたほうがいいのではないかというお話しもさせていただいたのですけれども、この間申しあげましたようにみなさんが教育委員会だけはどうしても別個にというのであればそれについてはいつ、というようなお話しをさせていただきました。以上です。
 - 委員長（千葉幹雄）みなさん方の意見を聞きながらという、教育委員会については。
 - 副委員長（牧野茂敏）ええ、そうです。
 - 委員長（千葉幹雄）政風、前川委員。
 - 委員（前川雅志）先ほど藤原委員からお話しありましたように、お金のことよりもまず町民にとってどういったことが利便性が高いものになっていくかということが第一だと思うのですが、ただ現実的にはなるべく低コストなものを造っていくという、本音と建前といいますか、そういったものがありまして、どの部分を我慢してどの部分を新しくしていくか、そういうことだということでも会派で話しをさせていただきました。福祉課につきましては新たな庁舎の中に入らせていただいて利便性を高めていくと。教育委員会につきましては、幸い役場からも近いですし、体が不自由な方は歩ける距離でもないのかもしれませんが、そういった中での連携はこれまでどおりとることができるのではないかとということで教育委員会はそのまま、先ほどあったようにいつまでもつかはわかりませんが、しばらくの間は我慢していただくということで、利便性をできるだけ高くする、それと同時に低コストということで考えるとそういう結論に達したところであります。
 - 委員長（千葉幹雄）無会派の田口委員。
 - 委員（田口廣之）とりあえず僕も、教育委員会はいまの現状の場所でいいと思っております。保健福祉センターも事務方入れて実務は、ということはあると思うんですけれども、そのへんも現場の声というのですか、そういうことを踏まえまして事務のほうを入れるか、まだ事務方をいままでどおりしておくかということも含めて、検討課題と思っております。低コストとかそういうことは、やはり基本的に重要なことだと思っておりますし、また、やはり庁舎ですので、事務ということもすごく重要な場面ありますので、面積とか、そういういろんな書類電子化できますけれども、やはりスペース的にやはり働ける環境もよく、スペース的にとか広さとかは十分とった上で、機能的なつくりをしていただけたらと思っております。
 - 委員長（千葉幹雄）機能的なつくりというのでしょうか、もちろん働く人のことも考えなくてはなりませんので、あまり狭隘なことにもならないでしようから、そこは当然委員会としても声をあげていかななくてはならない部分だとは思っておりますけれども、教育委員会は別で、保健福祉センターについては、ちょっとわかりづらかったんですけれども。
 - 委員（田口廣之）わかりづらいというか、どうなのでしょう、これ。本当に全部入れてしま

うか、全部出してしまうか、最終的にはどちらかだろうとは思っています。

○委員長（千葉幹雄）中間ではないのですけれど、先ほどお話しありましたように基本的には要するに民生部ですから、同じフロアというか、階にあったほうが便利なおことはもう間違いないわけです。ただ、保健福祉センターとしての機能は持っているわけですから、その部分の関わる職員、保健師さんですとか、それは残していかなくてはならないということはないけれども、そこはやはり配慮しなくてはならない部分だと思うのです。それが条件というか、そういうことを条件に基本的に例えば取り込むということでもいいのですか。

○委員（田口廣之）ええ、そうです。

○委員長（千葉幹雄）その辺の意向についてはみなさん方も差異はないと思うのです。みんな何が何でも全部こっちに引っ張れということではなくて、あそこの機能をきちんと残して、そして極力、町民の人がここへ来てワンストップで用事足りるようなそういう姿にしていくべきだということだと思うのですけれども。どうでしょうか。そういうふうに私は受け止めたのですけれども。緑政会のお二人については基本的には全部取り込むべきだということだ。

○委員（藤原孟）要するに教育委員会は260㎡で、だからそれだけの面積が要求、それが入るか入らないかという程度なところ。要するに1,800坪の建物の中でいえば本当に小さな面積が要るか要らないかなんてことは、私は全然、総工事費については全く論外だ。何か違うことがあって、違うことがあって入れないのではないかというふうにしか聞こえないんです。工事費的に、それから機能的に260㎡のものを入れるということに、なぜそんなに。それが節約だとか何かになるのかな。入っていることによって効率的だというほうが僕は絶対計算しても、高いと。まして会議室などは、教育委員会に行ってもわかるとおり本当に小さな独立独居。便所も近くにはない。それが本庁舎に来ればすべてが解決するわけです。会議室もたくさん取れるわけですから、その空いている部分というのはいつでも使える。いろんなことを考えて十分教育委員会の、逆に機能も、それから町民の利用も十分果たせると思いますけれど。

○委員長（千葉幹雄）斉藤委員。

○委員（斉藤喜志雄）誤解されているようですけれども、あの実はここを言っていたのは二つの理由があって、ひとつはいわゆるその共産党のみなさんもおっしゃっていたように独立したその行政機関であるという意味からいけば、どうしてもここの中にワンストップ型として取り込んでいく意味合いは必ずしもない、これがひとつ。それからもうひとつが260㎡は現行です。現行260㎡なのです。しかし、行って見て仕事しているみなさんの状況だとかそれから応接に使われているところだとか、そういうところを含めて客観的にみると260㎡ではもう全然、狭いのです。あくまでもここから抜け出してという仮のということで、したがってトイレもとっていないというような状況で、それからもうひとつは小中の校長を入れての会議室の間も確保されていない。そういうスタンスでいうと、前回、藤原委員がおっしゃられたように260㎡というから、これ原案で260㎡しかとらないのかと思って調べてみたら、そうではなくて、現行が260㎡だということです。したがって、あの規模で造るのだったらこれはもうやめておいたほうがいい。どちらにしたって一定程度、ただ、何を省いて何を落と

す、そしてそれこそコストの面でというそういう論議が出てきたから、そしたら教育委員会はひとつは独立の行政機関であるということで、あそこが入ることはあれだな。それからもうひとつは、最大の理由はあれなんです。幼稚園と中央保育所、いずれも限界なのです。将来的にはこれは国の動向を見てもらっても現政権がぐらぐらしているからあれだけれども、認定こども園という形での、いずれにしてもどこかでそのところに踏み切っていかなかったらいけないし、そうでないと建設費丸がけになってしまうんです。そうするとまちづくりの観点でいえば総合こども園的なものをあそこに想定してあの一画に造れば、国の補助で町費をほとんど出さなくて施設設備ができる。それもひとつの将来のまちづくりのひとつの視点としてやはり持っていないてはいけません。あわせて、併設する形で教育機関としての事務、もっと別な言い方をすれば、もっとあれだったらあそこへもって行ってもいいのです、緑町。緑町のところにいったら小学校、中学校があって、保育所と幼稚園とが一緒になった総合認定こども園があってと、そして教育委員会があってという一大あそこを文教施策のステーションとして位置づけていくこともできる。だから、そういういろんな視点をみながらという意味なので、独立の行政機関だからというだけで云々というのであそこをはずせという、そういう考え方ではまったくないということだけはもうひとつ。あとはみなさんの意見の中でまとまったところであれしたほうがいいと。

○委員長（千葉幹雄）はい。どうでしょうか、それぞれのみなさん方のご意見、拝聴いたしました。大きな声としては教育委員会は別でいいのではないかと。そして保健福祉センターについては、基本的には取り込むのですけれども、あそこの福祉の現場としての保健福祉センター、保健福祉の現場としての機能は残すことを、それは条件というわけではない、残すべきだということですよ。三課とも全部ここにひっばって来てここでやるということではなくて、現場で必要なものは最大限あそこに残すということが望ましいのではないかとというような声かと、大方の意見は。そういうふうに私は理解をしたのですけれども。今後、議長に対して中間報告しますけれども、大方の声としていま言ったようなことだったと。そして一部、両方とも取り込んだほうがいいのではないかとというような表現もできないわけではないのですけれども。いままでは右か左かというようなことでしたから全会一致でみなさん方の結論を見たわけですから、いまのご意見聞いていますと、そこから一步踏み込んでどうですか、ということは聞いていませんけれども、そういう表現もできますし、いやここはもうきちんと話というか、結論を見たほうがいいということであれば、それは見ることはできないわけではないのですけれども、ただ、何対何で決めるということでは私はないと思いますので、そういうところでもいいのではないかとということであれば、そういう決め方をしていきたいと思いますし、どうでしょうか。中橋委員。

○委員（中橋友子）委員長の提案でいくことになるのだろうというふうに思うのです。というのは、特別委員会の性格上あくまでも議長を通してこの庁舎建設にあたっての議会としての考え方を提言と言いますか、聞いてくださいという範疇です。ですからその範疇の中でいろんな意見があって、多くはこういう意見でしたというような程度じゃないかというふうに思うので、そういうまとめ方を求めたいというふうに思います。それともうひとつだけ言いますと、私、現場の方の意見も聞いてほしいという中で、実は前回私、教育委員会も保健福祉

センターも入れる必要ないということで発言させていただいたのです。その後みなさんの意見や、働いているみなさんの意見などを聞く中で、保健福祉センターのできた流れ、あれは昭和58年に自治法が変えられて、それで全国で保健福祉センターというのが、厚生労働省の指導もあっていわばブームのように建設されていったという流れがあったそうです。その後、うちもちょうど開基100年を迎えたときに建設をして、当初あそこには社協のヘルパーさんたち、役場の1階にいらした方たちが移られたのと、保健師さんだけ移っていかれたのです。その後に福祉課だとか子ども課だとか入っていかれたと。いま現場は大変手狭だそうです。書類ひとつも十分に確保することもできないし、いろんな困難な思いをして仕事をされている。当時デイサービスもなかったですから、そういう中で、やはり町の職員として教育委員会のように独立した行政機関というふうにみると別なのですけれども、非常にその保健師だけがあそこに行っていたときの業務は、大変孤立した中での町民の願いに応える困難がたくさんあったということをお聞きしまして、これはやはり単なる財政面だけで決めたらいけないというふうに思ったのです。それと、お話しされるのはやはり事務方だけ本庁にきて、現場だけ技術者があずかるということも職員の、いわゆる仕事の効率化という点でいけばこれまた大変なロスが生じるというようなことも聞いております。そうなってくると可能な利用の仕方ができるのであれば、できれば全部が来られることのほうがいいのだろうなというふうな流れの中で、先ほどのようなお話をさせていただきました。それから、芳滝委員もおっしゃられたけれども、じゃあ札内支所はどうするのかだとか、その町民会館どうするのか、そういうことももちろん私たち自身は念頭に入れなければなりませんけれども、あくまでもその議会の特別委員会としては、基本設計のたたき台になる骨格についてこのような考えだということを通しあがる程度だと思っておりますので、たくさん意見あったことも含めて、少数の意見も含めて入れていただいて大方こういう流れだということを示していただくのがいいのではないかとこのように思います。

○委員長（千葉幹雄）ただいま中橋委員からもお話ありました。先ほど私から申しあげたように、この部分については全会一致で、何が何でもあげなくてはならないということではなくて、大多数の声としてはこうだったと。ただ、違う意見もあったと。そして、保健福祉センターの、その機能は低下させないと。そこだと思っております。それであると、職員の配置はやはり職員の人たちが一番どこにあるのが一番どうなのかということがわかっているわけですからそこには踏み込まないで、機能は低下させないと、保健福祉センターの。そういうような表現の仕方であらわしてもよろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）いいですかそういうことで。ではそういうことで、委員長、副委員長で中間報告をとりまとめをしたいというふうに思います。それで事前に、どうしましょうか。本当はみなさんにこうやって集まっていただいてこういうことにしましたということであれするのが筋かと思っておりますけれども、何回も集まってもらうのもどうかという気もします。局長がずっと控えていますので、議論になかったことはもちろん書きませんし、議論にあったことは羅列をして、きちんと書いて、あとは理事者がどう捉えるかということだと思っております。やはり基本的には、まず最初にこう思い出してみますと改築か、耐震の工事かというのがあ

りまして、大きな柱として。それで耐震の工事をしても費用対効果というかそれほど見込めないということで改築にしようということで決まりました。二つめが陳情にも出てきましたけども庁舎の分散設置かあるいはまた集約型かということ。これは集約型にしようということで決まりました。そしてあとは建設場所の問題です。いろいろ議論あって調査もしたり、いろいろしたのですが、総合的に判断をしてやはりこの庁舎の北側が一番望ましいと、これも全会一致で決まりました。ここまでは全会一致ということを表示できると思うのです。あとはみなさん方から委員会を通じてあまり華美なものにするな、あるいはまた省エネ型にしよう、あるいはまた再生可能エネルギー取り入れ、あるいはまたなるべく高層なものにしないほうがいいのか、あるいは木造建築にならないのか、木材をふんだんに取り入れるべき等々、そういう意見出たことは羅列をしたいと思います。こういう意見が出たという表現で。そういったことでまとめたいと思いますけれども、原案作成するのは正、副委員長にご一任いただけますか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）全員にファックス流します。そんなに長いものになりませんので、いま言った柱がありまして、流しますのでお目通しをいただきたいというふうに思います。それでは、13日中にみなさん方のところにファックスいたします。それで異議の申し立てがあれば17日朝、なるべくいま言ったように、異議の申し立てがないように抽象的な表現になるかもしれませんが、でもあまりその行政側のあれもいまの段階で縛るわけにもいきませんので、その辺は配慮したいと思いますのでご理解ください。それではそんなことで、新庁舎の建設についてはこの程度でよろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）それでは引き続きまして、

○委員（中橋友子）委員長。すみません、陳情に入られるのですね。そのちょっと前に、庁舎建設の今後の流れ、いままで4年間の中で建設するといういわゆる日程的なタイムスケジュールはいただいているのですけれども、この間ずいぶんその場所の選定も含めて時間かけては参りました。その点でずいぶんこう後ろのほうで凝縮されていくんじゃないかというふうに思うのです。それでやはりゴールがあって進めていくというのはそのとおりののですけれども、可能な限りやはり議会や住民の声を反映させていただきたいというふうに思えば、先ほども出たようにどの段階でどういう人たちに加わっていただけて進めていくのかということについても、ある程度の流れを特別委員会に示していただきたいというふうに思うんですが。

○委員長（千葉幹雄）実はですね、今日この委員会が終わってから理事者、町長はいないのですけれども副町長がいまして、ある程度そのプロポーザルに出すまでのところが見えたということでみなさん方にひとことご挨拶をしたいということで呼ぶことになっているのです。それで、いまちょっと休憩をして、いま中橋委員のほうから出たような声があるのだけでも示せるのかどうなのか、いま、あらあら。それをちょっと確認しますので若干休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄）休憩を解いて再開いたします。ただいまの今後のスケジュールについてですけれども、内部では案として持っているのですけれども、ただ、正式な部内の調整というのでしょうか、そこまでまだ至っていないらしいのです。ですから、23日ですか、補正予算臨時会でございます。そのときにきちんと今後のスケジュールについて説明できるものを用意したいという話でございました。中橋委員。
- 委員（中橋友子）その補正予算は設計だけに限定された補正予算なのですか。基本設計プロポーザルのことなのですかけれども、そんなに介入しようとは思いませんけれども一口にプロポーザルといってもどんな形でやっていくのか、業界紙や何かに載せて公募をかけてそして一定期限決めてやっていくのでしょうかけれども、そういった流れというのは予算に影響してくると思うのです。例えば選考委員何人にするかによって払う報酬も変わってくるでしょうし。そういうものが予算に入ってくるのではないかというふうに思うのです。そうであれば予算の前にどういう流れでやろうとしているのかというのを、知りたいなというふうに思いました。それは無理ですか。
- 委員長（千葉幹雄）物理的に、みなさん方集まってもらって、例えば23日ですから20日でもいいですということであればできると思います、それは。日程的に言えば。ただ、予算提案しますよね。そして、その中でももちろんプロポーザルに関連する一式ですからそういうことも入っていると思いますし、ただちに発注するとかそういうことではなくてその内部でまたどういう方法がいいのかという話になってくると思うのです。ですからそこは、まだ我々と意見を交換し合う場面はあるのだらうと思いますけれども。当然23日でも関わる予算ですからそこは十分やってほしいと思いますけれど。
- 委員（中橋友子）わかりました。専門家や住民の声が反映できる仕組みになってほしいと思っているものですから、ちょっとお尋ねしました。以上です。
- 委員長（千葉幹雄）そういったことも盛り込んでいきたいと思います。それでは、引き続き陳情の審査に入って参りたいと思います。陳情第12号「幕別町新庁舎建設に伴う課題の陳情書」を議題といたします。この陳情につきましてはもう時間かなり経過しておりますのでみなさん方も内容熟読玩味されているというふうに理解はしておりますけれども、この陳情は三項目にわたっております。1、2、3とございます。それで、それぞれ別々に審査をして参りたいというふうに思いますけど、よろしいでしょうか。よろしいですか。
- 委員（異議なしの声）
- 委員長（千葉幹雄）それでは1番目でありますけれども、この内容は場所についてはスマイルパーク、ここがよろしいのではないかと。建てるのに問題はないのではないかとという表現でありますけれども、その場所に建設してはという中身でございます。これにつきましてははご承知のとおり前回の委員会におきまして現庁舎の北側ということで、全会一致で決定しておりますので、よってこれにつきましてはみなし不採択ということにしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
- 委員（異議なしの声）
- 委員長（千葉幹雄）それでは1番目につきましては、みなし不採択ということに決しさせて

いただきます。次に2番目でございます。ここに書いてありますように将来に人口が減少するであろうということでございます。よって将来を見越したコンパクトな庁舎で建てるべきだという趣旨の内容でございます。これについてそれぞれみなさん方のご意見をいただきたいというふうに思います。ございませんか。いままでのみなさん方の委員会での経過を聞いておりますと当然大きなものではなくてコンパクトなものに、必要最小限度の面積にすべきだという意見が多く出されておりました。そういう流れからいきますとこの2番目については採択ということになるかと思えますけれども、ご異議ございませんか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）それではこの2番目につきましては採択ということにさせていただきたいと思えます。次に3番目、新庁舎の型式は町民が利用しやすい構造で云々ここに書いてございます。大地震に強い、あるいは危機管理対応防災体制に速やかに対応できるもの、そしてまたプロポーザル方式で建築の専門家数人、人数、数人と書いてありますけれども、そういったものを取り入れて安全で安心できる新庁舎を建設すべきということでございますけれども、この点につきましてはいかがでしょうか。これも委員会の中で議論されていたと私は理解しておりますけれども、そういったことで3番目につきましても採択ということによろしいでしょうか。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）それでは3番目につきましても採択ということに決しさせていただきたいと思えます。陳情第12号につきましては、1番目につきましては不採択、2番、3番については採択ということで決したいと思えますがご異議ございませんね。

○委員（異議なしの声）

○委員長（千葉幹雄）はい、それでは陳情について審査を終了させていただきたいと思えます。その他でございますけれども、みなさん方のほうから何かございますか。ありません。わかりました。それではないようでございますので、今日の会議につきましてはこの辺で終了させて、ごめんなさい。若干休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（千葉幹雄）それでは休憩を解いて再開いたします。ただいま副町長から発言を求められておりますのでこれを許したいというふうに思います。高橋副町長。

○副町長（高橋平明）これまで、今回で第16回目になるのでしょうか、特別委員会のみなさまには本当にいろんなご議論をいただいたというふうに思っております。今後の進め方でありましてけれどもみなさんからいただいたご意見をももちろん参考にさせていただき、さらに住民の声もかなり聞かせていただきましたので、そういったことも参考に、基本方針の作成を進めたいというふうに考えております。みなさんからいただいた貴重なご意見でありますのでそれを取り入れたような形の中で基本方針ができればというふうに思っております。それと、7月の23日に臨時議会を予定させていただいておりますけれども、これからの進め方として基本設計に入るわけですが、基本設計までの準備期間かなりかかる、およそ4ヶ月程度かかるのではないかと予想をしております。その間、予算がなければ事業を進めるこ

とも難しいかというふうに考えておりますので、7月中に補正予算の議決をいただきたいと考えておりますので7月の23日にできれば臨時議会を開かせていただきたいというふうに議長のほうに申し入れをさせていただいているところであります。みなさんの真摯なるご議論に敬意を表しまして心からお礼を申しあげたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（千葉幹雄）以上をもちまして第16回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

（14：13 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年8月29日
開 会 13 時00分
閉 会 13 時54分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出 席 者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年雄 中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説 明 員 企画室長 古川耕一 企画室参事 伊藤博明
企画室副主幹 谷口英将
- 5 傍 聴 者 小山繁樹 神野豊彦 平田記者（勝毎） 清野菜々子（勝毎）
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 1 幕別町新庁舎建設基本構想（案）について
2 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(13:00 開会)

○委員長(千葉幹雄) それではただいまから第17回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。

お手元の議案書に基づきまして進めさせていただきます。幕別町新庁舎建設基本構想(案)について議題といたします。最初でありますけれども幕別町新庁舎建設基本設計業務プロポーザルの実施についてということで二つございますけれども、それぞれ企画からご説明いただきたいと思っております。企画室参事。

○企画室参事(伊藤博明) はじめに第1回幕別町新庁舎建設設計者選考委員会の会議概要につきましてご報告をいたします。1枚ものの資料をご覧ください。

7月23日に開催されました町議会臨時会におきまして、新庁舎建設に関わる基本設計業務の設計者選考に際しましては公募型プロポーザル方式を採用しその審査を行うため、専門的な知識を有する外部委員を含めた選考委員会を設置して進めてまいりたいと申しあげてきたところであります。8月10日にこの5階、委員会室を会場に第1回の選考委員会を開催いたしましたので、その概要をご報告いたします。

はじめに選考委員であります、学識経験者として北海道工業大学学長の苫米地司さんと北方建築総合研究所副所長の福島明さんを、また住民代表者として幕別町商工会長の吉村学さんと社会福祉法人ひまわり理事長、宮澤恵子さんを委員にお願いし、高橋副町長、増子部長、飯田部長の3名を加えた7名で組織しております。なお会議当日は悪天候による特急の運休によりまして福島委員は欠席されましたが、8月13日に会議内容をご説明し議案内容のご了解を得たところであります。

会議におきましては委員長に苫米地学長を、副委員長に福島副所長が選出され、引き続いてこれまでの庁舎建設に関わる経過、新庁舎建設基本方針、今後のスケジュールを説明いたしました。議案の審議ではプロポーザルの選考方式、参加資格、参加条件、第2次審査の技術提案、いわゆるプレゼンテーションの際の課題の設定、また審査の評価基準等をご審議いただき別添で配布しておりますプロポーザル実施要領が決定されたところであります。

4のスケジュールについてであります、プロポーザルの実施広告を8月20日にすでに実施済みです。参加表明書の提出期限を9月5日まで、第1次審査を9月24日に、第2次審査を10月下旬に行い、11月上旬には委託契約を締結してまいりたいと考えております。

なお8月20日に公告いたしましてホームページ上で広くお示しをしておりますけれども、プロポーザルの実施要領につきましては参考にお配りいたしましたので後程ご参照いただきたいと存じます。以上です。

○委員長(千葉幹雄) これは二つともいま説明したということですか。ただいまプロポーザルの実施についてということでご説明をいただきました。まずこれについてご質問を受けたいと思っております。

失礼しました。実施要領について私もはじめて見たのですけれども、これについて概略を説明してください。

○企画室参事(伊藤博明) 基本設計につきましてはプロポーザル方式で行いますので、その後、最優秀者と入札ではなく随意契約を締結するという流れになります。この設計の実施要

領を定めるにあたっては行政側で一方的に決めてしまう場合と、今回のように選考委員会の中で論じていただいて決定をしていくという方法がありますけれども、後者の方法によって原案は行政側から提案しましたが、中身については最終的にご審議をいただいてこの選考委員会で決定をしたという流れであります。

大まかにご説明をいたしますけれども1ページをお開きいただきますと、はじめに目的、業務概要、事務局、事業計画の概要。事業計画の概要(4)の延床面積では概ね5,000㎡から5,300㎡程度とあります。

2ページに移りまして、当日、選考委員会の中でもご議論いただいたのが5の設計者審査の概要(2)の方式であります。公募型プロポーザルで行うというのは内部でもうすでに決定しておりましたけれども、その審査にあたっては第1次審査と第2次審査の2段階で行うという点についてご確認をいただいたところでもあります。第1次審査につきましては9月5日までに出されます参加表明書を提出する際には手を挙げるだけではなくて、ここで審査をするうえで必要となる書類も併せて出してもらいます。その参加表明書の書類の中で事務所の能力、担当するチームの能力を審査いたしまして、第2次審査への参加要請者を5社程度に選考します。第2次審査につきましては第1次審査で選考された5社程度を対象に技術提案を提出していただき、プレゼンテーションとヒアリングにより審査をし、最優秀者、および次点者を各1社選考いたします。

3ページをご覧ください。スケジュールにつきましては先ほどと重複しますので省略いたします。6番に参加資格とありますが、参加資格につきましては北海道内に本社、支店、営業所等がある者で次に掲げる資格を満たしている単体企業とします、としております。北海道内での実績を重視したということでもあります。(1)には1級建築事務所の登録簿に登録されている者であること、(3)では幕別町の入札参加資格者名簿に登録されていることを要しない。指名願いを出されていなくても公募型で行うという観点から手を挙げていただいて結構ですということでもあります。

4ページには参加条件であります。これは少し専門的になるわけですがけれども実際に設計を担当される(1)としては管理技術者、これは各分野を取りまとめる管理者でありますけれども、それと各分担業務分野、この下にあります中の2、8の参加に対する制限の少し上にあります分担業務分野というのは建築意匠、デザインです。それから構造、電気、機械の4部門であります。つまり管理技術者1人と4部門の主任担当技術者4人をそれぞれ1名専任で配置することができること。これはその会社にいなければならないということではありませので協力企業であっても構わないという、配置という言葉で記載しております。

(2)では管理技術者と建築意匠主任担当技術者は1級建築士を配置することができること。

(3)で管理技術者と建築意匠主任担当技術者は参加表明者の単体企業に所属している、つまりその会社の社員であるということを(3)でうたっております。

(4)では平成14年度以降、過去10年間に対象施設と同種類似の建築基本設計業務または実施設計業務を、管理技術者または建築意匠主任担当技術者として日本国内で担当したものを配置することができること。ですからその設計に携わった人が必ずいるということなのです。

会社としてしたということではなくて、それに関わった人を配置することができることと条件付けをしております。同種としましては延床面積5,000㎡以上の国または地方公共団体の庁舎。類似としましては2,500㎡以上の国または地方公共団体の庁舎。5,000㎡以上の民間の事務所。このように分かれておりますけれども、実際に審査をするうえでは点数の差を設けることとしております。

5番目には主たる分担業務分野、平面図や配置図になりますけれども、これについて再委託はできないこと。

7番目には本業務において、構造設計1級建築士及び設備設計1級建築士を配置することができること。配置というのは自社に必ずしもいなくてもいいという意味でございます。

次に5ページをお開きください。5ページには失格要件ですとか、参加表明書の交付場所、交付方法。質問書の提出手続き。質問書につきましては8月24日、先週の金曜日までにすでに受付をして4社から質問をいただいております。ここに書いてありますとおり8月29日本日の午後5時に、それに対する回答をホームページ上で載せることとしているところであります。

次に6ページの12番、参加表明書等の提出手続きですが、8月20日から9月5日までこちらに問い合わせはいただいておりますけれども、現実的にまだ参加表明書として書類一式を提出された事業者は一つもおりません。その際の提出書類につきましては(4)の①からずっとありますが7ページの⑰番までということになります。

7ページの下半分になります。第一次審査、書類審査になりますけれども事務所の能力、担当チームの能力。事務所の能力というのは会社の力、担当チームというのは実際に設計業務に携わる予定の設計者の方々の能力というのを評価するわけですがけれども、100点満点のうち40点を配分いたしております。この中の主要業務実績受賞歴、担当チームの業務実績受賞歴等につきましては、選考委員の方々の評価をいただくこととしております。それ以外につきましてはこちらで点数表を基に機械的に判定をするというものであります。

8ページの中ほどに(5)課題に対する技術提案書の作成というのがありますが、これは一次審査で5社程度に絞った方々に対して求めるものであります。課題1から課題4まで、それぞれについてペーパーで提出をしてもらって、なおかつ説明をしていただこうというものであります。これにつきましても選考委員会の中でご審議をいただいたところであります。

9ページになりますが、15では第二次審査プレゼンテーション及びヒアリングとありますけれども、この点数配分としましては業務実施方針が20点、提案内容が40点、いずれも委員のみなさまの評価に基づくものであります。以上が概ねの実施要領の中身であります。

最後に表現の許容範囲というのが11ページの続きで別添1というのを載せております。基本的にこの敷地にどのような建物を建てるという絵を描いてもらうものではございません。そこまで描いてはいけませんというのをここで示しているところであります。以上で実施要領の説明を終わります。

- 委員長(千葉幹雄) 理解できましたか。この資料、今日決めるとか決めないとかいう問題ではないのですけれども、これを持ち帰りいただいて熟読してもらって理解を深めることはいいのですけれども、この要領に従って実際スタートしているのです。ですから再度わから

ない点だとか質問があればやることはやぶさかではないのですけれども、そういったことを含んでおいていただかなければならないということだと思うのです。前川委員。

○委員（前川雅志） いま説明をいただいたのですが、こういった建築に関わった専門の方がお二人入っていただいて、選考委員会を開いたようでありました。このお二方の目から見て今回のプロポーザルの実施要領についてどのようなご意見をいただいたのか伺いたいと思います。

○委員長（千葉幹雄） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） 今回の実施要領の案を作成する段階で、道工大の学長と北方建築総合研究所副所長のところにそれぞれ出向いてこれまでの経緯をお話しました。現在こういう案で考えておりますと、これとは違う内容でしたけれどもお示しをして、その段階でどうでしょうかというご意見をいただいております。というのは、あまりハードルを低くすると3桁になってしまって事務手続き上ものすごく大変なので、基準は一定程度の高さがあった方がいいだろう。でもあまり高くしすぎて、今度は逆に参入できないようなものになっては適当ではないということです。

事務所の基準として一番、問題になりますのが4ページの参加条件のところなのです。これについては、管理技術者と建築意匠主任担当技術者の二人は必ず会社にいなければならない。それから過去10年間に5,000㎡とかの事務庁舎を建設したことがある。ここが一番ハードルの中で主になってくる所でありましたけれども、お二人からは高くもなく低くもなく、ちょうどいいのではないかとご意見はいただいております。当初の案とそこら辺は少し直したうえで提案をしております。以上です。

○委員長（千葉幹雄） 前川委員。

○委員（前川雅志） 7ページに評価基準の一覧表が出ていましてここで感じていたのが、いま参事がおっしゃったようにレベルが高いというか、少なくとも十勝にある設計屋さんではクリアが難しいのかというところ。日本の大手の設計屋がやはり優先されてくるような選定方法になっているのかと感じました。

資格参加のところでは単体企業となっておりますが、単体企業ということはJVではだめだということかと思うのですが、なぜ単体企業ということで仕切られたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（千葉幹雄） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） 地元の幕別町内にこういう設計に携わっている事業者がある場合には、例えば帯広市などでも採用されていますけれども、必ず帯広市の設計業者と一緒にJVを組むという要件を付している場合があります。本町においてはこれに類する設計を実際に担える事業者の方はいないことから、その点については配慮しなくてもいいということが一つありました。

JVにした場合のさまざまな弊害というか、やはり責任の所在の点などもあって設計に関しては単体企業で十分というのが、この委員会の中での専門の方お二人のご意見でありました。この案を作る前段でお願いにあがった際にその辺のお話もさせていただいて、単体企業でいいのではないかとご意見をいただいていたところでもあります。以上です。

○委員長（千葉幹雄） 前川委員。

○委員（前川雅志） これですべてを公募にかけていますのでいまさら言っても仕方ないのかと思うのですが、9ページの二次審査での評価基準というのが一覧表出ています。この提案内容で40点と一番評価の点数が高いところに適格性とか独創性、実現性などありますが、私は地域性というか、この十勝だとか幕別のことを熟知している人が関わってくるということが非常に大事だと思っていて、幕別以外の十勝の設計屋さんやどういった形であっても関わっていただければ実情を踏まえた中で設計管理していただけるものかと思っていました。ただ、いま言っても仕様がなと思うので、そういうことだけお伝えをさせていただきたいと思いません。すみません。

○委員長（千葉幹雄） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） 8ページの二次審査にあたって、技術提案書を作成していただく際の課題が1から4まであります。先ほど私、説明はしなかったのですがこの中の4の、市街地が三極化している幕別町の地域性を踏まえた防災災害復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎という課題を設けておりますので、その中で地域性という点については提案をいただきたいと考えているところであります。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 前段の質問と類似するかもしれませんがこの参加条件の進み方を見ていきますと、結局最初に意見を出していただいて公の入札にかけるというのではなくて、どんどん選考の中で絞り込んでいくというやり方です。参加資格の中には北海道に本社、支社、営業所があったらいい。その他にも条件はあるのですが、こういうふうになってきて指定されている資格を持った人たちもちろん、それなりに配置されているということを考えれば、極端に言えば本州大手、ゼネコンとは言いませんけれどもそういうところもどんどん入ってこられる可能性があるのではないかと率直に思うわけです。

50年使う建物ですから本当にいいものを造っていただきたいという点では、優秀な技術者、優秀な設計を望むところではあるのですが、同時に、前段に前川委員も言われましたけれども、北海道独自の気象条件、三極化に分かれているとかいうことを課題として与えているというのではなくて、道内の厳しい自然条件の中で立ち上げていった経験技術も生かされるべきではないのかと思うのです。最終的な選考のときの点数配分の中で地元の実情に詳しい経験のある人たちに、いくばかりかの傾斜があってもいいのではないかとこのように住民として思うわけですが、そういうことは考えられなかったのでしょうか。

○委員長（千葉幹雄） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） いま中橋委員もおっしゃられたように最終的な、一番優先すべきものは50年使うわけですから今後に悔いを残さない素晴らしいもの、いいものを造りたい。さまざまな経験や技術力を持ったところにお話を伺ったうえで、基本設計を進めてまいりたいというのが第一にあります。

提出していただく中には、過去どのような場所で、どのような庁舎や事務所を建設したか。その建物はどのような建物だったのかというようなものも提出をしていただきますので、決して北海道の地域性が全く反映されないということではありません。当然その辺は各7人

の委員の方がそういう点も勘案しながら審査をしていくものというふうに考えております。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○委員（中橋友子） もうひとつ、単体と決められた背景に、地元では工事をできる企業はないのだということでありました。しかし建て方によりまして、いまこの建物は5階建てなのですけれども、これが2階ということはないでしょうけれども3階になっていくとか条件が変わっていけば、当然参加できる業者も変わってくるのではないかと思うのです。その辺はどのような議論をされてきたのでしょうか。

○委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○企画室長（古川耕一） いまお話しありましたように、北海道内に本社、支社、営業所等がある場合というように指定はしておりますけれども、これは委員会の中でも道内に業者があるところでいだろうという議論はきちんとされております。

道内におきましても、決して道内の業者がこの条件によってすべてが排除されるのではなく、何社もこれに手を挙げて参加したいという意欲のある業者がたくさんいらっしゃる。私どもは決して道内を排除するという考えを一切持っておりません。これに参加するところは道内でも数社あります。公募型としておりますので限定するものではなく、広く公募をしたいという考えと、北海道に本社、支店、営業所等を持って北海道の積雪地の中で経験のある者というふうに捉えております。決して大手ではなく、道内でも十分これに手を挙げられる業者というのは何社もいらっしゃるだろうとは考えています。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 手はたくさん挙げていても、結局この評価基準15点、25点と定められております。そういう条件だけであれば道内の企業だからといって点数に傾斜配分を多くするわけではないですから、当然可能性としては道内が低くなってしまわないかというふうに思うのですけれども、そんな心配はありませんか。

○委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○企画室長（古川耕一） 道内、道外によつての点差をつけるという評価は一切考えておりません。道内でも道外でも同じ見方をさせていただくということに変わりはないと思います。

○委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○委員（中橋友子） ここまで固まってスタートしていますから、なかなか言っても厳しいだろうと思うのですが、町がものを造るときにはそのものをより完璧なものにしていくことが第一にあるのと同時に、税金使つてやるわけですからそのお金が地元を活用されていくというような視点も私は大事ではないかと思うのです。

上物だけが全てではありませんから今後、地元の方にもいろんな形で仕事をしていただける条件はでてくるとは思いますけれども、入口でこういうふうな決め方をばっちりされていくと最初から町の人たちが入れるのが狭められていくと率直に思うのです。

傾斜配分というのは何も単に優遇しろという意味ではなくて、町の税金を地元にかすという観点も必要なのではないでしょうか。

○委員長（千葉幹雄） 企画室参事。

○企画室参事（伊藤博明） 道内企業だからといって必ずしも町内の方々の雇用が生まれると

いうふうに繋がるとも思えないわけです。繰返しになって申し訳ありませんが、やはりいいものを造りたい。

先ほど私、説明不足でしたけれども共同企業体でやられている場合の弊害として言われているのは、設計の業務を細分化することによって非効率になる。建設工事などとは別で、設計というのは一つの柱の下にきちんと意匠や設備があるのが必要なのですけれども、例えば本体設計と設備設計との二つで組んできた場合にはどうしても上下関係になってしまって、設備よりも主たるデザインの方が優先された結果、その設備が適切にならなかった場合もあると聞いております。できることであれば設計は細分化して発注すべきではないというのが専門家の方々の意見をいただいた中で出てきたものですから、単体企業と限定をさせていただいたところであります。

- 委員長（千葉幹雄） 道外だとか道内だとかそういう差別を一切しないで、いいものを選ぶということです。結果どこになるかわからないけれども、そういうことです。

ほかにありませんか。とりあえず今日配られたばかりでありますので目を通していただいて、また委員会は開きますのでその時にご意見があれば、もちろん進んでいきますけれども、これから決めていく部分もありますから、みなさん方の意見もそこに反映される手法はないとは言えませんのでよく熟読をしておいていただきたいと思います。

次にいきます。四角い囲みの2番目でありますけれども幕別町新庁舎建設基本構想（案）の作成についてということで説明を求めます。企画室参事。

- 企画室参事（伊藤博明） 別添の幕別町新庁舎建設基本構想（案）をご覧いただきたいと思っております。新庁舎の建設につきましては特別委員会でまとめられました中間報告を受け、さらには住民のみなさまから寄せられましたご意見等を踏まえて7月18日に基本方針を策定し、広報の8月号におきましても基本方針の概要をお知らせしたところでありました。ただいま説明いたしましたように、基本設計が本格的に業務に入りますのが11月以降というふうに考えておりますが基本設計業務に向けて、基本方針に諸条件や方策などを肉付けして基本構想をまとめようとするものであります。基本設計に反映させていくために、このたびの基本構想（案）を議員のみなさまにお示しするとともに広報9月号においてもその概要を掲載し、併せてホームページ上で全文を公開することによりパブリックコメントを実施しようとするものであります。

1 ページをご覧ください。基本となっております基本方針に加筆修正をしておりますので本日は加筆した個所を中心に説明させていただきます。第1章は新庁舎建設の必要性を記載しております。1の現庁舎の問題点として耐震化検討業務報告書の中で掲載されておりました現庁舎の概要、写真、1階の柱のせん断状況などを記載いたしました。

2 ページをご覧ください。2ページの耐震性の欠如のところではこれも1ページと同様に平成15年度に実施した耐震診断結果などを記載いたしました。

3 ページ、4 ページを飛びまして5 ページをご覧ください。第2章基本理念を定めております。新庁舎の基本理念として二つ目の段落にあります。人と環境にやさしく町民に開かれた町民の参加と協働によるまちづくりの拠点となることを、新庁舎の基本理念と定めたとあります。基本方針としましては基本理念を具現化するものでありますけれども、同

じ基本方針で大変申し訳ありませんけれども、先に策定いたしました基本方針に定めておりましたこの六つの項目があります。

6ページをご覧いただきたいと思いますが、6ページと7ページにはこの六つの項目にそれぞれ二点ずつ、その考え方や方策などを具体的に加筆いたしました。これまでも口頭でみなさまにもご説明してきている内容を文章化したものであります。ここの説明につきましては省略をさせていただきます。8ページをご覧ください。

○委員長（千葉幹雄） 説明中だけど、加筆した部分だったら説明してください。時間はたっぷりあるから、ゆっくりわかりやすく説明して。

○企画室参事（伊藤博明） はい。それでは6ページに戻っていただけますでしょうか。六つの項目の中の一つ目ユニバーサルデザインが図られた庁舎としては、具体的に障がい者の方に対応したエレベーターや幅に余裕のある段差のない通路、車いす利用者や乳幼児、オストメイトに配慮したトイレの設置など、すべての方が利用しやすい新庁舎の整備を行います。また建物だけではなく駐車場や駐輪場などの周辺環境にも配慮いたします。

二つ目のわかりやすく利用しやすい機能や安全性への配慮のもと、住民の触れ合いの場として親しまれる庁舎では、住民の方々が気軽に立ち寄り交流を深めるために住民ホール、ギャラリー、談話室等のパブリックスペースを備えた住民の触れ合いの場として親しまれる庁舎とします。また、日常時における来庁者の事故の未然防止に向けた施設整備への配慮のみならず、万一の場合も想定して高齢者の方々などが円滑に避難できるような空間の創設についても配慮いたします。

三番目の多様化する行政需要の変化に対応可能な庁舎については、今後時代の変化に柔軟に対応できる庁舎とするための空間を確保するとともに、情報通信技術の進展や行政組織の改編等に即応できる庁舎として整備します。また将来の維持管理経費は大変重要ですので、初期投資と維持管理コストを考慮した経済性や、庁舎の多面的な機能にも十分配慮します。

四つ目の防災復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎では、災害対策本部としての機能を十分に発揮できるよう、救援活動や復旧復興活動の拠点としての機能の強化充実を図り、住民の安心と安全を確保します。また新庁舎は耐震性の高い安全な建物とし、災害時においても安全に利用できる基本的な機能や設備を維持できるようにします。

7ページに移りまして、省資源や省エネルギーに対応した経済的で維持管理のしやすい環境に配慮した庁舎では、省エネルギー対応の設備やシステムの導入、自然エネルギーの積極的な活用、エネルギー効率を高める工夫を行い、地球環境に配慮した庁舎とします。これらに努めることは低炭素社会への取組みや維持管理コストの縮減にもつながることから、ライフサイクルコスト、先ほどのところにもありましたが初期投資イニシャルコストと、維持管理コスト、ランニングコストとメンテナンスコストとっておりますけれども、これらを考慮したうえで環境面においても地域の中での先導的な施設となるよう配慮します。最後に幕別町のシンボルとなるような庁舎であります。18年2月に忠類村と合併をいたしました。一体感の醸成、均衡ある発展の発信拠点としての新庁舎を目指します。また新庁舎の建設にあたっては周辺環境との調和が図られたデザインに配慮します。以上が六つの項目に肉付けをした内容であります。

8ページをご覧ください。8ページから9ページにつきましては庁舎の機能を記載しております。いまの内容というのは概ね基本方針の中で記載していた内容と重複しますが、基本設計に向けては、より具体的な方策を詰めていかなければならないものと考えております。

10ページをご覧ください。10ページでは第4章として1番の新庁舎の基本指標では幕別町の将来人口を参考として住基人口、国調人口、国立社会保障人口問題研究所における将来人口、これはこれまでも基本方針の中で示していた内容と同じであります。

11ページには新庁舎へ配置を想定する部署と職員数を基本方針同様に記載しております。

12ページになります。12ページのこの表は新たに書き加えたものでありますが現在の本庁舎の部署等の配置状況、新庁舎へ配置を想定している部署を加えたところであります。なお、行政改革推進委員会が平成27年の組織機構の案を答申しております。この組織機構につきましては平成27年4月に向けて町として諸条件を調整している段階であり、今回の構想案の中では現状の部署で記載させていただいておりますことをご了解いただきたいと思います。

13ページには新庁舎へ配置を想定する職員数、これはすでに基本方針の中にも載せております。さらにこれを新庁舎へ配置を想定する職員の内訳として職ごとに人数を記載しております。(3)の議員数につきましては現在の定数条例に定める20人としますと書き加えたところあります。

14ページをご覧ください。新庁舎の規模の表につきましては基本方針の中には載せておりませんでしたので、4,517㎡の根拠となる記載の算定基準を加えたところあります。

15ページでは駐車場の確保を記載しておりますけれども、これは第14回の特別委員会で資料として提出いたしました駐車場のあり方について、このように書き加えたところあります。はじめに駐車場の現状で、上段の表では庁舎の周辺の現状。次の段ではそれ以外の現状。次、本年4月1日現在の職員数。次に公用車の現在の保有台数。駐車場としては来庁者用としておよそ70台、公用車用として45台。16ページをご覧ください。職員用として175台を想定し、全体で290台を想定していますというふうに結んでおります。

17ページでは基本方針に記載のとおり新庁舎の位置、建設候補地を選定する際の四つの条件、下段になりますが建設候補地の比較と評価をこのたびは写真入りで掲載いたしました。

18ページ、19ページと続きまして20ページをご覧ください。20ページには基本方針と同様に新庁舎の位置を現庁舎の北側を選定しますというふうに記載し、幕別町全体の管内図と庁舎の真上から見た航空写真を添付いたしました。

21ページの第5章建設事業計画は新たに記載したものであります。1の事業費の算定であります。この段落の一つ目を書いてありますとおり多様化する行政需要に対応可能な庁舎機能を導入していく必要があります。一方で健全な財政運営の観点から将来の町財政に及ぼす影響を吸収対応が可能であることや、将来の住民に対する負担をできるだけ最小にしておくことにも十分配慮していく必要があります。建設工事にかかる費用だけではなく長期にわたる維持管理、運営管理費用も踏まえた経済性などの費用対効果にも十分配慮した計画としていかなければなりませんというふうに記載しております。(1)の建設費用でありますけれども、現時点では東日本大震災からの復興に伴う資材、人件費等の高騰により他の建設事

例等を参考とした建設事業費の試算値を算出することが困難であること。新エネルギー、省エネルギーの手法のあり方が現在では未確定であること。平成26年4月から消費税率が8%、27年10月から10%となる改正法が成立したことなどから、今後、基本設計の段階で庁舎機能等の具体化と概算の事業費を積算し、来年度に予定しております実施設計の段階で詳細に精査をしていくと記載しております。財源の検討につきましては基本方針の中でも書いてありますとおり合併特例債と基金を活用してまいります。

22ページをご覧ください。22ページでは事業のスケジュールを基本方針と同様に記載しております。また、検討体制として議会、行政というようなチャート図で示したところがあります。

23ページは新たに書き加えたところがあります。事業手法としてPFI事業方式の検討について加筆をさせていただきました。二つ目の段落にあります。PFI方式は初期投資の資金負担が少なく町の財政負担が平準化し、民間の経営技術ノウハウが発揮できる場合に有効でコストの削減が期待できるのも特徴です。しかし、庁舎整備については民間経営が可能な空間や業務が少ないこと、また導入可能性、調査、事業者選定契約手続きが複雑であり時間と一定の費用がかかること、また事業者を支払う施設利用料は合併特例債の対象とはならないことから、PFI方式ではなく従来の直接方式により実施する方向で事業計画を進めていきますと結んでおります。

24ページをご覧ください。基本方針におきましてもその他の検討すべき事項としておりました札内地区住民への行政サービスのあり方、保健福祉センター事務所エリアの有効活用のあり方を大きく加筆いたしました。基本的には6月19日の第14回庁舎建設に関する調査特別委員会に資料として提出いたしました、札内支所の機能拡充のあり方の内容に沿って記載しているところがあります。1の札内支所の機能拡充として現在検討している主な内容というのが(1)から(3)まであります。(1)では健康相談の拡充、一番下の表にありますとおり健康相談は現状、月曜日が9時から17時、水曜日と金曜日が9時から12時の週3日で実施しておりますけれども、これを月曜日から金曜日の9時から17時まで拡充する方向で調整しているという内容であります。

25ページに移りまして(2)では札内地区における本庁各課の業務実施体制の強化であります。行政サービスの中には更新手続きなどを必要とするものがあります。代表的なものはこの表の中で記載したとおりでありますけれども、更新時期が毎年6月から8月に集中しておりますことから、これらの時期に本庁担当職員が札内支所において受付業務を行うなど利便性の向上に向けた取組みの強化、業務内容に応じた臨時受付窓口ということになりますけれどもそれらについて進めてまいりますというのが(2)であります。(3)は各種相談窓口の拡充と創設であります。現在札内支所を会場に実施している相談窓口は、納税相談、健康相談、障がい相談がありますけれども、これらに加えて二つ目の段落の2行目になりますけれども保健福祉施策に関する相談や保険料、使用料に関する減免相談に対応できる相談窓口の創設を検討しますという結びであります。

2としては札内福祉センターのあり方あります。札内支所が入居しておりますけれども札内福祉センターは鉄骨造2階建延床面積1,352㎡で昭和49年4月に竣工し、築後38年が経

過しております。現在、三つ目の段落になりますが耐震診断を実施しているところであります。9月28日までの工期でありますので、10月にはこの診断の結果が出てきます。札内福祉センターの利用状況や支所機能の拡充のあり方を総合的に判断して、耐震補強が必要となった場合には必要性を検討してまいりますと結んでおります。

26ページをご覧ください。第7章では今後の検討課題として保健福祉センターであります。保健福祉センターは福祉課、こども課、保健課の3課8係を設置しているほか発達支援センター、デイサービスセンター、社会福協議会の事務所が入居しております。第4章にもありますとおり新庁舎の建設に併せて庁舎内に福祉課、こども課、保健課の3課の行政機能を集約する方向で検討しておりますことから、最後の段落にあります行政機能の集約後の課題としては事務所スペースの有効活用に加えて、保健福祉センターの施設管理や施設利用の申込みの受付体制など管理運営面における課題が挙げられます。また施設の安全性の確保と施設利用に対する利便性の向上の方策についても今後、関係機関とも協議を進め検討してまいります。当然でありますけれども、かなりの部分で基本方針の内容に肉付けをした内容となっております。以上であります。

○委員長（千葉幹雄）（案）とついているけれども、（案）はどういう手続きを踏んでどの段階で消えるのか。

○企画室参事（伊藤博明）1枚もの、第17回庁舎建設に関する調査特別委員会事務報告という紙をご覧くださいませでしょうか。四角の2の丸の二つ目、パブリックコメントの実施であります。

先ほども申しあげましたけれども9月号の広報に基本構想の概要を掲載いたします。それから、いまご説明いたしました全文につきましてはホームページ上で掲載いたします。パブリックコメントを実施するわけですけれども役場、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所にはこれを印刷したものを置きまして、ご意見を9月3日から21日まで受付と考えております。それらのご意見をいただいた後に10月中にはこの基本構想の（案）を取って基本構想として固めてまいりたいと考えています。これは前段、基本設計の際にもお話ししましたが、実際に基本設計の業者が10月末から11月上旬に決まった段階では、基本方針を肉付けしたより具体的な基本構想を基に、設計事業者の方々と幕別町としてはこういうふうに庁舎を整備していきたいというご説明をしますので、そういった点からも10月中を目途に基本構想をまとめていきたいというふうに考えております。

そうは言いましても実際にはその後も当然、細かい点につきましては基本設計の段階でいろいろな点が出てきますので、それはその都度その都度、場合によっては特別委員会にもお示しをご報告するというところもあると考えています。以上です。

○委員長（千葉幹雄）この後、パブリックコメントを求めて確定していくということです。説明をいただきました。この基本構想（案）についてみなさん方からご質疑、ご意見を頂戴したいと思っております。これについてもいま配布されたばかりでありますし、企画からお話しありましたように（案）を取るのには10月中くらいに確定したいということでございます。まだ2ヶ月くらいありますのでその間また委員会を開いてさらにこの内容を精査して、こういったことが必要ではないのかとか、必要ないのではないのかとかいろんな意見があれば、委員会

として意見を取りまとめて行政側に伝えていくようになっていくのだらうと思います。いまの説明を受けた中で、これはどういうことなのかという資料に対する質問があればお受けしたい。特にございませんか。それでは持ち帰って、先ほどと同じように精査をしていただきまして、またみなさん方のご意見を聞きながら委員会を開催してまいりたいというふうに思います。今日のところはこの辺で終了させていただいてよろしいでしょうか。中橋委員。

○委員（中橋友子） この委員会は、パブリックコメントが終わった後にまたやっていただけるのですか。

○委員長（千葉幹雄） パブリックコメントが終わると確定していく方向になってきます。もっと早めに、できれば9月定例会中にみなさん方がよく理解をして委員会を開ける状態であれば、これはこのままでいいというのか、こういったものを付け加えるべきではないかというようなことを、みなさん方が大体準備ができれば9月定例会中に委員会開くことはやぶさかではありません。副委員長とも、みなさん方とも協議させていただきながらその辺の日程については相談させていただきたいと思いますけれども、今日のところはそんなところでよろしいでしょうか。

○委員（中橋友子） ぜひ開いていただく方向でお願いしたい。

○委員長（千葉幹雄） いずれにしてもこれについては委員会としておよそいいのではないかと、あるいはどうだとかいうことにならないと行政側も前に進んでいけないということはないですけれども、決まった後また委員会として意見を申しあげてもこれはどうしようもない話ですから、確定する前に委員会を開きたいと思っています。よろしいですか。

（はい、の声あり）

○委員長（千葉幹雄） それでは今日の会議はこの程度で終了させていただきます。

（13：54 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年9月13日
開 会 15 時15分
閉 会 16 時36分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
成田年雄 中橋友子 野原恵子 増田武夫 斉藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説明員 企画室長 古川耕一 企画室参事 伊藤博明 企画室副主幹 河村伸二
企画室副主幹 谷口英将
- 5 傍聴者 小山繁樹 平田記者（勝毎）
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 1 幕別町新庁舎建設基本構想（案）について
2 小委員会の設置について
3 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(15:15 開会)

- 委員長（千葉幹雄） お疲れのところご苦労さまです。ただいまから第18回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。お手元の次第に沿いまして進めさせていただきますと思います。

まず1番目であります。幕別町新庁舎建設基本構想（案）について議題といたします。これにつきましては前回、基本構想（案）の説明をいただいております。前回は配布してすぐ説明をして、何かご意見がありませんかということでございました。一度持ち帰って目を通していただいて、これに対する質問、ご意見があれば今日はお受けをしたいと思っておりますのでございます。

さっそくですが、この基本構想（案）に対しましてそれぞれご質問、ご意見あればお受けしたいと思います。成田委員。

- 委員（成田年雄） 国の仕事でも設計業務の発注においては、いまどき基本設計業務と随意契約締結する方式は少なくなったと聞いています。これからやろうとしているのは基本設計と実施設計とは別々なのですか。
- 委員長（千葉幹雄） いま言っているのは基本設計に関わることでなくてプロポーザルの実施要領の中に書いてある中身だと思えます。一連のことです。これは私としては質問としてお受けしてきちんとみなさん方に一連の流れ、案もそうですけれど、どうやって進んでいくのかということは覚えておいていただかなくてはならないと思いますので質問としては認めます。もう一度言ってください。
- 委員（成田年雄） 基本設計と実施設計とは別々のものなのか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） このたびは基本設計だけでございます。別です。
- 委員（成田年雄） 基本設計業務の中で当該業務に関するものは委託契約の相手方と随意契約により締結するとなっておりますが、これは基本設計だけのものですか。それともそのまま随意契約として実施設計の中に入って行くのか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 実施要領11ページの最後の行だと思いますけれども、ここに書いてありますのは実施設計業務の委託契約を、基本設計を締結した相手方と随意契約により締結する予定だと書いております。ですから、工事ではなくて基本設計の後の随意契約については、基本設計の相手方と決まったところと実施設計の随意契約を締結する予定という主旨で書いております。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） そういう考え方だとすると実施設計において基本設計と別にした考えの中では、もっとハードルを下げて地元企業を含めた中で基本設計と実施設計を分けた方がいいのではないかと発想なのだけど、公募に参加している企業が幕別町において指名願いが出ないとか、実績のクリアはあるとか、そういう部分はどのような加味をするのか。公募だからすべてクリアなのか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 順番にお話しますけれども、基本設計の9月5日までの募集に

あつては町に指名願いを出していないところについても公募型ということから受付けております。基本設計の契約の相手方と実施設計をそのまま結ぼうとしている理由をお聞かせいただきたいということかと思いますが、今回の実施要領につきましては国の定めたガイドラインがありまして、その中で実施設計については契約しますか、しませんかというのを明示なさいとありますことから、予定ですと書いております。

なぜかといいますと、まず、基本設計と実施設計は基本的に一体のものであるという考え方があります。当然その基本設計が決まった段階で我々ですとか、あるいは議会のみならずともお話をして基本設計で平面だ、立面だというものを作り上げていくわけですから、一体のものであるというのがまず一つあります。

もう一つには基本設計を今回随意契約でして、実施設計を全くそれは度外視して入札をかけるとなった場合には、当然町としての予定価格というのもそのまま随意契約に同じ業者といくのとは違って経費が上がるという難点もあります。今回の基本設計の金額につきましても北海道の積算基準に基づいて算出してありますが、同じところと随意契約した場合と入札で行った場合との予定価格は明らかに異なります。

このたびの基本設計は来年の8月まで予定しております。その後、実施設計を25年度内に行いたいことから、短い期間ということも三番目の理由としてはございます。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 基本設計と実施設計、別々にしたら入札単価が高くなるかというのは入札してみなくてはわからないことだろう。そして馴染みが薄い会社ばかりなのだけれど、本当に幕別町の実情や特性を押さえて庁舎を造れるのかどうか。いまさらどうしようもないのかどうかわからないけれど、実施設計においてはハードルを下げて地元企業を含めた中でJVの可能性を探ってみてはどうか。参事、一言。
- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） 今回のプロポーザル方式については業者の選考委員会の中で一つ一つ決めながら進めてきているという経緯はあります。

今回基本設計の業者と、最後に書いてありますけれども、随意契約により締結する予定ですよというのは、分けてやる方法と1本でやる方法それぞれメリット、デメリットありますが、いま参事が申しあげましたように基本的な基本設計というのは平面、立面程度に近いものまでそれぞれ完成されます。その中においては構造的な考え方も含めて、あるいは発注した業者の思想、考え方もすでに盛り込まれた中で基本設計というのは出来あがってまいりますので、今度実施設計に入るときには手戻りがないということなのです。1から構造計算をしてすべて考え方をもっていくというやり方で随意契約になりますと手戻りがない分だけ、道の積算根拠によるとその分安く実施設計において発注ができるということなのです。単価が安い高いというのは設計を組むときに、設計自体が安く組めるということです。

あとは成田委員が言われましたように入札が業者によっていくらかというのは私ども全然わからない範囲にありますけれども、設計自体は手戻りがない分安く設計ができる。これは道の指針に基づいていくとそうなるということでもあります。

- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。

- 委員（成田年雄） 本当は基本設計の柱としては地域の実情を十分に知った会社、小さな会社でも営業が小さい技術力のある会社とか、銘々精通した会社等がJVを組んで行うことが地元にも貢献するのではないかというのが私のあれなのです。地震対策は言うに及ばず十勝特有のしばれ対策、しばれ、凍結の項目が入っていないけど、こういったものにも基本設計の中身というのは精通した会社なのかどうかお伺いします。
- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） 確かに成田委員が言われますように北海道の実情をよく理解していただける会社というのは本当に必要だろうとは思っています。
選考委員会の中では、やはり北海道に本社、支社、支所、出張所がある会社でなければだめだというお話が出ております。つまり北海道の中で実情を知っている支社、出張所があればこの幕別町においても十分建設が可能だろうという考え方を持っております。
もちろん言われますように十勝のしばれというのも十分それは加味していただけるものと考えております。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員、よろしいですか。前川委員。
- 委員（前川雅志） この話が出ましたので関連して伺いたいと思うのですが、前回も私と中橋委員で質問をさせていただきました。成田委員がおっしゃっていることも非常によくわかります。これまでの公共工事のあり方の中で基本設計と実施設計が随意契約されるということが一般的な事例なのかどうか、まずお伺いしたいと思います。
それと、もう公募が終わったと思うのですが、設計を希望される何社の参加があったか。またそのうち道内企業は何社あったかお伺いしたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 本町の建設工事で基本設計と実施設計とを分けて発注するという事例がまず少ないというのがございます。
基本設計と実施設計と分けて発注した例で言いますと百年記念ホールがありますけれども、これは基本設計の業者と随意契約を締結しております。
スポーツセンターにつきましては基本設計、実施設計という分けがなく、設計業務ということでコンペを開催して1業者と随意契約を締結しているという状況であります。
このたび何社かというところ6社でございます。東京に本社があって道内に支社、支店等がある会社が3社。北海道内に本社がある会社が3社出てきております。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 公募なわけでありますから、社名を公表できるものであれば公表していただきたいということです。それと企業体の話も前回申させていただきましたし、今回も成田委員からお話がありました。他の自治体や都道府県などを見ると逆に企業体を推奨するような雰囲気は最近はあるようです。その理由としてはやはり地域の経済を守る。雇用、そして小さな企業であっても育てていく。そして、その地域を支える企業となっていくように進めていくことが公共事業の役割の中の一つであるという位置付けをされてきている中で、逆に今回排除された。
今回これで公募してしまいましたから仕方ないとは思っていませんが、仕方ないことなのだと思います。次に向かっては費用が一体どのくらい高くなるかはわかりませんけれど

も、こういったところはしっかりともう一度審査して決めていくということが大事ではないかと思えます。

先ほどハードルを下げろという話がありましたが、私が思うのはそういうことではなくてもう少し門戸を広げる。何社か集まれば大きな企業にも太刀打ちできる力が出るというところをやはり道内企業にも見せていただきたいですし、そういったことを評価していくのが公共事業としてのあり方なのではないかを感じるわけです。それについて室長の見解を伺いたいと思えます。

○ 委員長（千葉幹雄） 古川室長。

○ 企画室長（古川耕一） 前回もいろいろご意見をいただきました。幕別にはそういう業者は残念ながらいなかったわけです。管内のまだまだ力のある業者もいらっしゃいますのでそういうところも出てくるのかと期待もありましたけれども、今回残念ながら出てこなかったという結果でありました。

私どもは決して十勝管内の業者が手を挙げられないような、ものすごく高いハードルではなかったと思っております。選考委員会の中でそういう議論もいろいろさせていただきました。業者の選考委員会の中では、十勝よりは道内に本社、支店、出張所という結果になってしまいましたけれども、結果として6社のうち3社、半分が道内に本社を持っている業者が出てきております。その辺は選考という中でいくと、まだまだ公平にきちんと対抗はできるだろうと私どもは考えております。

社名について、実はプロポーザルをして第1回の選考委員会がこれから開催されるわけでありすけれども、選考委員会の中におきましては社名を伏せて全くオープンな中でA社、B社、C社という6社の中で、何だか株式会社がこういう提案という選考ではなく、まさに会社名を伏せて事業の中身だけで審査をしていただきます。そういうこともあって選考委員会の中でも公表はしておりませんので、できれば選考委員会が終わるまでは公表を避けたいと考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） 前川委員。

○ 委員（前川雅志） ここで室長にどうするか決めろと言っても難しいと思えますので、あくまでも随意契約により締結する予定だということになっているのです。これからプロポーザルをされていく企業の方々は、取れば最後まで自分たちのものだと思っておりません。予定と書いてありますから。あくまでも予定は予定ですか。

○ 委員長（千葉幹雄） 古川室長。

○ 企画室長（古川耕一） 今回のプロポーザルの実施要領というのは全て公表しております。その中で、締結する予定ですよというのは相手方からしてみれば締結されるものという考え方を持たれるというのはその通りだろうと思っております。ただ、予算上においてきちんと締結するというのは実施設計の中においては議会のみなさまにまたお願いしなくてはならないというものでございますので、締結をするという決定事項には書けなかったというのはその通りです。

○ 委員長（千葉幹雄） 前川委員。

○ 委員（前川雅志） こういったところに参加している会社は情報取るのも早いですから、特別委員会でこういう議論になったというのはすぐ耳に入ると思えます。いままでその

気になっていたかもしれませんが、もしかしたらこのままだったらうまくいかないかもしれないということは、たぶんここで参加してくるときにはもう情報を得ていると思います。これからまた時間がないわけでもありますけれど考えていただきたいと思いますし、いま結論を出せと言っても出せないと思いますので、次回でもその次でも議論を深めてまいりたいと思います。

選考委員会のことなのですがこれは公開ですか、非公開ですか。

- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 次の1次選考、2次選考については非公開で行います。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 何もわからないうちに、たぶんこの決定をされて締結をしていく。しかも予算的にも議決がいらぬ案件ということになります。今回、議決がないまま、また随意契約していくときもさらにプラスして行って、2回にわたったらそれなりの金額になると思うのですが、2回に分けると議決がいらぬということもあります。

ぼやっとしていた私が悪いのかもしれませんが、何の説明もないうちに公募をかけているということも、委員長にもお願いしたいのですが、ずっとみなさんでこうやってきているわけですから、何か動きがあるときには先に報告していただいて意見を言える場も作っていただかなければ、もうやってしまったから後に引けませんと言われても議会としての役割が果たせません。今後は早めに情報提供をしていただきたいと思いますし、締結に向けてこういった理由で選考したのだということもしっかりと議会に報告をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 予算には出てくるということですから、その場でまた出番はあるのでしょうか。古川室長。
- 企画室長（古川耕一） 予算につきましては実施設計は今後、順調にいけば平成25年の予算に計上して審議をいただくことになろうかと思っております。いままでの議会の特別委員会と町との関係の中でいろんなやりとり、いろんな議論があったのだらうと思います。前川委員がおっしゃいますようにその中で言葉が足りなかったり、意を尽くすことが不十分であればこれは謝るしかないのだらうと思っておりますけれども、今後に向けて十分注意をしながらまた進めていきたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 大変残念な思いでいまのやり取りを聞いていました。前回意見を出させていただいた時にもいわゆる基本設計と実施設計。基本設計だけなのだから最高の技術者、選考委員の目にかなった最高のプランでやるのだということだったと思うのです。それが実施設計まで流れるということになればそれは言葉が足りないというよりは最初の説明の段階から私たち住民の代表とするものに対する正確な判断を仰ぐ提供そのものが欠けていたのだというふうに思うのです。

そういうふうにならうということを進めて、予算の時だけ審議を仰ぐということになれば、私ども議員は意見を反映する場がない中で最終的にもう計画が決まったのだからという形で認めざるを得ないようなことに追い込まれていくことが流れとして見えてきます。やはりそういうことは避けるべきだと思います。

業界のみなさんはたぶん随意契約の予定ですとなれば一緒のものだと考えてやられるのでしようけれども、日本語の正確な解釈としては、予定は予定であって決定ではないと思うのです。そうであるならば、やはり軌道修正できるものは修正をしてきちんと理解を深めたいうで合意をしながら進めて、議員が理解を深めて十分納得のうで進めていただく手法を取っていただきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） プロポーザルを行うという中において、確かに基本設計を今年度出して選考委員会を設けて選考するというお話は随時させていただいたのですけれども、中橋委員がおっしゃいますように、それが実施設計に結びついてということは、直接お話しはしていなかったと思います。

7月19日の議会運営委員会のときには、紙1枚ですけれども基本設計業者と実施設計随意契約の締結というスケジュールの予定の中に入れていたというのはあるのですけれども、それを持ってということにはなかなかならないだろうと思います。

ただ、私どもは先ほど言いましたように基本設計と実施設計とは一体のものという考え方で進めたということは、確かに町と受ける側との意思の疎通がまだ足りなかったと思っております。これは反省をしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） ほかにありますか。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 基本設計は基本設計、実施設計は実施設計という契約が別々にあるわけです。基本設計をして完結させ、実施設計において随意契約でいく予定というこの文言は当然、消さなければ多くの議員が不信を持ってこの委員会を終わらせることになります。ぜひ、みなさんこれは委員会として決を取って理事者に申しあげるべきだと私は思います。

特にいま多くの業界の流れとしては、基本設計は基本設計、実施は実施。随意契約でという形はいわゆる隣町で起きたような事件、本当に1番怪しいパターンということも言われます。あえて疑惑を持つような行動はしないで、何も基本設計取った会社が実施に入れないというわけではないですから堂々とそれはまたそのときに説明するというところで、私はこの予定という字句は取り消さなければ全く次に進めないと思います。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） この文言と申しますのは公表されているものですから、これをいまから消すというのは非常に難しいと思います。

ただ、私ども基本設計と実施設計の一体的な捉え方と申しますのは、実際にプロポーザルの実施要領の参加条件の中で当時参事から、会社を選ぶというのが一つと、人を選ぶという考え方をご説明させていただきました。この中では実際に経験のある人間、今回私どもが持っている仕事を業務量として十分にこなしていただける人も選ぶということがあります。実際にそれだけの経験をしている1級建築士、あるいは意匠担当だとかいろんな構造計算担当も含めて、私どもは単なる絵を描いてもらうために選ぶのではないという考え方があります。これは最後までやはり実施設計までいって完結するのが妥当だろう。

それと、先ほど参事が申しあげましたように実施設計の設計段階で別な業者が行うよりはコスト的にも非常に安く実施設計ができるということでもありますので、その辺のメリット等も考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） それであれば当初から1本で出せばいいわけです。別に基本設計と実施を分離しなくてよかったわけです。そもそも最初の考え方は分離して基本設計は基本設計ですという捉えをしたからこういうことです。それ以外何ものでもないと思います。

公募でこれだけ優秀な会社が基本設計をやってくれるのですから、それはそれで素晴らしいものがある。その基本設計を基にしてまた次、実施設計に進んでいく。これは当然我々十勝幕別に気象条件だとかいろんなことが加味されながら進んでいくわけです。なおかついわゆる地域の経済活性化のためにも、いろんな人が絡んだこともまたこれは結構だろう。そのことはまた実施設計の中で要綱を決めるという。それは仕方ないのではないですか。こういう発注、こういう公募の仕方をしたのですから。それを最後の最後に1ページで実施の設計も入っています、予定ですという言い方をするから、我々は何だろうというのが現実の思いです。その思いを打ち消してくれますか。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） この文言が入った中で公募をしているということでいきますと、いままさに手を挙げている業者がいるわけですから、これを途中からなかったことにしてくださいというのは、やはり町との信頼関係において非常に厳しいだろうという考えを持っております。

基本設計と実施設計を一体的な捉え方として考えるという見方においては、基本設計でその選ばれる会社の考え方が、私どもこれから基本構想のご審議をいただくのですが、基本構想でお示しをした考え方がどの業者が一番優れているかという思想、考え方も含めてお願いをする。それが実施設計に移った時、別の会社にその思想がきちんと伝わるのか、あるいは考え方がきちんと伝わるのかというと、これもまた完全に伝わるかどうかという問題も残ると思います。できた構想の考え方が実際に今度、実施設計に入った段階できちんと正確に伝わるかどうかという問題があります。そういうこともあっていまからこの文言を消すということは非常に難しいと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 難しいということは、できないということですか。
- 委員長（千葉幹雄） いいですか。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） これだけ疑義と申しますか、信頼関係についてそうなった状態での委員会、このままそうだということには委員会としてはならないのではないかと思います。今回だけでなく、以前、中橋委員がおっしゃったように初めからきちんと説明が、例えば新聞に出たときから問題視をされてずっと私もそうですし、中橋委員もそうですし、多くの方が言い続けてきたことです。

今回大切ないわゆる中身に入っていくというところで、またこういう一つの形が起こったということは、私の思いですけれども一度持ち帰っていただいてきちんと理事者でこの件に関して協議をしていただく。私はいまここで良い悪いという話にはならないのだろうと思うのです。それはおっしゃってらっしゃることは正しいかもわかりません。しかし疑いがある中で、それが進められるということは、私は委員会としては良くないことだと思います。その辺について申しあげておきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 若干休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） 再開いたします。古川室長。
- 企画室長（古川耕一） いまお話ありましたようにこのプロポーザルの実施要領というのは町長が選考委員会にお願いをして、選考委員会の中で揉まれ出てきた要領でございます。いま芳瀧委員がおっしゃいますように持ち帰って町長には報告させていただきますけれども、実施要領の中身までは権限外だろうと思っております。これは選考委員会の中での決定事項でありますので、何とかこれについては変更なくいかせていただきたいというふうに考えています。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） いまの回答だと選考委員会に一番権限があるように聞こえるのです。選考していったどこだかの業者に決まりましたという責任は選考委員会が持つということですか。町が持つということではないのですか。これは全部町がやる仕事なのではないですか。
- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） 選考委員会で決めた業者については、選考委員会が決定をして町長が追認をするということになるかと思えます。
- 委員長（千葉幹雄） 最終的には町長の責任ということだろう。増田委員。
- 委員（増田武夫） 私からも少し言わせてもらえれば、先ほどの議論の中でも、選考委員会の選考も非公開でやる中で業者が決定されていく。この過程には公の場でいろんな選考をされる。例えば随意契約でいくということであれば、果たして選考委員会で非公開の中で決められたものがずっと建設まで動いていくということであれば、やはりこういうものは公開で開かれた中でいろんなものが成功されていく。競争入札や何かも一定のルールの中で、公開するものだと思う。そうした中でいろいろな建設されていく過程が、言葉は悪いけど密室の中で業者も決められて、しかも実施設計まで随意契約でいくというその辺が、みんなが納得いくような庁舎建設になっていかないのではないかと思います。そのことが一番問題なのではないかと思うのです。そういうことに対する答えを出してほしい。
- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） 選考までについてはまさに業者名も伏せますし、審査の公平性を図るという観点から非公開というのが主にほかでもやっていくシステムであります。議会も含めて何も無い状態の中で実施設計が全部いくのかというと、これは全くそういうふうには考えておりません。基本設計の中において随時、業者からの提案、あるいは町の考え方も求められますし、その中では私ども常に議会も一緒に組み立てていくという考えは同じ気持ちとして持っております。選考まではそういう状態でありますけれども、それ以降についてはまた一緒に庁舎を造りあげていくという考えを持っております。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 9月24日に書類上の審査を行います。6社からきております。当初の案では5社程度を2次選考にという考え方でした。この24日に6社ですから、5社

程度といったときに6社にするのか5社にするのかという問題が当然出てきますので、それは委員会の中で決定されます。これは当然、審査事項ですので非公開です。その後、実際に2次審査にあたってはプレゼンテーションとヒアリングを実施するわけですが、この部分について増田委員もおっしゃったように公開性を高めることはできないかという議論はありますので、24日にプレゼンテーションとヒアリングの部分、その後の審査は非公開になりますけれども、プレゼンテーションとヒアリングの部分を公開することができないかという点については委員会に諮ってみたいと思っております。今日のご意見をいただいた結果を反映させていただきたいと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏） 先ほど芳滝委員からもお話あったのですが、この基本設計と実施設計の話の食い違い、なかなか委員会としてはお互いに払拭できないです。今日のところは一つ持ち帰っていただいて理事者と相談するなり何なりして、後日また改めてこの件についてはこの委員会の中でやっていただきたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） ほかになければ私も実は同じようなことを思っていました。ここで結論を出すということにもなりません。いまの議論はこういう意見が出ていたということを受け止めてもらって、委員会としてはこの部分については担保をして、この議論を打ち切るということではない。また一呼吸置いて、当然そういう厳しい意見があったということは持ち帰るでしょう。その後どうなるかは別として、委員会としてはこういう厳しい意見があっっているんな意見もあったけれども今日のところは、結論は出さない。また次回にこういった議論をさせていただいて少なくともみなさん方が、100%とは言いませんけれども、ほとんどの方が納得をした中で前に進めていきたいと思っております。どうでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） プロポーザルの件についてはそういうことですから打ち切りたいと思っております。次の基本構想というのはプロポーザルの業者とまた別次元の話ですから、それについて前回説明をいただいてこの資料をいただきましたのでこれに対する質疑、ご意見があればお受けしたいと思っております。前川委員。
- 委員（前川雅志） これは9月に公開されてすでにパブリックコメントということで意見を募集しているわけでありますが、いまの委員会でも感じるのですけれども、意見聞いてどうするのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 私に対する質問だと思うのですが、こういう案なるものが出てきました。概ねよろしいのではないかということになれば、この案に沿って進んでいくということになると思うのです。はい。
- 委員（前川雅志） 町民からご意見を求めるということで、どのくらい意見が出てくるのかわかりませんが、いくつかが出てきます。最初のときの町民説明会のときもそうでしたが、いろんな意見が出てきました。それを特別委員会でも整理しながらいろいろやってきたわけでありますが、終わってみれば一言一句変わっていなかったという結果でありました。今回もさらに町民からご意見を求める。求めたご意見はどのように反映されていくのか伺いたいと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 決して一言一句反映されていないというのではなくて、当然その昨年の住民説明会、2月の段階での住民意見の募集を受けて面積についても6,000㎡という当初の考え方から、5,000㎡から5,300㎡というふうに直しておりますので、決して何も聞かなかったというわけではないというのを最初にお断りしたいと思います。
- 当然、意見をさまざまいただきますからそれらに対して個別にその方にお答えすることはありませんけれども、こういう意見がありました、それに対して町としてはこういう考え方を持っていますということを、また広報を通じてお示しをしたい。それからその意見の中で当然取り込める部分については基本構想の中に取り込んでいくという手続きに進んでいきたいと考えております。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 基本的な考え方は承知しているつもりであります、先ほどのやり取りもそうなのですが、議会で委員の中で議論していてもなかなか前に進まないのにもかわらず、町民から出てきた意見に対して一つ一つ耳を傾けるという姿勢がありますか。
- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） 町長も日ごろから申しあげておりますように、それはもう十分耳を傾けて聞くというのは信念変わらないと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 何回も申しあげて申し訳ないと思うのですが、そういう姿勢が感じられないからいまお話をさせていただいております。どういった意見が出てくるかということは想像もつきません。議論する値もないものも出てくるかもしれないし、もしかしたら目から鱗が出るようなものすごくいい意見が出てくるかもしれない。そういったところを有効に活用するということが大切かと思えますし、それには募集かけてから公表して本当の案を取れる期間が短いと思っておりますので、もう少し慎重に取り扱ってみてはいかがかということと、そういう気持ちがないのであればパブリックコメント自体やめてしまえばいいというのが私の意見です。
- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） 今回パブリックコメント、決して出てきた案を私ども全く加味しないということはありません。出てきた貴重なご意見というものをこの案の中に反映をさせていくというのは、もちろん姿勢は変わらなく持っております。それはいろんなご意見があるのしょうけれども、本当にこの案に対して真摯に私どもは受け止めて、反映をできるものについては反映をしていきたいと考えています。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいでしょうか。どうですか。基本構想（案）に対するご意見、ご質問等ございませんか。増田委員。
- 委員（増田武夫） この基本構想、読ませていただきましたが、我々も庁舎建設に向けていろんなところを視察したり意見も述べてきた中で、一つこの基本理念、基本方針の中で強調しておいた方がいい点の一つ申しあげたいと思うのです。

町では、国や道の方針に従って幕別町地域材利用推進方針を持っているのです。これには相当具体的に庁舎建設、公共施設の建設にあたっては、例えば2階までのものであれば

木造でやることだとか、具体的の方針として提案している。これはやはり地域の森林の活用であるとか地域の経済、庁舎に使うだけでなく木質バイオマスだとかいろんなことも積極的に取りあげていく。それは省資源や省エネルギーに対応したということにも含まれるかと思うのですが、こういう方針を持って地域材を利用していくのだということもしっかり入れておかないと、基本設計なり実施設計の中に活かされてこないと思うのです。だからそのことはぜひ文言として入れてほしいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 12月でしたか、先の議会の際にもご質問をいただきまして、町としても木材、国と同様に林業振興にという観点から木造という選択肢ですとか、木質化という選択肢とかがあるわけですから、そういう点を実際の建設にあたっては考えたいという話でお答えしたかと思えます。

一方で木造というのはインシヤルコスト、建設コストが高くなるという問題が一つあります。基本構造材に使った場合です。それと当然メンテナンスコストもどうなのだというでもありますから、いまこの段階で基本構造を木造にするというのを入れなかったのは、相手方の基本設計の業者が決まった段階でやはり我々で承知している以上の情報をさまざまお持ちですから、そういうお話を聞いた中で判断をしていきたいという思いがあって、気持ちとしては木質化を図っていくとかそういうことは当然町として定めておりますから踏襲していく考え方でおりますけれども、基本構想についてRCですとか木造でいくという点については書かなかったという経緯はございます。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） 経費がかかるんじゃないかとかメンテナンスにかかる、それはそのこの段階の判断であって、これは国としても道としても町としても木質化を進めていくのだという方針を持っているわけです。そのことを入れて検討した結果、これは経費がかかりすぎてどうにもならないということになれば、それは採用されていかないかもしれないけれども、そのこの段階で経費がかかるのではないかという可能性もあるから入れなかったというのは、そういう問題ではない。町の方針としてそういうふうになっているのだからそれはきちんと入れて出すべきだと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 私、言葉足らずで申し訳ありません。町としての方針が当然ありますから木質化、基本構造を木造にするかといった点についてもお話を聞いたうえで判断をさせていただきたいということです。最初からお金がかかるだろうという先入観でものを言っているのではなくて、あくまでもいろんな選択肢がありますから、お話を聞いた中で次のステップに進めてまいりたいということでございます。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） だから基本方針の中に入れておいても何にも不都合がないわけだから、これを見て設計者はそれに沿ったものを出してくるのだから、それを最初から相手の話を聞いてなんていう問題ではない。それはしっかりしてもらわなくては困る。

- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） いろんな場でお話も聞かせていただいております。木材を使うと

というのは方針としても出ておりますので、これは貴重なご意見としていただきたいと思います。入れる、入れない、まだ検討委員会、内部の方がありますので十分協議をさせていただきますと思っています。

- 委員長（千葉幹雄） 基本構想（案）が、あるいは基本構想に基づいて進められて、当然中間報告の中にも木材を最大限利用すべきだと盛り込まれているわけだから、それは言わなくてもわかっていることだといっても、なかなかそういうふうには我々としてはそうですかとは言いづらい。増田委員、受け止めて、おっしゃるようにどこまで表現するかきちんとした形で文言として入れるように、委員会としても中間報告にうたっていますので要望しておきたいと思います。成田委員。
- 委員（成田年雄） パブリックコメントを求めているようではすけれど、基本設計出来あがってからパブリックコメントしたからって何か意味あるのか。前川委員も言ったとおり、これによって何か変わってくる可能性があるのか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） いま9月号の広報ですとかホームページ上でこの基本構想を町民のみなさんにお示しをして意見いただいています。さらに今日こういうような形でみなさまからも意見をいただいて、町としては新しい庁舎はこういう形で造りますというのを基本構想ですから、それを基本設計の業者が10月末あるいは11月の初めに決まった段階では町として庁舎のもち方といいましょうか、建設の方法としてはここに集約されていますというものですので、大変重要なものだと考えてはおります。ですから、そこに住民の方々のご意見も反映させていただきたいということからパブリックコメントも実施をしているということでもあります。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） これは基本設計と同時進行ですか。選定してすぐこんな基本設計の中に入れられるものなのか。
- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） 今回プロポーザルでは業者を選ぶのが最大の作業であります。ですから業者が決まった段階においては、できたらこの基本構想（案）が取れて、それまでには基本構想を策定したいという考えを持っております。全部決まるのが11月になります。11月の初めに契約する段階においては基本構想が策定（案）を取れたものを策定したいというふうに考えています。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） それだったらプロポーザルの締結予定というのもいくらかでも省けるのではないか。それが何でいま省けないとか何とかという発想になるのか。パブリックコメントをもらって、基本設計をそれからするのでしょう。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） あくまでもプロポーザルを行って決定するのは設計会社ですから、その段階では決してこの敷地の中にこういう建物を建てますとかいうような絵を描いてもらうものではないのです。いわゆるコンペ方式ではないのです。

スポーツセンターやった時はこういう建物という絵を描いてもらって、その中から選ん

だというのはコンペなのです。コンペではなくてプロポーザルというのは、一切絵は描いてもらわないで過去の業績ですとか会社の体制ですとか、我々が課した課題のこの基本理念の五つの中から四つまでに絞ってこれについて会社としての考え方を文章化してください。それをプレゼンテーションの中で発表してください。そのときにあまり具体的にこの敷地にこういう建物を建てますというような絵はいりません。描いてはいけませんと逆に言っているのです。

ですから基本設計を決める相手方を決めるプロポーザルの段階にあつては、まだ設計会社でこういう建物を造るといのは何も出しているわけではないのです。あくまでも10月下旬に最後決まって11月上旬に相手方が決まった段階でこの基本構想をお示しして、町としての考え方をきちんと明確に伝えていって、それをこの敷地の中でどういうふうに乗てていくかという作業によろやく11月以降に入っていくという流れですので、10月までにこの基本構想の（案）を取って基本構想にしたいという主旨であります。

- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 絵も描かない、ただこういうふうに言ったら何、資格審査みたいなものなのか。絵も描かないのにそんな会社にやらせていいのか、逆に。それだったらプロポーザルなんかいらぬ。絵描かいて耐震強度はいくらまでですかという部分の中での発想ならわかるけど、ちょっともう一回説明して。よくわからない。
- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） いま参事が申しあげましたように、プロポーザルというのはコンペ方式ではなく業者を選ぶという考え方。そういう内容の実施を今回提案してきていただいている。実施要領もまさにそうなのです。それだけいろいろ過去に実績があつてそういう人がいてきちんと幕別町のために尽くしてくれる。忙しさも含めてです。そういう会社を選ぶのと、人を選ぶという作業がプロポーザル方式。日本全国の中でそういう庁舎関係に触れているところなのです。ですからプロポーザルというのは結構多くやっている方式であります。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。先ほどお話ししたようにいろんな意見があつたということは受け止めてもらって、取り入れるものについては取り入れてもらって、そして先ほどの議論については先ほど申しあげたように担保したい。ここで打ち切ってやめるといふ意味ではなくて、また次回こういう場で議論したいと思つております。それでよろしいでしょうか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） いまの基本構想の、それから基本設計の、構想と設計の関係で、自分としては基本構想といふのはこの庁舎の一番の基本となる考え方だから、これに基づいてプロポーザルに臨む方たちもこれを念頭に幕別町に申請をされてきて、その考え方で選考されるわけです。そのときに、いまの説明であれば、そうではなくてこの基本構想といふのは基本的な考え方を出していれば業者が選取されます。その選取した業者にこれをお渡しして作りあげてもらふというような流れに聞こえたのですけれども、そうなのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 現段階ではこの基本構想の骨であります基本方針、どこが違うのだと言われれば比較していただくしかないわけですがけれども、肉付けしたものが基本構

想です。基本構想についてはまだ公募かけた段階では公にしておりませんでしたので、公募かけた段階では基本方針はみなさんご覧いただけるようにしております。言ってみれば基本構想の中のより核となる部分といいたいでしょうか、エッセンスの部分については十分ご理解をいただいたうえで手を挙げてきてもらっているという手続きにはなっております。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 核となる部分を理解してもらって、そしてその会社の考え方を提示してもらおう。6社臨んできた。今度いよいよ基本設計、先の随時の問題は別にしても基本設計にいく段階でこれが初めて業者に渡されて活かされるということなのですか。構想が後からついてくるという言い方も変なのですか、そういう形なのですか。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。
- 委員（中橋友子） もう一つ伺っていいですか。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） この基本構想、2,100万かかっています。
- 委員長（千葉幹雄） 基本設計です。
- 委員（中橋友子） これはもう設計になるのか。ここに書いてある2,100万というお金はどこで使うお金ですか。
- 委員長（千葉幹雄） 契約した業者だ。
- 委員（中橋友子） それはこれが活かされて作られるものですか。それは基本方針なのか。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 繰り返しになって恐縮ですが、予算させてもらったのは基本設計ですから、10月末に決まって11月の相手方がプロポーザルによって決まった段階で、この敷地の中に我々が考えるこの基本的な考え方を盛り込んで絵を描いていただく作業が基本設計なのです。

基本方針は昨年来、住民のみなさんにもご説明してきまして6月、7月ですか基本方針の（案）が取れて基本方針になりました。それをいま基本設計の業者の手を挙げていただいた方には見てもらっていますけれども、実際に11月に設計業務に入る段階までにはより肉づけをした基本構想をお示ししたいということでもあります。

基本方針と基本構想についてはお金をかけておりませんが、職員の人件費がかかっております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。田口委員。
- 委員（田口廣之） 基本設計した会社が工事をするのではなくて、設計までの段階のことを言っているのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 実施設計です。
- 委員（田口廣之） 実施設計ですか。わかりました。話がすごく飛んでいってしまうので、どこまで決まって、どこまで決まっていないかというのがはっきりしなくなってしまう。すみません。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。小川委員。
- 委員（小川純文） いまと同じような質問で申し訳ないのですが、基本的にこのプロポーザルはそういう技術力があるかどうかを問うプロポーザルだということですか。

の決まった1社にこの基本構想を渡してやっとな基本設計に入っていくということです。最初この委員会で聞いたようないろんな基本構想の案があって、それを5社なり6社なりから選んでいくというのとは全然違います。順番が逆です。基本設計が上がってくるのは1社しかないということです。作る業者が1社で、要するに案は一つしかないということですか。基本設計の案は。

- 委員長（千葉幹雄） そういうことです。
- 委員（小川純文） いろんな案が出てきて選ぶということではなくて、このプロポーザルをやっているのはただ業者を選ぶだけであって能力検査ですか。わかりました。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかになれば先ほど申しあげたとおり進めたいと思いますけれどもよろしいですか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） 異論はないようですのでこの件についての議論はこの程度に今日のところは収めたいと思います。それではお引き取りを。暫時休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） それでは引き続きまして進めさせていただきます。

二番目の小委員会の設置ということでございます。この件につきましてはご提案するわけでありまして、以前より研修、その他の中で、現在でいう5階フロア、議会機能と言いますけれども、議場、会議室、控室等々先進地事例を見ても議会が一定の方向性、考え方を持って、それを建築にあたって反映させていくというケースが多いようであります。よって我が委員会としても議会機能のあり方について、一つの考え方を今後持っていきたいと思っております。議長を除きまして19名おります。19名で議論することは否定しませんが、効率性というか諸々考えたときに、やはり専門的な小委員会を設けて、最終的には全員で協議はしますけれども、案というか、たたき台を作ってもらって、それを全体会議で議論して決めていくということが効率的だと思ってご提案をいたしました。

まず私が言った主旨なわけでありまして、この設置することにご同意をいただけるかどうかお諮りをしたいと思います。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） これはいま委員長がおっしゃったその件だけについてですか。
- 委員長（千葉幹雄） もちろんそうです。いまでいう5階フロアです。議場、控室、会議室、事務所も入るかもしれませんが、そのことについて委員会として議会としてあるべき形を作っていきたいということでもあります。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） それでは設置をさせていただくということで確認をさせていただきたいと思っております。

名称につきましては「議会機能に関する小委員会」と思っています。

委員につきましては各会派、人数は多い少ない、いろいろあるでしょうけれども、各会派から一人ずつ出していきたい。各会派で推薦していただきたいということでもあります。そして無会派が二人いらっしゃいますけれども、無会派の方でご相談をしていただきまして一人出していきたい。合計6名になるろうかと思っております。委員長は委員の互選で

行っていただきたいと思います。

いまの特別委員会の正副委員長はオブザーバーとして参加することができる。あくまでもオブザーバーということであります。

小委員会の任期は委員会に出来あがったものを報告するまでということにしたいと思います。終了するまでということです。

そんなことが荒々な委員会の概要ですけれどもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） いいということであれば最終日に25日に委員会を開催して、各会派から推薦された人を委員長が指名してスタートしていただきたいと思います。

結構時間がかかると思うのです。良い悪いは別として、11月になるかはわかりませんが、業者が決まるわけですから。業者は業者で進んでいきますので、並行して議会としての考え方も固めていかななくてはならないと思います。いつまでということは言いませんけれども、作業に入っていただきたいと思うところであります。

そんなスケジュールで進みたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは小委員会の設置については終わらせていただきます。その他でありますけれども何かありますか。

(なしの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） まだ案内しませんが今日みなさんお揃いですので、25日本会議終了後にまた委員会を開きたい。いまのところは小委員会の委員を指名して、できれば休憩を取って互選をしていただきたい。そうするとスタートしていけると、そこまで思っております。そんなところで今日のところは終了させていただいてよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それでは以上をもちまして第18回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(16 : 36 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年 9 月25日
開 会 15 時07分
閉 会 15 時55分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵 岡本眞利子
藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之 前川雅志
中橋友子 野原恵子 増田武夫 齊藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 欠席者 成田年雄
- 5 説明員 副町長 高橋平明 企画室長 古川耕一 企画室参事 伊藤博明
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 6 傍聴者 平田記者（勝毎）
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 8 審査事件 1 幕別町新庁舎建設基本構想（案）について
2 「議会機能に関する小委員会」委員（6人）の指名について小委員会の
設置について
3 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(15:07 開会)

○ 委員長（千葉幹雄） ご苦労さまです。ただいまから第19回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。局長。

○ 事務局長（米川伸宜） 本日、成田委員から欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

○ 委員長（千葉幹雄） それではさっそく議案に入ってまいりたいと思います。まず1番目でありますけれども、幕別町新庁舎建設基本構想（案）について議題といたします。

前回の委員会でプロポーザルの実施要領について、11ページの19その他の事項、この8番目、最後ですけれども、当該業務に直接関連する幕別町新庁舎建設実施設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方と随意契約により締結する予定ですよという文言がございました。これについて前回、みなさん方からいろんなご意見をいただきました。

これについて理事者から発言を求められておりますので、まずこれを許したいと思いません。副町長。

○ 副町長（高橋平明） 大変ご苦労さまです。前回ご議論をいただいたという報告を受けておりますので、私から幕別町のこのプロポーザルの実施要領についての考え方をお話しさせていただきますと思います。

最後の段に、基本設計から実施設計に移るのに随意契約を予定していると記載してありますけれども、基本的に基本設計を行う際、プロポーザルを実施して相手方を選ぶという方針でございます。この基本設計を選ぶプロポーザルにした理由はやはり設計者そのものを、優秀と言いますか、この庁舎設計にあたって考えられる限りで一番良い者を選びたいという思いで行っております。

あくまでも随意契約をするかどうかは予定でございます。基本設計をする段階で、例えば町民の方、あるいは議会のみなさま、さらにはもちろん庁舎の検討委員会の中と業者との間のやり取りは当然、何回も行われる予定です。私たちの意見そのものは基本構想（案）の中にありますけれども、基本構想をどう活かしてどう反映させていただけるかということ、基本設計をする段階でその設計業者と綿密な打ち合わせを重ねていきたい。そういった積み重ねのうえで信頼関係を築きあげ、相手が信頼に足るという結論に達した場合には実施設計につきましても随意契約で行いたいという思いで、ここに記載をさせていただいたわけでありませう。

ですから、基本設計をやっている間に相手方に不誠実な行為があったり、我々の思いが届かないような設計になる場合につきましては、当然、実施設計につきましても随意契約を行わない方針であります。

あくまでもこういった建築物ですとか、設計を行う際には基本設計から実施設計にいくのは委託料の金額の差がございまして、概ね随意契約によって行われるのが一般的でありますけれども、あくまでもそれは基本設計を行う段階で相手の誠実さ、業務の優秀さを認めたいという思いで、実施設計にあたっては随意契約を行いたい。もしそれがかなわなければ随意契約は行わないという方針でございますので、ご理解をいただければと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） ただいま基本的な考え方について副町長からお話がありました。この件につきましてみなさんの方から再度、ご質問ご意見等があればお受けをしたいと思

ます。ただいまの副町長の説明でご理解いただけましたでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それではそういうことをご理解をしていただきたいと思います。
続きましてパブリックコメント、その他につきまして企画室から発言を求められておりますのでこれを許したいと思います。伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） お配りをしております1枚もの、幕別町新庁舎建設基本構想（案）に対するパブリックコメントの、実施結果の概要という資料をご覧くださいでしょうか。これは今月3日から21日まで実施しておりました。実施方法、提出方法は省略をいたしますが、5の集計結果、パブリックコメントの昨日現在の提出件数は38件いただきました。本日2件届いておりますので2件加わりますけれども、昨日現在で38件いただいております。

基本的に住所氏名を明記していただくことを求めていますけれども、この中で2名だけ匿名の方がいらっしゃいました。その結果、性別につきましては（3）にありますとおり男性が21、女性が15、不明が2。

意見提出者の区分、匿名の方も住所は書いてくださっておりますので、町内在住者が38名全てということでもあります。また、住所の内訳では幕別市街地が1人、札内市街地が37人という状況であります。

意見の内容につきましては、2月に実施をいたしました住民のみなさまからの意見の募集とほぼ同じような内容となっております。簡単に掻い摘んで申しあげますと、よりコンパクトな庁舎にしてほしい。その結果、経費の節減に努めてほしい。札内支所の機能、さらには札内支所の防災体制の充実、拡大について配慮してほしいというような意見が大半であります。

現在これらにつきましては意見を集約中でありますので、本日はこの概要だけしかお示しをしておりませんが、今後この意見の集約を行い、意見を整理、さらには体系化をしまして、町としての考え方や、町として修正する場合には修正する内容も明示したうえで11月の広報においてその概要をお知らせすることとしたいと考えております。以上がパブリックコメントの実施結果の概要であります。

それと前回の特別委員会の中で2次選考プレゼンテーションとヒアリングについて公開でというご意見をいただきまして、昨日、第2回の選考委員会が開催されました中でお諮りをしたところであります。10月29日、月曜日になります。提案のありました6社すべてが2次選考に選考されましたのでこのプレゼンテーションとヒアリング、9時から14時10分までを予定しておりますけれども、これにつきましては公開で行うということを決められたところであります。ただ、会場がこの会議室を使うものですから傍聴人につきましては限定をさせていただかざるを得ないのかということから、あらかじめ企画室に申し込みをいただいていることを考えております。10月号の広報がすでに印刷に回ってしまっているものですからそれらの周知につきましては広報等、地元紙の協力を頂いて広報してまいりたいと考えております。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） ただいま参事からご説明がありました。パブコメの件、今後行われる2次審査、公開するというところでありますけれども、これらにつきましてご意見ござい

ませんか。前川委員。

- 委員（前川雅志） 会場の都合という話があったのですけれども、何人くらい入れるかということ、委員長、少しだけ戻ってよろしいですか。先ほどの設計のところでは質問というか確認なのですが、随意契約で契約を行われていく場合に予定では5,000万円くらいの設計料となっておりますが、5,000万を超えたときの議決はあるのかどうかだけ確認をさせていただきたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 人数につきましては実際にどういうふうに配置をするかというのは、昨日、公開ということで決定したものですから10名程度とは考えておりますけれども、それも募集の状況を見て、当日、時間も9時から14時10分ということで長時間にわたるものですからそこら辺をホームページ上でも詳しくと言いましょうか、時間についてもきちんと説明したうえで受付をしてまいりたいと思っております。10名から15名程度、1番後ろにイスを並べて、多くてもそのくらいかと考えております。

議決の関係ですけれども、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例では予定価格5,000万円以上の工事または製造の請負ということですから、今回は委託ということで工事でも製造の請負でもないということから、議決案件にはあたらないという考え方でおります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかにございませんか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） プレゼンテーションの公開の件であります。町民の方たちに参加を案内するということになれば、このパブコメにも30数名答えられているところを見ると少なくない人たちの関心事ではあるというふうに思って、15人というのは超えてしまうのかと勝手に思うものですから、できるだけ私は限定しない方がいいと思うのです。限定としなければならない根拠はこの会場の関係ということだけでしょうか。裏返せば、会場がここでなかったらもう少したくさんの方に聞いていただけることは可能なのでしょうか。

どんな形で進められるのかちょっとわからないのですけれども、こういったマイク設備だとかも全部必要だとか云々ということになれば限られてくるのでしょうけれども、基本的なその持ち方、考え方を示していただきたいと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 伊藤参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 公開とはいいいましても6社の当事者の方々はお聞きすることはできないとしております。当然、1社あたり30分を想定しておりますので、1社の方がやっている途中でも2社目の方が控える格好になることから、マイクは使わずに実施することで考えていました。ですから広い会場で、もし町民会館の2階でやるとした場合は当然マイクがないとなかなか難しいのかと思います。そうするとそれらの話している内容、やり取りしている内容が次に控えられている設計予定者の方に漏れてしまうということがあって、この会場を選定したというのが理由としてはあります。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 目的が達成されるように慎重にというのは当然のことだと思うのです。そのことでまた例えば15人ということであれば抽選になるのか、申し込み順になるのか、どんなことになるのか、おそらく私も議会としても伺ってみたいと思っても、ここには

もう20人おりますからそのこともかなわないという状況であります。

お話を聞きながら思ったのですけれども、例えば百年記念ホールのマイク設備がある会場など、そういう選択肢というのは不可能でしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 古川室長。
- 企画室長（古川耕一） プロポーザルの公開という中で限定をさせていただいたというのは、参事が申しあげたとおりであります。

ただ、中橋委員からも言われますように百年記念ホールとか、場所によって秘密が守られるような状態かどうかということがもし可能であれば、その辺は内部でまた検討させていただきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） ほかにございせんか。とりあえずないということです。それでは前回の時にプロポーザルのところでそういう議論があったものですから、この新庁舎建設基本構想（案）、説明はいただいたのですけれどもそこまでは入っていきなかつたのです。ここについてそれぞれご意見ご質問があればお受けをしたいと思います。大体いままで議論してきたことが集約されているかと思ひます。

（発言する者あり）

- 委員長（千葉幹雄） ただいま齊藤委員から独り言のように発言があつたわけでありませうけれども、実は私も似たような考え方を持っていました。いまパブリックコメント出てきました。中身はまだ精査されていなくて、事によってはそういったパブコメの中身が、ここにまた（案）を取る段階で、きちんとした構想が決まる段階で入る可能性もあるということだす。

ですから、私どもの委員会としてはいままで委員会の中間報告、あるいはこの委員会ですらなことを議論してきました。具体的に中間報告にも書いてあります。そういったことを踏まえてこの基本構想（案）を取る段階でこういったことを踏まえて作りあげていただきたい。

当然いま申しあげたようにパブコメの中からも反映させるものがあるかもしれませう。

現段階として、当委員会としてはこの基本構想（案）については概ね了としたい。100%これをコンクリするのではなくて、また後日、若干の修正を加えることができるという余地を残したいと思つているところでありませうけれども、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） いいですか。それではそういったことで、いま申しあげたように主旨としては今後修正があり得るかもしれないという余地を残したいということだす。

ですから、我々の委員会の中の間報告、あるいは我々の委員会としては議論してきたことをさらにこれに盛り込むことは盛り込んでほしいという主旨があります。

そしてもう一つは町民からせつかくもらったわけですから、それも活かす場面があれば活かしてほしいという思いを込めて、現段階ではこの基本構想（案）を概ね了としたいというところで委員会として今日のところ結論を出していくのが一番いいのかと思つているわけでありませうけれども、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） そういった余裕を少し残しながら今後、またみなさん方の意見を頂

戴しながらより良いものに仕上げていきたいと思っております。副町長。

- 副町長（高橋平明） ただいまご指摘いただきました基本構想（案）につきましては、これから基本設計が行われる段階でも、概ね基本構想を軸にして話を進めていくわけですが、いろんな場面で変更があり得ると私どもも思っております。決して基本構想を固めたというわけではなくて、基本構想の言ってみれば1次改正、2次改正というか、基本構想の改正もあり得る。ただ、基本方針を軸とした部分については変更を加えるというものではありません。これからの作業の工程の中では基本構想の、言ってみれば枝葉の部分になろうかと思うのですけれども、そういうところについてはこれからも変更していかなければならないものが出てきた場合に、また私どもの庁舎内での検討を加えますけれども、みなさんにもご相談を申しあげて、変更と言いますか基本構想そのものが発展していくのだと考えておりますので、その辺をご理解いただければと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） ただいまのお話でありました。当然その骨格の部分はそのようなことはないでしょうけれども、枝葉の部分については今後またいい方向で修正があり得ることもあるということで押さえていただきたいと思います。

それでは、庁舎建設の基本構想（案）についてはこの程度にさせていただきたいと思えますけれどもよろしいですか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） ありがとうございます。それでは。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） それでは2番目でありますけれども、前回お話をした件であります。議会機能に関する小委員会委員の指名についてということでございます。この件につきましては目的等については前回委員会でお話ししたとおりであります。私のところにそれぞれ推薦が来ておりますので委員長として指名をしたいと思えます。

政清会、寺林委員。日本共産党幕別町議員団、野原委員。拓政会、斉藤委員。政風クラブ、前川委員。緑政会、乾委員。無党派、田口委員であります。

この小委員会につきましてはさっそく動ける体制を作ってまいりたいと思えます。

ここで若干休憩をして、別室において小委員長を決めていただいて、名称は構いません。要するにまとめ役が誰かがいないとあれでしょうから、決めていただいてご報告をしていただいて委員会として了として進んでいきたいと思えますので、ここで若干の休憩をいたします。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） それでは再開をいたします。小委員会から報告をいただきたいと思えます。前川委員。
- 委員（前川雅志） 大変お待たせして申し訳ありませんでした。6人でさまざまな意見を交わし合いながら、大変な札になる小委員会だと思えました。その大変な小委員長に斉藤委員がお引き受けをいただくことに小委員会の中で決めさせていただきました。
- 委員長（千葉幹雄） それでは6人の委員のみなさんはもちろんのことですけれども

も、斉藤小委員長には何かとご足労をかけるかと思えますけれどもよろしくお願いを申しあげたいと思えます。一言ありますか。

- 委員（斉藤喜志雄） たまたま年齢が一番上だったということでこんな大変なことを仰せつかってしまいました。これから何十年先の議場を含んだ議会フロアでの検討ということでもありますけれども、基本的には小委員会というのはみなさんの思いをしっかり吸いあげながら、それを委員長へ繋いでいく仕事だというふうに確認をさせていただきました。どうかみなさんのご協力をよろしくお願ひしたいと思えます。
- 委員長（千葉幹雄） それではよろしくお願いを申しあげたいと思えます。小委員会ができたわけでありますから今後、委員会は必要に応じて開きますので、それ以外、必要に応じて小委員会を開いていただひて進めていっていただひたいと思えます。それではこの2番目については終了させていただひたいと思えます。

3番目、その他でありますけれども私からは特にございません。次回また必要に応じて委員会をご案内いたしますのでよろしくお願ひをしたいと思えます。みなさん方から何かございますか。

（なしの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） なければ、今日の会議はこの程度で終了させていただひたいと思えます。

（15：55 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年10月31日
開 会 10時44分 閉 会 11時27分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵
岡本眞利子 乾邦廣 谷口和弥 田口廣之 前川雅志
中橋友子 野原恵子 増田武夫 斉藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 欠席者 藤原孟 芳滝仁 成田年雄
- 5 説明員 企画室長 古川耕一 建設部長 佐藤和良 企画室参事 伊藤博明
企画室副主幹 谷口英将
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 1 幕別町新庁舎建設基本構想（案）等について
(1) 幕別町新庁舎建設基本構想（案）に対するパブリックコメントの実施
結果について
(2) 幕別町新庁舎建設基本構想（案）について
(3) 札内福祉センターの耐震診断結果について
2 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(10:44 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第20回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催します。お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。

まず1番目です。幕別町新庁舎建設基本構想（案）等について議題といたします。（1）幕別町新庁舎建設基本構想（案）に対するパブリックコメントの実施結果について、2番目ですが、関連がありますので幕別町新庁舎建設基本構想（案）について、それぞれ説明をいただきたいと思えます。企画室参事。

- 企画室参事（伊藤博明） はじめに幕別町新庁舎建設基本構想（案）に対するパブリックコメントの実施結果の概要について報告します。

去る9月25日に開催された第19回の特別委員会の際にも提出数等を簡単にご説明させていただきましたが、内容を取りまとめましたので改めてご報告させていただきます。

広報まくべつの9月号に基本構想（案）の概要と合わせてパブリックコメントの実施をお伝えしてご意見を募集してきました。実施期間は四角1にありますとおり、9月3日から9月21日まで、その後に届いたものも集計に加えております。

飛んで5番目になりますけれども集計結果ですが、パブリックコメントの提出件数45件とありますが、これは45人の方からという意味です。9月25日の段階では38人とお伝えしていました。その45人の方々からいただいた意見の述べ件数149件、（2）提出方法の内訳としては郵送が33人、持参が10人、ファックスが2人という結果でした。性別では男性が24人、女性が19人、不明が2人というのは記載いただいている方がいたということです。（4）提出者区分の内訳では全ての方が町内在住の住民でした。（5）住所の内訳では幕別市街地からが1人、札幌市街地からが44人で、住所については全ての方が記載いただいています。

それでは、次の1ページと書いてあるところをご覧くださいと思います。基本構想（案）の構成と意見件数です。基本構想（案）は第1章から第7章までで構成しており、それぞれ多くの意見が寄せられましたが、中でも第3章の2基本機能には14人の方から35件の意見。第4章の2新庁舎の規模には13人の方から33件の意見。第5章の1事業費については10人の方から27件の意見。第6章の1札幌支所の機能拡充については9人の方から31件のご意見をいただいたところです。

それでは2ページをご覧ください。寄せられた意見を章ごとにまとめて記載しています。その中で構想に一部修正あるいは加筆して反映させた意見についてはご意見用紙のところに二重丸を記載していきまして、その点などを中心にご説明させていただきたいと思えます。2ページの中ほど第2章基本理念の1、二重丸で書いておりますけれども、ユニバーサルデザインとはどういう意味なのか。これは私どももユニバーサルデザインはかなり浸透しておりますのでそれについての説明はなかったわけですけれども、こういったことをいただきましたので説明について加筆をしております。

3ページをご覧くださいと思いますが、一番下に第3章新庁舎の機能、基本機能が14人35件と多く寄せられたところです。

4ページをご覧ください。4ページの2とありますが二重丸しております。災害対策本部会議室は毎日使うものではないため会議室との併用で十分であるという意見ですとか、

7番目、多目的に利用できる交流スペースや憩いの場、喫茶コーナーは不要である。これはどちらかというと職員のためにそういう施設が果たして必要なのかという意見でした。それを受けまして、2の会議室についてはスライド式間仕切りを採用するなど考えていきたい。7などについてはすべての方が利用しやすい庁舎、無駄を省いたスリムな庁舎を掲げており、今後、基本設計の段階で参考にしてスリムでコンパクトな庁舎機能のあり方を検討してまいりたいとお答えしています。

5ページをご覧ください。下半分、第4章新庁舎の基本指標の2新庁舎の規模、これも13人の方から33件と多くの意見をいただいたところですが、2の庁舎の規模については最小限とし華美な要素を排除し無駄を省いたスリムな庁舎であること。コンパクト化、コスト削減、防災対策の充実などについてご意見を5件いただいています。これについては右側にあるとおり、「また」以下になりますが、新庁舎の建設にあたっては華美な要素を排除し、無駄を省いたスリムな庁舎の建設を目指し、建設に必要な費用の抑制に努めてまいりますと回答しております。

6ページをご覧ください。6番から13番と面積について様々なご意見をいただいております。中でも多かったのが9番の起債対象事業費算定基準の4,517㎡を最大とすべきである。9人の方からご意見をいただいたところです。

7ページをご覧ください。下半分の第5章建設事業計画事業費の算定に対しても、10人の方から27件のご意見をいただいたところです。

裏面の8ページになりますけれども、上から2行目にあります6番、徹底したコスト削減を望む意見が16件と一番多く寄せられました。また、このページの下半分、第6章総合支所・支所・出張所の行政サービスの札内支所の機能拡充についても、9人31件のご意見をいただいたところです。中でも5番目の札内地区の人口増加を踏まえ、札内支所機能拡充と防災対応を含めた職員配置を考えるべきであるというのが20件寄せられました。これを受けまして町としては右側の後段にあるとおり、適正な職員の定員管理と効率的な組織体制の構築を含めた行政改革等を通じて、町民のみなさまからのご要望に柔軟に対応できる体制強化の検討を行ってまいりますと回答させていただきました。この概要については今日あたりからお手元に届くと思っておりますが、広報11月号でいただいたたくさんの意見に対する回答のみ抜粋して1ページで記載しております。詳しくはホームページにこの内容をそのまま掲載したいと考えています。参考としてこの45人の方々からいただいた意見の全文をワープロで打ち直したものを付けております。名前は伏せてあります。提出していただいた方からは全て名前をいただいておりますけれども、名前を除いて全文そのまま打ち直したものを参考までに配布させていただきました。これについてはホームページ上に掲載する予定はありません。以上がパブリックコメントの実施結果についてです。

引き続き、基本構想（案）についてご説明させていただきます。基本構想（案）については8月29日の第17回特別委員会において内容をご説明し、その後ご意見をいただいたところです。加えて、ただいま説明したパブリックコメントでの住民の方々からのご意見を反映させて案の一部を修正しましたので、修正・加筆した箇所についてご説明します。当初、本日の段階では（案）を取って基本構想としてご報告したいとしていましたけれども、現状まだ（案）の段階でして、今日ご説明してさらにご意見をいただければと考えて

います。

それでは7ページまで飛んでご覧いただけますでしょうか。ちょうど中ほどにあります。ここは基本理念・基本方針をうたっているところです。幕別町のシンボルとなるような庁舎という説明の中で二つ目の菱形ですが、新庁舎の建設にあたっては幕別町地域材利用推進方針、平成24年2月策定に基づき、地域材の積極的な利用検討しという網掛けの部分を加筆しました。また、このページの後段にユニバーサルデザイン、オストメイト、ライフサイクルコスト、自然エネルギー、これらのことばの説明を加えたところです。

8ページをご覧ください。基本機能の(3)防災機能で危機管理拠点として平常時は通常の会議室として利用可能。これは我々もみなさんにも口頭ではお話ししてきたところですが、そこが抜けていましたのでこの部分を加筆しました。

9ページになります。上から3行目ですが、来庁者の休憩スペースやというのを加筆しました。これはあくまでも訪れる人に休憩できる場を配慮してほしいという意見も寄せられたことから、来庁者の休憩スペースということばを加筆しました。

10ページをご覧ください。10ページの(1)幕別町の将来人口参考というところではちょうど二つ目の段落になりますが、平成22年11月から本年9月までとなっています。これは案の段階では7月までとなっていたのですが、これを9月までに直したところです。

飛んで26ページをご覧ください。札幌福祉センターのあり方です。案の段階では現在耐震診断を実施している最中ですということから、内容がそこで留まっていたわけですが、耐震診断が9月28日に終了しましたのでそれらのことを加筆させていただいたところです。二つ目の段落になりますが、9月に実施した耐震診断二次診断の結果では構造耐震指標 I_s 値が0.39で震度6強以上の大地震発生時の安全性が確保されていない結果でした。札幌福祉センターは一時避難所や備蓄保管庫として指定している施設です。このため、札幌支所機能拡充の検討と併せて札幌福祉センターにおける耐震補強のあり方、給排水設備や暖房設備など施設自体の老朽化に伴う設備更新に要する改修費用などを含め改築も想定した比較・検討を行い、札幌地域における行政機能としての役割と、公共施設としての安全性の確保と利便性の向上に向けた方策を総合的に検討しますと書き加えたところです。耐震診断の結果につきましては、この後詳しく説明しますので省略させていただきますと思います。

27ページになりますが、保健福祉センターについて記載しております。一番下の段落になりますが、行政機能の集約化後の課題としては事務所部分の有効活用に加えてというのを加筆しました。

最後に28ページでは、本日は添付を省略していますが、基本構想には資料編としてこの資料1から資料5を別冊として添付することとしました。以上、構想(案)の変更点についてご説明を申しあげました。以上です。

- 委員長(千葉幹雄) 幕別町新庁舎建設基本構想(案)ですが、パブコメを踏まえてこういうことにしたということですが、この基本構想についてそれぞれご質問また、ご意見があればお受けしたいと思います。牧野副委員長。
- 副委員長(牧野茂敏) 札幌福祉センターのあり方についてここで少し述べられていますので、次の耐震診断結果と一緒に説明をいただいた方がわかりやすいと思うのですけれど

もいかがでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 基本的な考え方はここにうたっています。細かいことについては次の項目で(3)として診断結果についての説明を受けることにしているわけですが、この診断結果が庁舎の建設にかかる基本構想とかかわってきますか。否定するものではありません。みなさん方がそうした方がいいということであれば、いずれにしても診断結果については説明を受けるわけですから、いかがですか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（千葉幹雄） それでは(3)札内福祉センターの耐震診断結果について説明をいただきます。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） このたび札内福祉センターの耐震診断結果が出ましたのでご報告をさせていただきたいと思えます。ページを開いていただきまして、1ページ、2ページ、3ページ関しては一般的な事項、診断の集計表ということになっております。3ページについては診断に使いました計算値診断指標ですので、ここは説明を省かせていただいて質問がありましたらまた後でご説明させていただきたいと思えます。総合所見から入らせていただきます。

4ページをお開き願います。まず建物の概要ですが、昭和49年に建設された鉄骨造の2階建ての施設です。構造計算書がありませんでしたので今回いろんな調査等は加えておりますけれども、基本的には鉄骨造として判定しております。杭等の工事は行わず独立基礎で建てられた建物です。

6の2番目、現地調査の評価ということで、まず図面照合について計測をしましたが、設計図と特に大きな食い違いはなかったというところですが、コンクリート強度については2行目に36.7ニュートンという数字が出ていますけれども、設計上は18ニュートンの強度を計算上は使っておりまして、実際にはコアを抜いて検査をしてみましたら倍の強度がコンクリートとしてはありましたという結果になります。コンクリートの中性化ですけれども、コンクリート圧はモルタルを含めて25mm程度まで中性化が進んでいる場所がありました。今後のことで計算しますと約30年は鉄筋位置までの中性化が進むことはない、中性化についてはほとんど問題がないのではないかと検査の結果が出ております。鉄骨については、メインのフレームが鉄骨ですけれども、特に構造強度的な問題、支障は出ていません。ただ、一部合成塗装がされていなかったこともありまして錆の発生が見られていますけれども、これについては大変程度の軽いものであったということです。

5番目の外部劣化調査ですが、外部のモルタル、基礎のモルタル面には0.2mmから0.3mm程度のひび割れが見られています。塗装の剥離、鉄骨の露出部の錆なども見られていますけれども、主要構造部に影響するような障害ではない状況です。補修を行うことが望ましいのですが、構造的には特に問題ないということです。レベル測定ですが、柱からの傾斜、傾きを計算しますとY方向で600分の1ということで、全然問題になる傾きではないということです。目視ですが建具の不具合あるいは不同沈下が原因と思われるひび割れなどは起きていませんので、建物に有害な不同沈下は生じていないと考えられます。東コミュニティセンターとの接続についてはエキスパンジョイント、地震時に建物を切り離すという考え方ですが、そこについても特に大きな損傷は見られていないという状況です。

6の3診断の結果です。5ページになります。先ほどの基本構想の中でも数値については一部説明をさせていただいていますけれども、もう少し詳しくお伝えしたいと思います。まず診断結果を構造耐震指標としてI_s値、これは表の中にありますが0.6を上回るという指標です。それから構造耐震判定指標I_so値がありまして、これは0.75、つまり用途の指標として1.25倍をするということで、0.6が耐震の指標、0.75が耐震の判定指標ということで見ただけであればと思います。X方向については2階が0.69、1階が0.39で、判定が(3)、(2)となっていますけれども、下にあるように判定(2)については地震の震動または衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。(3)については地震の震動または衝撃に対し倒壊し、または崩壊する危険性が低いという判定です。X方向、Y方向ともに2階については判定(3)、1階については判定(2)となっています。用途指標をかけた構造耐震判定0.75に対してどうかというと、Y方向の2階のみが合致している、満足しているという状況です。ほかの3方向については、耐震判定上は危険性があると判定されています。

下の方に半角の(2)、半角の(3)に、X方向、Y方向についてそれぞれ考察をしていますけれども、本文の3行目から、まずX方向については、1階ではI_so値が0.39で、構造耐震指標0.6および判定指標0.75をともに下回っています。震度6以上の大規模地震に対して安全性が確保されていないという結果です。2階についてはI_so値が0.69であり構造耐震指標値を上回っていることから倒壊または崩壊の危険性は低いといえるが、判定指標値を下回っており、防災復興拠点として果たすべき役割が担えない状況が想定されるという結果になっています。Y方向についても、3行目から読みますが、結果は1階I_so値が0.48で構造耐震指標値0.6および判定指標値0.75をともに下回り、震度6強以上の大規模地震に対し安全性が確保されていない。2階I_so値は0.77でこれについては構造耐震指標および判定指標値を上回っており、倒壊または崩壊の危険性が低いという結果になっています。これが本体の構造に対する判定結果です。

それから、その他の検討を煙突、ブロック壁、鉄骨階段、液状化、基礎、積雪荷重と出していますが、煙突については特に問題がない。ブロック壁については、ブロックの面外方向、ブロック面にあたる部分の臥梁の体力が不足しているということで、地震時に間仕切りが崩壊する可能性があるという結果になっています。屋外に鉄骨階段がありますが、これについては錆がかなり出ている、凍上の影響による歪みも出ているということで全面改修が必要ではないかという結果が出ています。液状化については、可能性は低い状況です。基礎については地耐力が200キロニュートンという数値が出ていますので、問題ないと判断しています。積雪荷重については平成12年で、それまでは1mを積雪上の計算に用いていたのですが10cm増えて1m10cm、7%程度の増加を計算上しなければいけないことになっていて、それで計算をしています。安全上は支障がないという判断になっています。

耐震診断として以上のような結果ですが、これに対して耐震補強がどのくらいかかるのか、それに伴う工事等について概算ですが工事費を算定しています。諸経費が工事費の場合、最終的に入るのですが、それも含めて項目ごとに金額を出しました。

1番の直接架設、これは外回り等の架設工事費です。110万円。それから耐震補強工事が

2,878万4,000円。復旧工事費が天井、壁、建具ということで2,213万2,000円。取り壊し工事、壁の解体、アスベスト用の解体、天井、壁等を壊す費用が1,120万8,000円。それからアスベストの除去がこの施設についてはありますので、これについては2,384万7,000円。その工事期間中、仮設事務所を用意しなければいけないので200㎡程度の事務所を6箇月、これにはトイレあるいは給排水、暖房設備も設けてリースをする形で2,774万6,000円。設備工事、給排水、暖房の工事に伴って出てくる分が3,729万3,000円。工事費の消費税込で1億5,971万5,500円と概算を出しています。

7ページと8ページについては耐震補強の壁の位置を四角の点線で示しています。ほかの場所ということも考えられないわけではないのですが、この場所が一番いまの平面配置の中では補強しやすい場所ということ考えています。

8ページについては図面が見づらくなっていますが、2階の床の鉄骨に対して鉄骨の頬杖というのですが、柱と床張りに対して斜めの材を補強として使います。79箇所の補強が出てくる計算をしています。こういった形で耐震改修をするということで、現在耐震補強については診断報告をしたところです。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） それでは(1)、(2)、(3)について一括して質疑を受けたいと思います。前川委員。
- 委員（前川雅志） 耐震の診断結果について基本構想の中にも加筆されているところがありますが、改修などを含め改築も想定し、検討していきたいという話なのですが、スケジュール的にはどのくらいのスパンで検討して、どこで結論を出して、どのくらいには実際に工事がかかっているのか、お考えを伺いたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（古川耕一） 現在、耐震改修の結果が出たばかりで、内部でかなり詰めなくてはならない部分があると思います。いま建設部長からお話しさせていただいたのは、耐震改修にかかわる部分だけの概算事業費を出させていただきました。札内支所も含めて札内福祉センターの機能あるいはユニバーサルということ、設備の問題もありますので、その辺の全体的な考え方をもう少し検討しなくてはならないと思っています。それをもって、改修がいいのか改築がいいのか内部でも協議をさせていただいて、その後、時期等についてはご提示させていただきたいと考えています。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） こうなることはわかっていたのですが、この時期に札内の耐震の結果が出されて、加筆された形で基本構想に載るといことなのなのですが、パブコメの中にも明らかにされましたように、住民の方たちは財政に対する大丈夫なのかという危機感をたくさん持っています。この間、特別委員会の議論の中でも新庁舎にあたってはできるだけコンパクトでお金をかけないという議論を重ねてきたのですが、ここに持ってきてまた札内福祉センターが同じ形で大きな地震が来たら耐えられない。これは本庁と同じ結果です。そうした場合には同時期に相当の費用を必要として札内の手立てをしていかななくてはならない。これは事実になってしまいました。そうなるのとまた同じような検討をしていかななくてはならないと思うのです。どのくらいのスパンかというのは関連してくると思うのですが、同時期に札内も開始されるということになればこれ

はまた住民のみなさんの受け止めも、一体どこまで検討してやってきたのだということにもなりかねないと思うのです。

こういうことまで書かれるのであれば、耐震の場合の約1億6,000万円ですか、出ましたけれども、改修した場合にはどれくらいのお金がかかるかというのも明らかにして、財政計画も持って住民にももっときちんと説明できるようにしていくことをしないと、ただこの案だけで出発しても、これは場所の問題で一連の経過があるだけに丁寧で素早い対応が必要ではないかと思えます。これから議論ということなのですけれども、それ以上なかったらいいのですけれども、私としてはそういう意見を持ちます。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（古川耕一） 住民のご意見は、財政的な問題ですとか、私ども十分承知しております。庁舎はコンパクトにという住民のご意見もあります。改修するのか、あるいは時期、金額等の明示ですが、一方で住民のみなさんが一番思っているのは札内支所の機能等を十分検討して、防災拠点としての位置付けもありますので上屋も費用として出すというのは大事なことなんでしょうけれども、まずは中をどうするのか。ソフト部分をどうするかによって上屋がどういうふうに変化をしていくのかというのは大きな問題でもあります。何㎡で何億とかいう話よりも、まずは札内のみなさんが心配している機能として、札内支所のあり方、いまある会議室、構造等の問題も含めて内部で、あるいは住民のみなさんとも協議をしながらどういうあり方がいいか、札内支所についてはきちんと整理をする。それによって上屋がどういうふうに変わっていくかという問題もありますので、もう少し時間をいただければと思えます。
- 委員長（千葉幹雄） ほかになければ、説明をそれぞれいただきましたパブコメに対する結果、2番目ですが基本構想について、3番目の耐震診断結果について説明を受けた。了としたということにさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。
- （はい、の声あり）
- 委員長（千葉幹雄） それではそういったことで説明を受けて了としたということで決めさせていただきたいと思えます。その他ですが何かありますか。企画室長。
- 企画室長（古川耕一） その他になりますけれども、今回、新庁舎建設にかかわります基本設計のプロポーザルを月曜日、29日に実施しました。議員のみなさま方にも傍聴していただきましてありがとうございます。その結果等については前に委員会の中でもお話しさせていただいたように、選考委員会の中で選考して町長が追認するという段取りになります。まだ町長の追認行為が終わっていませんので今日お話しすることができないのですけれども、明日、1日にホームページ上で公表したいと思っています。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 傍聴させていただいて、なかなか評価していくのも大変な作業になるのだらうと思いついて見せていただいた。具体的な社名については明日ということですが、選考委員会として選定した業者はどういったことが良くて、悪くてという評価をしながら選定されたのか、その選定の方法についてお伺いさせていただきます。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 前にご説明した実施要領の中にも点数配分等を示しています。

100点満点で申しあげますと事務所の能力、実際にそれを担当する職員、担当チームと呼んでいますけれども、その担当チームの能力、ここまでが1次審査で、いただいた書類を選考して100点のうち40点を割り当てております。プロポーザルの残りの60点では業務の実施方針、四つの課題に対する提案内容、これらを合わせた60点について、それぞれの委員の方が審査して決定したところです。

明日の選定理由の中でなぜ選定したかという点について記載をする予定文面ですが、担当チームの能力および業務実施方針の評価が高かったほか、課題に対する提案についても環境負荷低減への配慮、住民の利便性の向上および防災拠点施設へのあり方など各項目において選考委員から高く評価され、1次審査と2次審査の総合的な評価結果を踏まえ最優秀賞に選定したというあっさりした内容です。

それと、実際には会社ごとの点数を明日ホームページ上で公表します。優秀者と次点者については名前を挙げて点数を出しますが、3番目から6番目については会社名については伏せて点数のみ表示します。ただ前段でこの6社から提案がありましたというところにはすべての会社の名前は明記します。点数が出てくるのは2社だけです。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかになければこの程度で今日の会議は閉じさせていただきたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（千葉幹雄） それでは以上をもちまして庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

（11：27 閉会）